

福島県の国際化の現状

(平成 29 年度版)

平成 30 年 5 月



福島県生活環境部国際課

序

本冊子は、福島県の国際化に関する各分野の情報を関係機関の協力を得て幅広く収集したものです。本県及び県内各市町村の国際化に関する現状、国際化の動きを示す統計、国際化に関連する施策・組織団体等、原則として平成29年12月現在の資料を収めてあります。

また、各種事業や制度の概要説明、用語・略語の意味、連絡先一覧（平成30年3月現在）等、実務に役立つと思われる情報を巻末にまとめました。

また、国際関連事業に関する国内外における県及び市町村の主な取組、風評払拭に向けた取組み及び海外への情報発信等で、平成29年度に実施されたものについても収めてあります。

この冊子が、市町村等の行政機関はもとより、各民間国際交流団体や大学、企業など、国際交流や国際協力に関心のあるあらゆる団体及び県民の方々にとって、今後の諸活動の一助となれば幸いです。

最後に、この冊子を作成するに当たり、御協力をいただきました各市町村、各民間国際交流団体及び各関係機関の方々に、厚く御礼申し上げます。

平成30年5月

福島県生活環境部国際課

課長 國分 健児

目次

在住外国人等の状況	1
在留外国人数の推移	1
国籍・地域別の内訳	2
県人口と在留外国人数の推移.....	3
市町村別在留外国人数.....	4
在留外国人登録者の性別年齢別構成	5
在留外国人登録者の在留資格別割合	6
中国帰国者	7
国際結婚数.....	7
外国人雇用状況.....	9
外国人児童生徒等	10
在住外国人関連施策	11
県内の日本語教室	11
外国人向け相談窓口	13
外国語の生活・行政サービス案内等	14
多文化共生・国際交流人材バンク制度	15
多文化共生・国際交流ボランティア登録制度.....	16
留学生	17
県内の外国人留学生受入状況.....	17
県費留学生制度.....	19
外国人留学生支援策	19
海外への留学	23
海外渡航者数	24
出国者数.....	24
旅券発行件数	25
震災特例旅券の発給～被災者等への旅券再取得の支援	25
教育の国際化	26
語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム).....	26
教員の研修制度.....	27
在外教育施設派遣教員数	27
国際理解教育・国際交流	28
県内大学の国際交流	31
国際理解	48
国際的な人材育成のための海外派遣研修事業.....	48
出張講座等	48
セミナー・イベント等.....	48

海外の諸地域との交流	50
地域間交流.....	50
その他.....	52
県内市町村姉妹友好都市提携状況	57
市町村の主な国際関連事業（平成 28 年度）	64
民間団体の国際交流	83
国際協力	86
研修員等の受入れ.....	86
草の根技術協力事業（地域提案型・地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠）.....	88
対外技術支援.....	89
独立行政法人国際協力機構（JICA）専門家派遣.....	89
JICA ボランティア派遣.....	89
うつくしま国際協力大使.....	91
海外県人会	92
海外移住者数.....	92
移住関連交流事業.....	93
海外県人会.....	94
国際会議等の誘致	95
国際会議等（MICE）誘致推進事業.....	95
経済の国際化	96
福島県の貿易.....	96
県産品の海外輸出.....	98
福島県上海事務所.....	98
空港の国際化.....	99
港湾の国際化.....	101
国際観光の現状.....	103
国内外における県の主な取組（国際関連事業）平成 29 年度	105
海外で実施した取組.....	105
国内で実施した取組.....	108
風評払拭に向けた取組、海外への情報発信等.....	110
制度の解説	115
用語の解説	117
略語集	119
国際化関連団体など	120

県内市町村国際交流担当窓口一覧表	122
県内市町村国際交流協会等一覧表	125
全国都道府県・政令市国際関係課一覧表	127
全国地域国際化協会一覧	130
その他関係機関一覧表	133

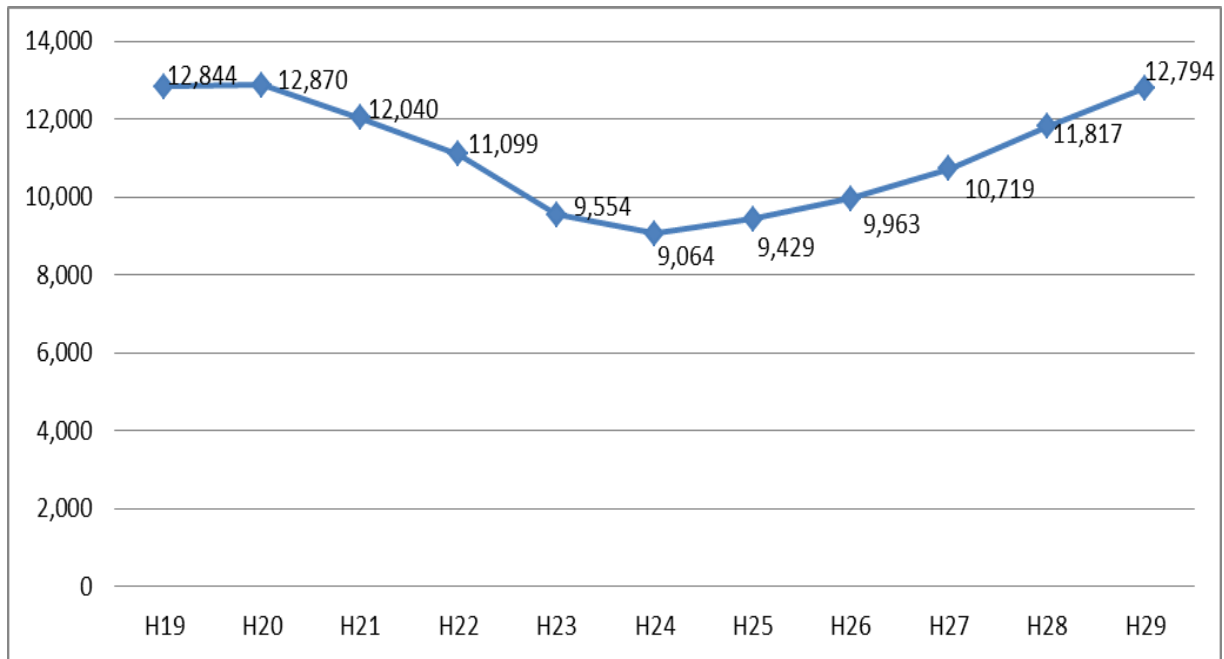
在住外国人等の状況

在留外国人数の推移

福島県国際課が市町村の協力を得て調査したところ、平成 29 年 12 月末日現在の福島県内の在留外国人数は 12,794 人となった。前年に比べ 977 人、8.3%の増加となっている。

※平成 24 年 7 月 9 日から新しい在留管理制度に移行したことにより、調査対象者を外国人登録法に基づく外国人登録者数から住民基本台帳に登録されている在留外国人数に変更した。対象となる外国人に違いがあることから、推移数の単純な比較はできない。

在留外国人数の推移

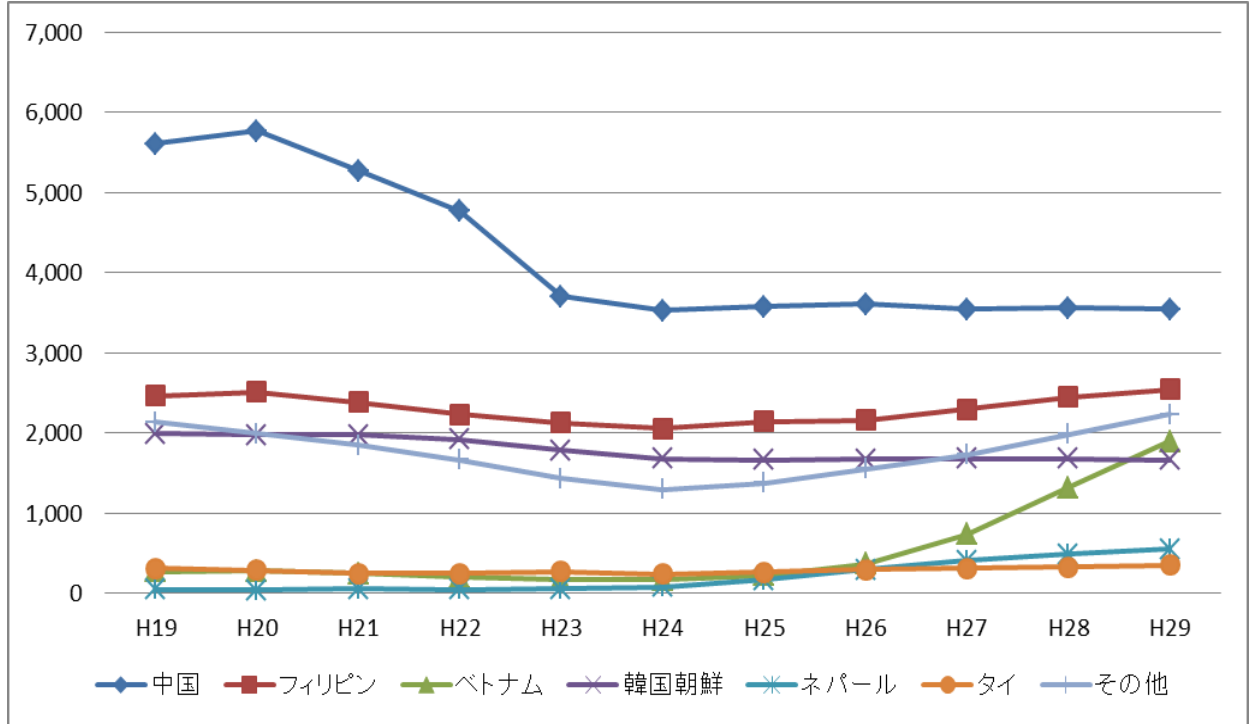


各年 12 月末日現在（国際課調べ）

国籍・地域別の内訳

国籍・地域別人数の上位3か国は中国籍、フィリピン籍、ベトナム籍となっており、この上位3か国の合計は全体の約63%に達する。また、「その他」に含まれる国籍・地域が増加しており、「その他」のうち100名を超える国籍・地域は韓国・朝鮮、タイ、米国、インドネシア、ミャンマー、ブラジル、パキスタン、インド、台湾である。

国籍・地域別の内訳



各年12月末日現在 (国際課調べ)

* 法務省在留外国人統計の記載方法に従い、H28からは韓国と朝鮮を区別し、韓国のみ計上した。

国籍・地域別の内訳

(単位：人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
中国	5,604	5,768	5,274	4,771	3,701	3,527	3,578	3,607	3,546	3,564	3,547
フィリピン	2,465	2,512	2,389	2,236	2,131	2,054	2,144	2,162	2,300	2,447	2,543
ベトナム	278	285	248	203	172	172	223	372	736	1,325	1,901
韓国朝鮮	1,993	1,980	1,976	1,918	1,785	1,681	1,669	1,672	1,679	1,682	1,664
(うち韓国)										(1,441)	(1,439)
ネパール	51	43	55	53	62	84	172	299	408	488	551
タイ	316	292	249	250	273	245	267	297	317	329	352
その他	2,137	1,990	1,849	1,668	1,430	1,301	1,376	1,554	1,733	1,982	2,236
累計	12,844	12,870	12,040	11,099	9,554	9,064	9,429	9,963	10,719	11,817	12,794

各年12月末日現在 (国際課調べ)

* 法務省在留外国人統計の記載方法に従い、H28からは韓国と朝鮮を区別して計上した。

県人口と在留外国人数の推移

県人口と在留外国人数の推移（図 1）を見ると、県人口が平成 9 年をピークに減少傾向を示しているのに比べ、在留外国人数は平成 17 年をピークとして平成 24 年まで減少傾向にあったが、平成 25 年からは再度増加に転じ、平成 29 年末には、過去 2 番目に多くなった。

県人口に占める在留外国人の割合は図 2 のとおり。

図 1 県人口と在留外国人数

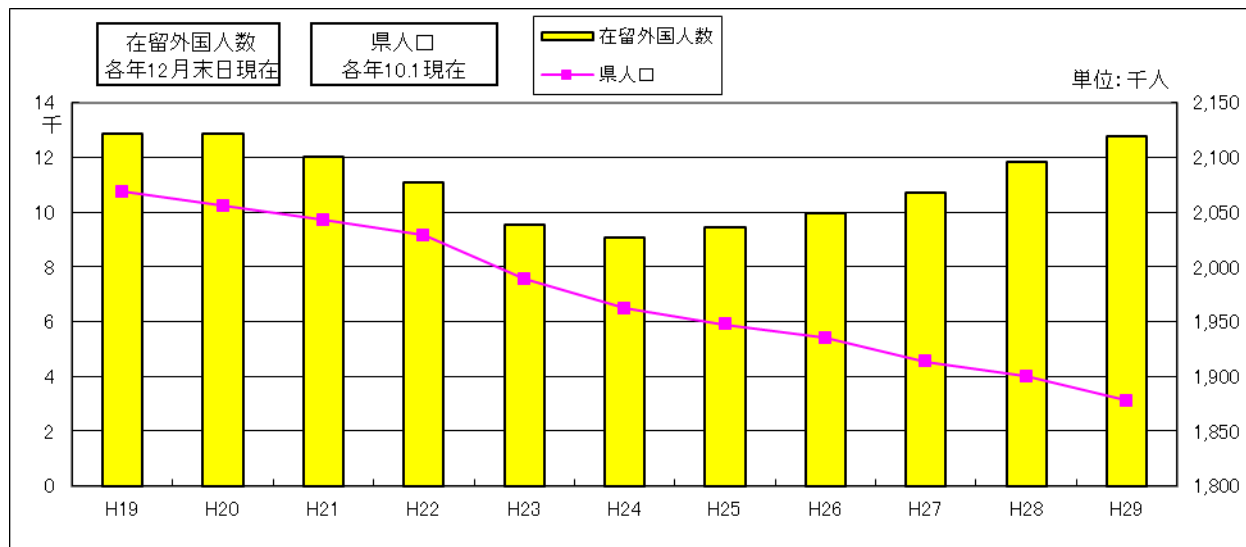
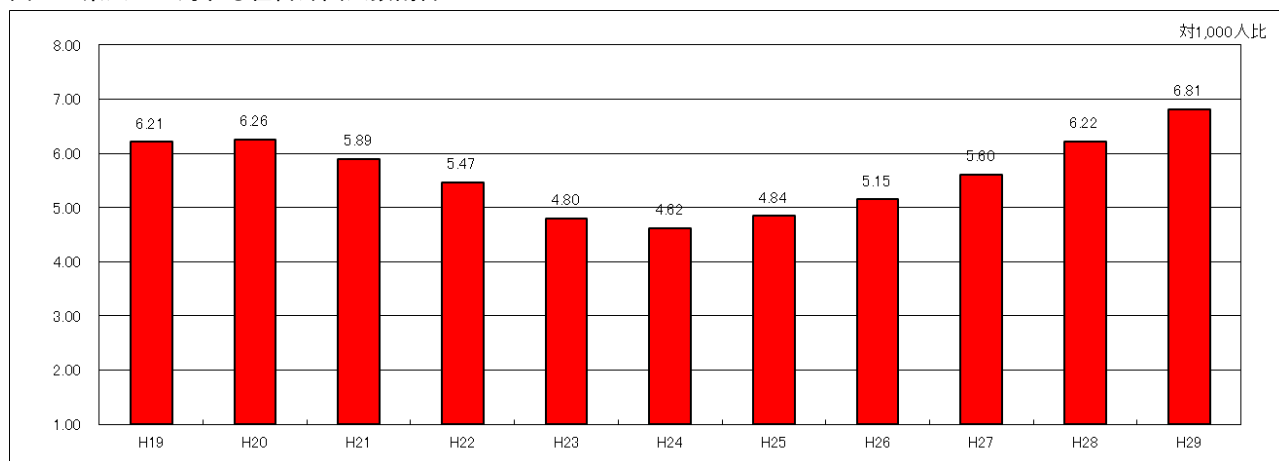


図 2 県人口に対する在留外国人数割合



各年 12 月末日現在（国際課調べ）

県人口は各年 10 月 1 日現在の福島県の推計人口（統計課調べ）（H12, 17, 22, 27 は国勢調査）

市町村別在留外国人数

平成 29 年 12 月末日現在における各市町村の在留外国人の国籍・地域別人員数は、次のとおり。

在留外国人国籍・地域別人員調査表

(単位：人)

		韓国	朝鮮	フィリピン	中国	台湾	ブラジル	米国	インドネシア	タイ	ペルー	ベトナム	カナダ	英国	オーストラリア	ロシア	その他	合計
1	福島市	172	7	389	574	9	22	43	35	36	3	222	14	7	9	7	254	1,803
2	会津若松市	142	17	108	181	27	2	26	8	12		110	12	6	7	30	85	773
3	郡山市	402	93	275	800	16	23	51	54	74	3	419	12	20	5	2	228	2,477
4	いわき市	275	55	382	455	15	14	51	54	85	2	370	13	12	9	6	528	2,326
5	白河市	34	3	165	116	3	28	8	9	12	7	58	3	2	3		95	546
6	須賀川市	21	9	101	65	4	14	3	3	15	6	66			2		29	340
7	喜多方市	37	11	66	52	3		7		6		23	2	3			18	228
8	相馬市	26		43	96			4		2		52					28	255
9	二本松市	22		131	64	3	7	3	21	7		35		7			21	324
10	田村市	19		43	146		12	12	7	2		47			2		6	298
11	南相馬市	49	3	118	105	2		8	10	10		70					26	402
12	伊達市	23		109	142	3	6	9		3		53					10	363
13	本宮市	17		25	66			2	20			51		2			7	193
14	桑折町			14	20			3				4					0	43
15	国見町	6		20	18							19					4	69
16	川俣町	3		30	36		4		7			14						96
17	大玉村	4		4	12			2				4					15	42
18	鏡石町	5		12	8		6	2		4		8						48
19	天栄村			6	18								2	9	8		15	62
20	下郷町	8			3													17
21	桧枝岐村																	2
22	只見町			2						2								7
23	南会津町	13		13	33	3		3				2						70
24	北塩原村	3		3	15												3	27
25	西会津町	4		4	21			2		3		4					17	55
26	磐梯町			2		2		2				2					0	9
27	猪苗代町	16		9	20			4	2								7	62
28	会津坂下町	7		7	14	2	7					58					50	148
29	湯川村	2		3														9
30	柳津町	3			4				3								0	13
31	三島町	2															0	6
32	金山町				6												0	8
33	昭和村																	4
34	会津美里町	10	2	10	4			4									0	33
35	西郷村	8	6	64	46		5		3	18	7	14					73	248
36	泉崎村	3		12	39		5	2		2		9					22	95
37	中島村				4					2		5					3	18
38	矢吹町	3		25	32		2	2	2	12		16					18	114
39	棚倉町	11		46	9				10	2		26					3	110
40	矢祭町	4		11								5					0	24
41	塙町			26	6					8		27					14	83
42	鮫川村			4	5							3					0	13
43	石川町	3		16	53			4		2		5					12	97
44	玉川村			23	14					12		15						66
45	平田村			41	31		8					24					15	121
46	浅川町			11	5					3		3					3	27
47	古殿町			10	38					2							0	50
48	三春町	10		8	27			3		3		14					0	66
49	小野町	9	2	11	28		41		4			6					10	114
50	広野町	11		4	5							19					4	44
51	檜葉町	3	2	12	8													27
52	富岡町	10		20	24	2			2								3	64
53	川内村			10	19							14					0	45
54	大熊町	8		15	18	2						0					0	45
55	双葉町	2		11	6		3					0		2				27

56	浪江町	8		20	13					2						0	45	
57	葛尾村			7												0	8	
58	新地町	5	3	17	9		2	2	2			3				4	49	
59	飯舘村	7		20	8											0	36	
合計		1,439	225	2,543	3,547	104	216	276	262	352	35	1,901	70	82	56	47	1,639	12,794

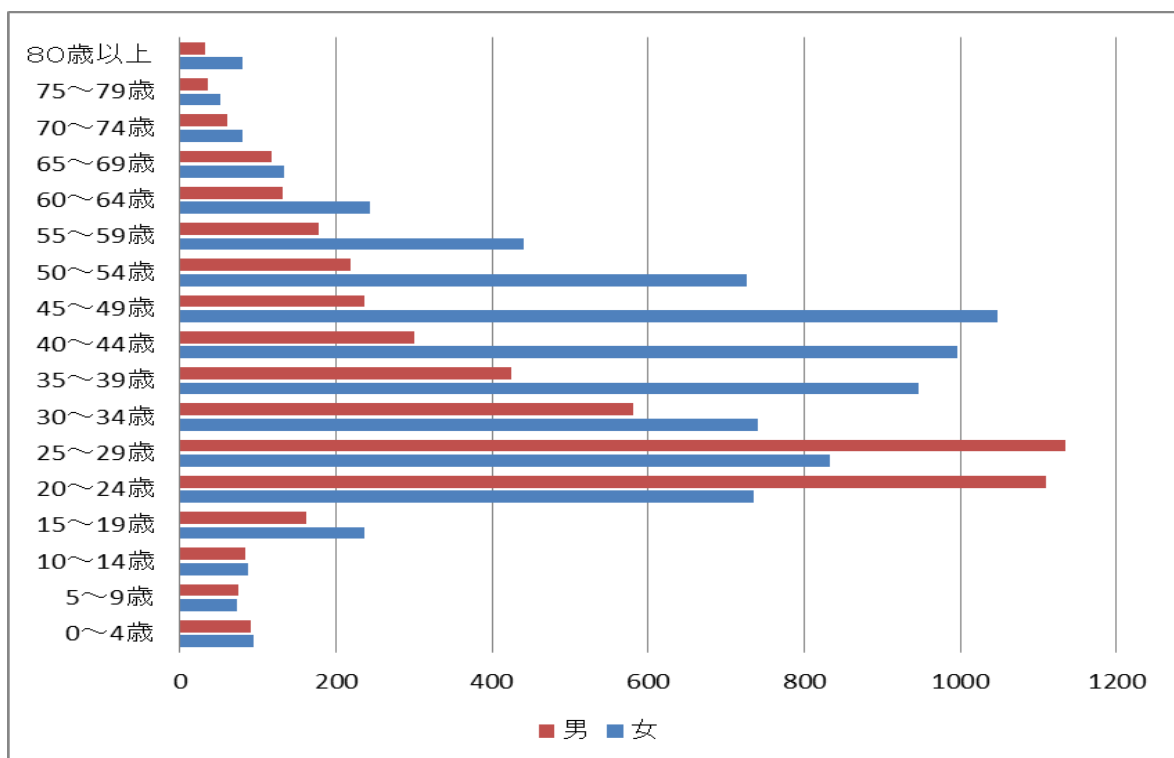
平成 29 年 12 月末日現在（国際課調べ）

- * 個人情報の保護の観点から、各国籍・地域別人員欄において 0 又は 1 のものは空欄とした。また、各市町村別の合計欄が 5 人以下の市町村は空欄とした。
- * 平成 24 年 7 月 9 日から外国人登録法が廃止されて新たな在留管理制度が開始され、対象となる人に違いがあることから、平成 23 年以前の数値との単純な比較はできない。
- * 法務省在留外国人統計の記載方法に従い、中国と台湾、韓国と朝鮮をそれぞれ区別して計上している。

在留外国人の性別年齢別構成

県内在留外国人の年齢別構成については、30～40 代の女性が著しく多くなっている。

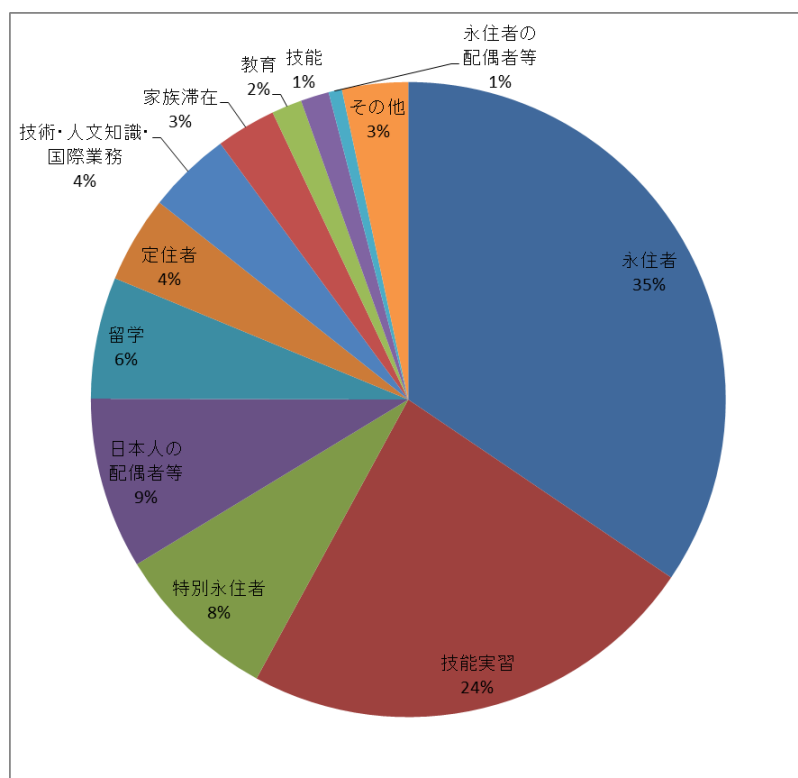
在留外国人の年齢と性別



平成 29 年 6 月 30 日現在在留外国人統計（法務省、平成 29 年 11 月 1 日公表）

在留外国人の在留資格別割合

在留資格別割合については以下のとおり。



平成 29 年 6 月 30 日現在在留外国人統計（法務省、平成 29 年 11 月 1 日公表）

中国帰国者

昭和 20 年 8 月 9 日のソ連軍対日参戦後の混乱の中で、生活手段を失い、中国人の妻又は夫となるなどして中国に留まった婦人等を「中国残留婦人等」と、また、親兄弟と生別又は死別し孤児となって中国人に引き取られ、自己の身元を知らないまま今日を迎えた当時 13 歳未満の子供を「中国残留孤児」と呼び、これらの人々を「中国残留邦人」と総称している。

また、昭和 47 年 9 月の日中国交正常化後に国の支援を受けて永住帰国した中国残留邦人及びその家族等（国費帰国者）と中国残留邦人が自ら呼び寄せた家族等（呼び寄せ家族等）を総称して「中国帰国者」という。

平成 29 年 12 月末日現在、永住帰国した中国残留邦人は 6,721 人に及ぶ。（国費帰国者は 20,902 人、呼び寄せ家族等の人数は不明）

本県へ永住帰国した中国残留邦人は 181 人（国費帰国者は 685 人）である。

中国帰国者の中には日本語が不自由で、生活習慣が異なるため日本社会に適応できずにいる人、さらに就労もままならず生活困難に陥っている人が少なくない。

このため、国は地方公共団体等と連携を図りながら、国費帰国者への通訳の派遣、日本語の習得支援、就労支援、帰国者同士の交流支援など日本社会に適応するための様々な支援策を講じている。

さらに平成 20 年度からは、中国残留邦人への老齢基礎年金の支給、生活支援を必要としている中国残留邦人及びその配偶者への支援給付金の支給などの経済的支援策を講じている。

なお、現在県内に居住している中国残留邦人の数については、現在把握が困難なため、平成 28 年度版より掲載しないこととした。

（県内データ：平成 29 年 12 月末日現在 社会福祉課調べ、全国データ：平成 29 年 12 月末日現在 厚生労働省調べ）

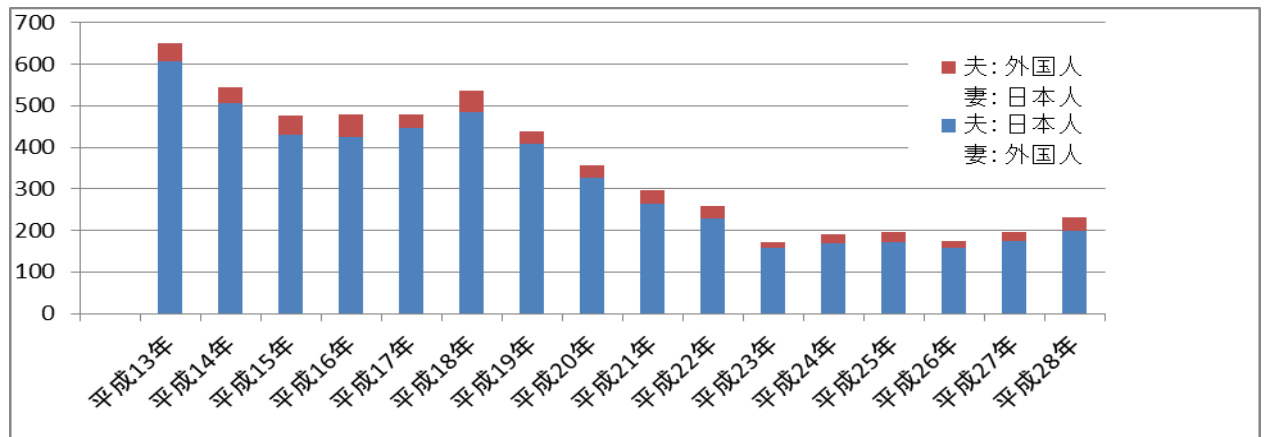
国際結婚数

平成 28 年の福島県内の国際結婚数は 231 組で、総結婚数の約 38 組に 1 組の割合となっている。なお、全国の国際結婚数は 21,180 組で約 30 組に 1 組となっている。

福島県の国際結婚の状況（単位：組、％）

	婚姻総数	夫婦とも日本人	夫婦の一方が外国人	構成比	「夫婦の一方が外国人」の内訳			
					妻：外国人	構成比	夫：外国人	構成比
平成 13 年	12,623	11,973	650	5.1	606	93.2	44	6.8
平成 14 年	11,472	10,927	545	4.8	505	92.7	40	7.3
平成 15 年	10,991	10,516	475	4.3	429	90.3	46	9.7
平成 16 年	10,562	10,082	480	4.5	425	88.5	55	11.6
平成 17 年	10,606	10,127	479	4.5	445	92.9	34	7.1
平成 18 年	10,512	9,975	537	5.1	485	90.3	52	9.7
平成 19 年	10,178	9,739	439	4.3	407	92.7	32	7.3
平成 20 年	10,252	9,895	357	3.5	327	91.6	30	8.4
平成 21 年	9,764	9,468	296	3.0	265	89.5	31	10.5
平成 22 年	9,582	9,323	259	2.7	229	88.4	30	11.6
平成 23 年	8,796	8,624	172	2.0	157	91.3	15	8.7
平成 24 年	9,285	9,094	191	2.1	169	88.5	22	11.5
平成 25 年	9,069	8,874	195	2.1	172	88.2	23	11.7
平成 26 年	8,711	8,536	175	2.0	157	89.7	18	10.3
平成 27 年	8,888	8,691	197	2.2	173	87.8	24	12.2
平成 28 年	8,682	8,451	231	2.7	200	86.6	31	13.4

福島県の国際結婚の推移



夫婦の国籍別にみた婚姻件数

夫が日本人・妻が外国人⇒妻の国籍別内訳

国籍	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
韓国・朝鮮	36	15	23	25	13	12	13
中国	100	69	70	61	45	47	58
フィリピン	58	48	42	61	59	53	82
タイ	8	5	8	5	6	12	8
米国	1	2	2	1	1	1	1
英国			1				
ブラジル	1				2	4	1
ペルー				1			
その他の国	25	18	23	18	31	44	37
総数	229	157	169	172	157	173	200

妻が日本人・夫が外国人⇒夫の国籍別内訳

国籍	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
韓国・朝鮮	5	2	4	2	7	6	7
中国	6	2	2	5		3	2
フィリピン				1		1	
タイ					2		1
米国	6	2	6	4	4	7	4
英国	2	1	2	1		1	5
ブラジル			1	1	1	2	
ペルー		1					
その他の国	11	7	7	9	4	4	12
総数	30	15	22	23	23	24	31

厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計（平成28年）」より（保健福祉部保健福祉総務課調べ）

外国人雇用状況

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、全ての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ・離職時に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けるものである^(注)。

平成20年度より毎年10月末現在の届出状況を集計し、公表している。

(注) 本制度は、平成19年10月1日から施行。

平成29年10月末現在、県内1,401事業所で6,914人(対前年比18.5%増)の外国人が雇用されている。事業所数は、前年1,251事業所に対して、12.0%増加した。

国籍別外国人労働者数は、中国が最も多く1,874人で全体の27.1%を占め、次いでベトナム1,577人で全体の22.8%を占めている。以下、フィリピンが1,251人、ネパール625人、韓国181人、アメリカ180人と続く。

在留資格別では、「技能実習」が2,653人と最も多く、次いで「永住者」が1,376人、「資格外活動」が1,002人、「専門的・技術的分野」が864人となっている。

東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、平成22年10月末時点の外国人労働者数である3,767人に対して、平成23年10月末時点では、2,493人と対前年比で33.8%と大幅な減少がみられた。その後、平成24年10月末現在では2,812人(対前年比12.8%増)と増加に転じ、平成29年10月末の時点では6,914人と震災前(平成22年10月末)と比較した場合、83.5%増加している。

〈産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数〉

(単位: 所、人、%)

		事業所数		外国人労働者数		
		事業所	構成比	人数	構成比	
業 分 類 別	農業、林業	35	2.5	147	2.1	
	建設業	218	15.6	586	8.5	
	製造業	421	30.0	2,874	41.6	
	情報通信業	10	0.7	14	0.2	
	運輸業、郵便業	19	1.4	313	4.5	
	卸売業、小売業	150	10.7	810	11.7	
	金融業、保険業	3	0.2	3	0.0	
	不動産業、物品賃貸業	12	0.9	42	0.6	
	学術研究、専門・技術サービス業	19	1.4	52	0.8	
	宿泊業、飲食サービス業	150	10.7	528	7.6	
	生活関連サービス業、娯楽業	46	3.3	92	1.3	
	教育、学習支援事業	68	4.9	271	3.9	
	医療、福祉	70	5.0	121	1.8	
	複合サービス事業	7	0.5	8	0.1	
	サービス業（他に分類されないもの）	122	8.7	878	12.7	
	公務（他に分類されるものを除く）	47	3.4	164	2.4	
	その他（「漁業」「鉱業・採石業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「分類不能」）	4	0.3	11	0.2	
	合 計		1,401	100.0	6,914	100.0

平成29年10月末現在（福島労働局）

外国人児童生徒等

県教育庁の調べによると、県内の帰国児童生徒(1年以上海外に在住するなどした日本国籍の児童生徒)は表1のとおりである。また、外国籍の児童生徒は、小中高合わせて207人(表2)である。日本語指導が必要な児童生徒は小学校73人、中学校で26人、県立高校0人(表3)であった。

これらに対応する施策として、県教育委員会は日本語指導を必要とする児童・生徒が多い小中学校に日本語指導教員を加配(5人)しているほか、県立高校に特別枠を設け帰国・外国人生徒に対し高等学校入学者選抜において特別な配慮をしている。

表1 帰国児童生徒(公立)

	帰国児童生徒					
	小学校		中学校		合計	
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
H10	56校	99人	15校	32人	71校	131人
H11	54校	88人	18校	29人	72校	117人
H12	68校	136人	22校	35人	90校	171人
H13	64校	111人	17校	24人	81校	135人
H14	63校	120人	24校	35人	87校	155人
H15	58校	123人	25校	43人	83校	166人
H16	56校	100人	25校	35人	81校	135人
H17	53校	89人	25校	44人	78校	133人
H18	39校	69人	27校	54人	66校	123人
H19	42校	78人	20校	35人	62校	113人
H20	44校	78人	27校	39人	71校	117人
H21	43校	84人	29校	40人	72校	124人
H22	37校	68人	19校	26人	56校	94人
H23	32校	58人	17校	24人	49校	82人
H24	30校	47人	11校	16人	41校	63人
H25	25校	44人	11校	21人	36校	65人
H26	33校	49人	14校	30人	47校	79人
H27	29校	49人	11校	14人	40校	63人
H28	29校	40人	17校	21人	46校	61人
H29	34校	55人	20校	29人	54校	84人

表2 外国籍児童生徒(公立)

(単位:人)

	小学校	中学校	高校	合計
H20	181	136	93	410
H21	170	116	96	382
H22	154	96	58	308
H23	110	64	82	256
H24	87	60	68	215
H25	88	70	55	213
H26	71	57	44	172
H27	91	54	55	200
H28	86	55	51	192
H29	124	62	21	207

表3 日本語指導を必要とする児童生徒数

(単位:人)

	小学校	中学校	高校	合計
H20	47	26	23	96
H21	60	27	19	106
H22	57	18	17	92
H23	44	10	16	70
H24	31	14	9	54
H25	40	17	12	69
H26	40	23	8	71
H27	57	21	6	84
H28	62	30	4	96
H29	73	26	0	99

(義務教育課・高校教育課調べ) H29は平成29年5月1日現在

在住外国人関連施策

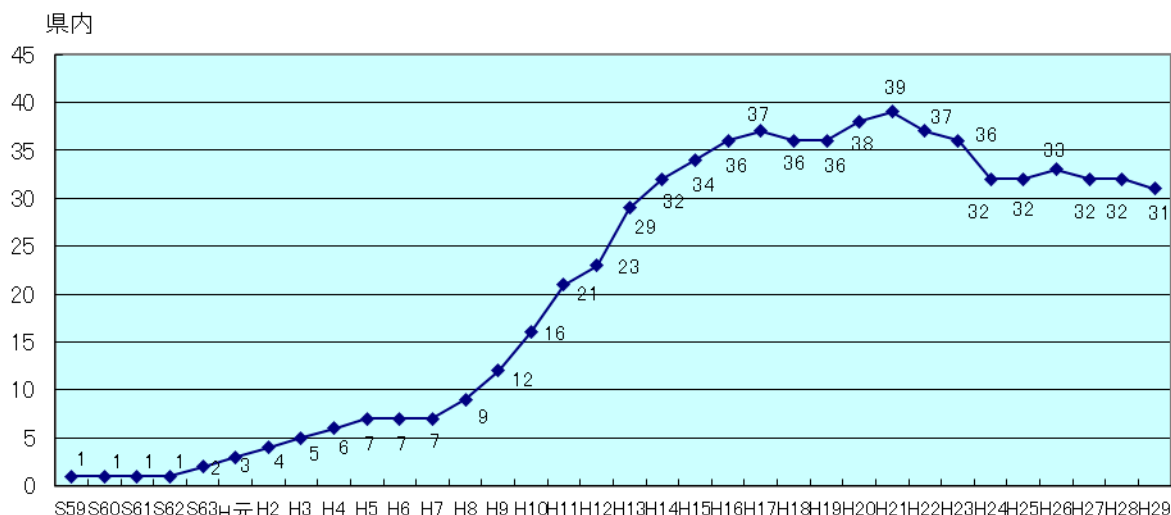
県内の日本語教室

県内の公的機関・団体又は NGO 等が運営する日本語教室は次のとおり。(平成 29 年 12 月 1 日現在)

市町村名	実施者(団体)	会場	開催期間及び日時	連絡先電話番号
福島市	日本語教室「ひなぎく」	清水学習センター	毎週(金)9:50-11:30	024-557-6786(大槻)
福島市	福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN)	活動スペース EIWAN	毎週(木)10:00-12:00	080-8215-1556
福島市	福島イングリッシュフレンドリーソサエティ	アクティブシニアセンターA・O・Z (アオウゼ)	毎週(水土)10:30~11:30	024-557-3174 (スコット)
福島市	ふくしま日本語教室	福島市中央学習センター	毎週(木)19:00-21:00 夏休み、冬休みあり	070-5097-7708 (美田) (常時留守電)
福島市	ふくしま子どもの日本語ネットワーク	(公財)福島県国際交流協会	第2・4(土)14:00-16:00 春休み、夏休み、冬休みあり 外国にルーツをもつ小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	024-548-8145 (中川)
福島市	福島日中文化交流会	福島市中央学習センター	毎週(火)(木)16:00-18:00 (中国または中華系の人対象)	0243-52-2208(斎藤)
福島市	蓬莱日本語教室	蓬莱学習センター	毎週(日)10:00-12:00	090-6223-1910(日下部)
		活動スペース EIWAN	毎週(金)15:00-19:00 (内90分) 外国にルーツをもつ小学1年生から18歳以下もしくは高校在学の方対象	
		蓬莱学習センター	毎週(日)10:00-12:00 外国にルーツをもつ小学1年生から18歳以下もしくは高校在学の方対象	
二本松市	子どもの日本語教室	二本松市シルバー人材センター	月2~3回程度(日)9:00-11:00	0243-22-2329(菊地)
二本松市	二本松国際交流ボランティア ざくざくネット	二本松市シルバー人材センター	毎週(金)19:00-21:00 8月、3月、祝日、年末年始は休み	0243-22-2329(菊地)
伊達市	日本語サークル伊達ニティ	保原中央公民館	第2火曜日・第4月曜日 19:00~20:30	090-4887-7336 (松田)
本宮市	もとみや日本語教室	本宮市中央公民館	4~7月、9~12月 毎週(火)10:00-11:30 毎週(木)19:00-20:30	0243-33-1849(浜崎)
川俣町	川俣町国際交流協会	川俣町中央公民館	毎週(水)19:00-21:00 (6・7・10・11月)	024-566-2111
郡山市	郡山市国際交流協会	郡山市総合福祉センター	4~7月(12回)、9~12月(12回)、1~3月(6回) 毎週(木)10:00-11:30 または 19:00-20:30	024-924-2970 (国際交流サロン)
郡山市	こおりやま日本語教室	郡山ニコニコ子ども館	第2・第4(土)14:00-16:00 18歳または高校在学中までの児童・生徒対象	090-9634-9386(三田)

郡山市	国際交流の会・かるみあ	郡山市総合福祉センター	毎週(月)10:00-11:30	090-8423-2090(三田)
須賀川市	須賀川多文化共生ネット	須賀川市中央公民館	毎週(月)10:00-12:00	090-3981-8981(大寺)
田村市	田村市国際交流協会	船引公民館(土) 常葉公民館(日)	春夏コース(4月~7月)、秋冬 コース(9月~11月) 隔週(土)10:00-11:30 隔週(日)13:30-15:00	0247-81-2135(鈴木)
古殿町	古殿町公民館	古殿町公民館	開催時間はお問い合わせくだ さい	0247-53-2305(野木)
小野町	小野町国際交流協会	小野町公民館	要相談	0247-72-2125
白河市	福島移住女性支援ネットワ ーク(EIWAN)	マイタウン白河	毎月いずれかの(日)月2回 14:00~16:00	080-8215-1556
矢吹町	矢吹町教育委員会	矢吹町中央公民館	毎週(金)19:00-21:00	0248-44-4400(星)
白河市	フロムココ白河	主にマイタウン白河	毎週木曜日10:00~11:30 文化クラス 月1回 日本語クラス 月2回 ※具体的な活動日については 主催者にお問い合わせくださ い。	080-1804-7080(石橋)
会津若松市	会津若松市国際交流協会	会津若松市生涯学習総合 センター 会津若松市国際交流協会	4~7月(昼・夜各12回)、 9~12月(昼・夜各12回) 第2・4(日)10:00-12:00 外国にルーツをもつ小学1年 生から18歳までの子ども対象	0242-27-3703(馬)
喜多方市	会津喜多方国際交流協会	喜多方プラザ文化センタ ー	4~6月、9~11月(全11回) 毎週(水)18:30-20:00	0241-24-3131(五十嵐)
猪苗代町	猪苗代町国際交流協会	猪苗代町体験交流館	5~11月 月4回(木)19:00~20:30 開催時間はお問い合わせくだ さい	0242-62-2112(齋藤)
会津坂下町	会津坂下町国際交流協会	(休止中)	希望者はお問い合わせくだ さい	0242-84-2135
会津美里町	会津美里町国際交流協会	(休止中)	希望者はお問い合わせくだ さい	0242-54-4310(白井)
相馬市	NPO 法人外国人支援ボラン ティアグループふれんず	生涯学習会館	毎週(日)14:00-15:30	0244-36-1551(梶田)
南相馬市	南相馬市国際交流協会	南相馬市国際交流協会	個別対応(水木金)	0244-25-2371(遠藤)
大熊町	おおくま国際交流協会	(休止中)		0242-26-3844
いわき市	(公財)いわき市国際交流協 会	いわき市生涯学習プラザ	「話す」(水)10:00~12:00 「読む」(木)10:00~12:00 「コミュニケーション」 (水)13:00~15:00 「書く」(木)13:00~15:00	0246-22-7409(須向)

県内日本語教室数の推移



(平成 29 年 10 月 1 日現在 (公財)福島県国際交流協会調べ)

* 現在、休止中の日本語教室も計上した。

外国人向け相談窓口

(公財)福島県国際交流協会では、英語・中国語・日本語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語に対応する相談窓口を開設している。また、相談窓口が相談者と相手先の間で通訳することができる三者通訳電話(トリオフオン:専用電話番号 024-524-1316)を使用した電話通訳サービスを提供しており、それを利用して他の相談窓口や行政機関に通訳つきで連絡することができる。

県内の相談窓口のいくつかは以下のとおり。

窓口(機関名)	連絡先、対応言語・時間
○外国出身者のための相談窓口 (公財)福島県国際交流協会	Tel. 024-524-1316 英語・中国語・日本語 (火～土曜日) 9:00-17:15 韓国語、ポルトガル語、タガログ語 (木曜日) 10:00-14:00 ※第4・5木曜日は事前予約が必要
○ハローワーク郡山	Tel. 024-942-8609 中国語通訳あり。(木曜日) 9:00-12:00

(国際課調べ)

外国語の生活・行政サービス案内等

外国籍県民向けに外国語での行政サービスなどの案内を発行している県機関などは下表のとおり。

発行機関	表題等	言語	作成年度	備考
国際課	国際交流員による情報発信	英語 中国語		http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/ にて閲覧することができる。
(公財)県国際交流協会 (印刷物)	大きな地震に備えるために	日本語、英語、 中国語、韓国語、 ポルトガル語、 タガログ語、 やさしい日本語	H19	http://www.worldvillage.org/ にて閲覧することができる。
	Fukushima NOW	日本語、英語、 中国語、韓国語、 ポルトガル語、 タガログ語	H28～	〃
	緊急時・災害時用カード	日本語、英語、 中国語	H25	〃
	役場等窓口での無料通訳案内カード	日本語、英語、 中国語、韓国語、 ポルトガル語、 タガログ語	H28～	
	ふくしまワールドヴィレッジ	英語、中国語、 韓国語、ポルトガル語、 タガログ語	H20～	http://www.worldvillage.org/ にて閲覧することができる。
(公財)県国際交流協会 (音声)	外国人向け生活情報	日本語、英語、 中国語、韓国語、 ポルトガル語、 タガログ語、 やさしい日本語	H24～	生活相談や医療、子育てなどの情報発信 http://www.worldvillage.org/ にて閲覧することができる。
(公財)県国際交流協会 (HP)	外国人向け防災情報	日本語、英語、 中国語、韓国語、 ポルトガル語、 タガログ語、 やさしい日本語	H24～	http://www.worldvillage.org/ にて閲覧することができる。
	東日本大震災関連情報	日本語、英語、 中国語、韓国語、 ポルトガル語、 タガログ語	H24～	
(公財)県国際交流協会 (CD)	大規模地震発生時外国出身者向け緊急放送用CD	英語、中国語、 タガログ語、タイ語	H26, H27	

多文化共生・国際交流人材バンク制度

(公財) 県国際交流協会では、福島県における多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進することを目的として、「多文化共生・国際交流人材バンク」を設置し、人材を登録し紹介している。登録実績は以下のとおり。

【登録者数】平成29年12月末日現在

114名(うち外国出身者48名。中国、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、オーストラリア、ルワンダ、スリランカ、エジプト、台湾、ベトナム、パラグアイ、パキスタン、ネパールの14か国)

【分野別内訳(複数登録あり。)]

分野 居住地	語学人材					国際理解 講座等 人材	外国の子 ども支援 人材	合計
	英語	中国語	韓国語	タガログ語	その他の言語			
県北	18	7	5	3	13	32	21	99
県中	10	14	2	0	8	19	14	67
県南	2	2	1	2	0	2	5	14
会津	1	0	0	0	0	0	2	3
いわき	2	1	0	0	0	0	3	6
相双	1	2	0	0	2	4	2	11
合計	34	26	8	5	23	57	47	200

多文化共生・国際交流ボランティア登録制度

(公財) 県国際交流協会では、県民が多文化共生による地域づくりや国際交流に関するボランティア活動に参加することにより、地域における担い手となり、外国出身県民が暮らしやすい環境づくりと国際交流活動が促進されることを目的に、「多文化共生・国際交流ボランティア登録制度」を設置し、ボランティアと登録し紹介している。登録実績は以下のとおり。

【登録】

96名(うち外国出身者32名。中国、フィリピン、韓国、ネパール、パキスタン、ベトナム、タイ、ブラジル、オーストラリア、スリランカ、エジプト、カンボジア、メキシコの13か国)

【分野別内訳(複数登録あり)】

居住地	分野 ホストファミリー ボランティア	語学ボランティア					災害時外国出身 県民等支援ボラン ティア	合 計
		英語	中国語	韓国語	タガログ語	その他の言語		
県北	15	31	7	4	1	9	38	105
県中	8	19	10	2	0	4	24	67
県南	2	1	2	0	0	0	2	7
会津	0	1	0	0	0	1	0	2
いわき	1	2	1	0	0	1	2	7
相双	3	2	2	1	1	2	5	16
合計	29	56	22	7	2	17	71	204

留学生

県内の外国人留学生受入状況

福島県内の外国人留学生数は平成 29 年 11 月現在、591 人である。平成 14 年以降年々増加し、平成 17 年度から平成 19 年までは減少に転じ、平成 20 年度からは再び急激に増加していたが、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、平成 23 年度から減少が続いていた。しかし、平成 25 年度から増加に転じ、特に平成 28 年度からは急激な増加が見られる。

出身国地域別内訳では、ベトナムからの留学生が全体の約 31%、ネパールからの留学生が全体の約 20%を占め、中国、ミャンマーなどのアジア諸国出身の留学生が全体の 94.8%を占めている。

平成 14 年度と比較すると、ネパール、ベトナムが大幅に増加しているのに対し、中国、マレーシア等は減少傾向にある(表 1)。

大学・短大・高専別内訳でみると、その他の学校以外では、高専の 7 名を除いて全て大学への留学である(表 2)。

経費負担別でみると、約 9 割が私費留学生である(表 3)。

教育機関別では、東日本国際大学が全体の約 3.5 割の留学生を受け入れている(表 4)。

※数値は平成 19 年度までが県国際課調べ(各年 5 月 1 日時点)

平成 20 年度～福島県留学生交流推進会議調べ(平成 24 年度までは 10 月 1 日時点、

平成 25～29 年度は 11 月 1 日時点)

表 1 出身国地域別推移

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
アジア	中国	193	209	213	197	169	160	231	294	316	233	166	138	93	83	97	106	
	台湾	18	13	12	8	2	0	5	4	8	15	8	10	13	16	17	10	
	韓国	21	12	11	13	13	8	20	34	35	37	29	26	23	20	25	20	
	ネパール							6	8	12	20	16	91	120	121	127	121	
	モンゴル							7	14	11	11	8	10	8	6	7	3	
	マレーシア	9	7	8	8	8	8	10	11	13	7	5	5	4	1	1	4	
	インドネシア	2	1		2	3	3	3	1	3	1	0	2	3	5	4	4	
	ミャンマー	5	12	9	11	13	18	31	50	42	24	18	33	49	68	61	52	
	ベトナム								12	16	13	15	19	23	35	51	153	185
	ラオス															1	1	1
	タイ	4	1	1	0	0	0	4	4	5	5	1	1	2	2	5	9	
	フィリピン	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	2	1	1	1	2	
	スリランカ	8	8	7	5	4	3	6	7	8	9	5	4	5	3	10	14	
	インド																0	0
	バングラデシュ	2	7	10	3	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0	6	18	
	ブルネイ																1	0
	キルギス																1	0
	イラン																1	1
	カンボジア															2	2	1
ウズベキスタン	4	4	2	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
中南米	ブラジル	3	1	2	1		0	3	2	3	1	0	0	2	0	1	1	
	アメリカ															3	2	
欧州	ドイツ															2	8	
	ロシア															2	2	
	ベラルーシ															1	3	
その他		13	16	19	22	29	1	11	17	17	13	11	15	17	17	8	23	
合計		283	292	295	274	245	204	351	465	488	393	287	360	375	397	537	591	

表 2 大学短大高専別推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
大学	272	281	288	265	234	223	338	452	473	392	287	359	371	393	421	391
短大	4	5	1	1		1		0	2	0	0	0	2		0	0
高専	7	6	6	8	11	12	13	13	13	1	0	1	2	4	5	7
その他学校															111	193
合計	283	292	295	274	245	236	351	465	488	393	287	360	375	397	537	591

表3 経費負担別推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国費	11	14	16	14	18	11	21	36	28	12	11	17	18	26	30	30
政府派遣	9	2	3	5	8	9	13	13	14	9	10	5	2	2	5	8
福島県費	4	2	2	1	1	2	3	2	2	0	0	0	2	1	1	1
私費	257	270	274	253	217	212	314	414	444	372	266	338	353	368	501	552
その他	2	4	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	283	292	296	274	245	214	351	465	488	393	287	360	375	397	537	591

表4 大学別受入数

所属大学等		県立医科大学	会津大学	奥羽大学	工学部 日本大学	国際大学 東日本	福島工業高等 専門学校	カレッジ リーグ	F S G 福島大学	合計
地域・国別										
アジア	中国		35		11	7		15	38	106
	台湾	1	5			2		1	1	10
	韓国		1	1		18				20
	ネパール		2			106		13		121
	モンゴル		1			1	1			3
	マレーシア				1		2		1	4
	インドネシア	2					1	1		4
	ミャンマー	1				37		14		52
	ベトナム		18			34		111	22	185
	ラオス						1			1
	タイ		3		2	3	1			9
	フィリピン					1		1		2
	スリランカ		3					11		14
	インド									0
	バングラデシュ	1	2					15		18
	ブルネイ									0
	キルギス									0
	イラン		1							1
	カンボジア						1			1
	ウズベキスタン							1		1
ブータン							8		8	
北米・中南米	ブラジル		1							1
	アメリカ		1						1	2
オセアニア	オーストラリア									0
	フィジー								1	1
欧州	ドイツ		4						4	8
	ハンガリー								4	4
	ロシア		2							2
	キルギスタン		1							1
	ベラルーシ		2						1	3
	フランス		2							2
ルーマニア								2	2	
アフリカ	ナイジェリア		1							1
	カメルーン		1					1		2
	マリ							1		1
	ガーナ									0
	スーダン	1								1
合計		6	86	1	14	209	7	193	75	591

※H28年度版より、F S Gカレッジリーグが加わった

県費留学生制度

県国際課では、本県出身の南米移住者子弟を1年間留学として受け入れている(学費、滞在費は県費負担)。昭和40年度の制度発足し、近年では毎年1名を受け入れている。その総数は平成29年度までで延べ199名に上る。国別ではブラジルが多く、受入機関別では福島大学が多くなっている。(平成23年度～25年度は東日本大震災により休止)

県費留学生受入実績

	S40 -H11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 26	H 27	H 28	H 29	計
ブラジル	116	3	2	3	2	2	1	1	1	2	1	2	2	1	1	1	141
アルゼンチン	14						1			1							16
ペルー	17	2	2	1	1			1	1		1						26
パラグアイ	10		1														11
ボリビア	2	1			1	1											5
計	159	6	5	4	4	3	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	199

県費留学生受入機関

機 関 名	機 関 名	機 関 名	機 関 名
福大人間発達文化学類 (旧教育学部)	46	福島学院大学・短大	2
福大経済経営学類 (旧経済学部)	31	福島女子短大	11
福大行政政策学類 (旧行政社会学部)	2	桜の聖母短大	8
県立医科大学・大学院	19	奥羽大学	9
会津大学	6	郡山女子短大	3
会津大学短大部	9	いわき明星大	4
日大工学部	23	郡山女子大	1
		いわき短大	1
		S40～H29 計	200

※農業(園芸)試験場と養鶏試験場の2か所で受け入れした者が1名いるため、留学生受入実績とは一致しない
(国際課調べ)

外国人留学生支援策

(1) 県の支援事業

県国際課では、県内の留学生に対し、県内文化施設の使用料等を免除する制度を各施設設置者の協力により設けている(外国人留学生文化施設等無料観覧制度)。協力施設は公共施設が43か所、民間施設が13か所である。留学生は県に観覧証を申請し、発行を受ければ在学中につき利用できる。

(2) 市町村等の留学生支援事業

【福島市】

市内在住の、市内の大学(短期大学及び大学院を含む)及び専修学校の専門課程に在籍する外国人留学生に対し、国民健康保険税相当額の全部又は一部を予算の範囲内で補助するもの。
(問合せ先) 福島市定住交流課

Tel 024-525-3739 / e-mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

【いわき市】

市内に居住し、学校教育法に規定する市内の大学(大学院及び短期大学を含む)又は高等専門学校に在学している外国人留学生に対して国民健康保険税の基礎課税額の全部又は一部を補助するもの。

(問合せ先) いわき市観光交流室観光交流課

Tel 0246-22-1279 / e-mail kankokoryu@city.iwaki.fukushima.jp

【会津若松市】

会津若松市国際交流協会では国際交流協会による相談支援と日本語会話支援を実施している。

(問合せ先) 会津若松市企画調整課

Tel 0242-39-1201 / e-mail kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

【会津坂下町】

会津坂下町国際交流協会の事業の一環として、日本語会話教室を実施している。

(問合せ先) 会津坂下町国際交流協会

Tel 0242-84-2135

(3) 各大学の支援策

県内の各大学では、授業料の減免、奨学金の支給、学生寮等への入居、民間アパート・下宿の紹介、医療費の補助、留学生後援会による組織活動、外国人留学生特別選抜制度の導入などの留学生支援策を実施している。

県内各大学等における支援内容

学校名	各学校における支援内容	
福島大学 http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/	授業料	・授業料免除規定により全額又は一部免除制度有り
	奨学金	・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費（学類生月額 48,000 円 大学院生月額 65,000 円） ・公益財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金（学類生月額 100,000 円 大学院生月額 140,000 円） ・公益財団法人平和中島財団外国人留学生奨学金（学類生月額 100,000 円 大学院生月額 100,000 円） ・公益財団法人安田奨学財団奨学金（月額 100,000 円） ・公益財団法人日本国際教育支援協会一般奨学金（月額 30,000 円） ・公益財団法人日本国際教育支援協会日能奨学金（月額 50,000 円） ・公益財団法人佐川留学生奨学財団奨学金（月額 100,000 円） ・公益財団法人佐藤陽国際奨学財団奨学金（学類生月額 120,000 円、大学院生月額 180,000 円） ・公益財団法人マブチ国際育英財団奨学金（大学院生月額 100,000 円） ・公益財団法人ウシオ財団奨学金（月額 120,000 円） ・彌満和奨学会奨学金（月額 30,000 円） ・ふくしま未来研究会奨学金（月額 50,000 円） ・福島大学外国人留学生後援会（月額 10,000 円）
	住宅	・福島大学国際交流会館、福島大学学生寮への入居
	その他	・福島大学外国人留学生後援会支援事業 ・生活資金無利子貸付（上限 50,000 円、10 か月以内返済） ・留学生住宅総合補助の加入金補助
	県立医科大学 http://www.fmu.ac.jp/	授業料
	奨学金	
	住宅	
	その他	

会津大学 http://www.u-aizu.ac.jp/	授業料	・海外大学との協定に基づく外国人留学生受け入れの場合、授業料免除措置が適用されるものがある。また、一般的な授業料減免制度へも申請可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。（但し、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。）
	奨学金	・本学独自の奨学金制度「デュアルディグリープログラム奨学金」の他、外部団体による奨学金制度の案内、申請支援を随時実施している。加えて会津大学外国人留学生後援会（SAISUA）による給付型奨学金制度あり。
	住宅	・私費外国人留学生は、大学敷地内にある学生寮への入居が可能（要申請・選考有）。外国人留学生の場合、希望に応じて入居期間を延長することも可能。
	その他	・留学生支援を担当する各部門・職員（学生課、国際戦略室、外国人教員等相談員）による学内連携支援体制により、住居手続（外部アパート物件の紹介、入居手続等）、官公庁手続（住民登録、健康保険手続等）、日本語研修、地域交流活動の案内等、日常生活全般にわたり、ケースに応じた支援を実施している。
会津大学短期大学部 http://www.jc.u-aizu.ac.jp/	授業料	
	奨学金	
	住宅	
	その他	
郡山女子大学 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/	授業料	
	奨学金	
	住宅	
	その他	
郡山女子短期大学 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/	授業料	
	奨学金	
	住宅	
	その他	
奥羽大学 http://www.ohu-u.ac.jp/	授業料	・私費外国人留学生授業料減免
	奨学金	
	住宅	
	その他	
日本大学工学部 http://www.ce.nihon-u.ac.jp/	授業料	・日本大学私費外国人留学生授業料減免
	奨学金	・日本大学工学部奨学金（第3種）

	住宅	・希望者に対し下宿・アパートの紹介	
	その他		
いわき明星大学 http://www.iwakimu.ac.jp/ —	授業料	・授業料減免制度あり	
	奨学金	・独自の奨学金制度なし	
	住宅		
	その他		
東日本国際大学 http://www.shk-ac.jp/	学部		
	授業料	・50%免除	
	奨学金	・私費外国留学生学習奨励費 ・J E E S 奨学金 ・財団法人ロータリー米山記念奨学金 ・平和中島財団外国人留学生奨学金	
	住宅	・学生マンション入居補助（家賃 30%補助）	
	その他		
	留学生別科		
	授業料	・50%免除	
	奨学金	・日本学生支援機構学習奨励費	
	住宅	・学生マンション入居補助（家賃 30%補助）	
	その他		
	いわき短期大学 http://www.shk-ac.jp/ijc/ —	授業料	・50%減免
		奨学金	・日本学生支援機構学習奨励費
住宅		・学生マンション（家賃 30%補助）	
その他			
福島学院大学 http://www.fukushima-college.ac.jp/ —	授業料	・開発途上国からの留学生の場合、学費の一部又は全額免除の場合あり。	
	奨学金	・成績優秀な者若しくは本学が必要と認めた者については、奨学金を付与する場合あり。	
	住宅		
	その他		

福島学院大学短期大学部 http://www.fukushima-college.ac.jp/ —	授業料	・開発途上国からの留学生の場合、学費の一部又は全額免除の場合あり。
	奨学金	・成績優秀な者若しくは本学が必要と認めた者については、奨学金を付与する場合あり。
	住宅	
	その他	
桜の聖母短期大学 http://www.sakuranoseibo.jp/ —	授業料	・桜の聖母短期大学私費外国人留学生の授業料減免規程
	奨学金	
	住宅	
	その他	
福島工業高等専門学校 http://www.fukushima-nct.ac.jp/ —	授業料	・独立行政法人国立高等専門学校機構による私費留学生に対する授業料免除制度あり。
	奨学金	・文部科学省外国人留学生学習奨励費へ応募可能。
	住宅	・原則、学寮に入寮。
	その他	・日本語等の特設科目の設置、英語Ⅲ等の科目の免除。

(4) 留学生交流推進会議

留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図り、地域住民の国際理解に寄与するため、県内高等教育機関、国及び地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者が福島県留学生交流推進会議を組織している。

○ 事務局

福島大学総務課国際交流センター

960-1296 福島市金谷川1番地 TEL024-503-3067 FAX024-503-3068

○ 構成員

県内の大学、短大、高専、入管郡山出張所、福島県、県教委、福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、市長会、町村会、県国際交流協会、商議所連合会、商工会連合会、経営者協会連合会、経済同友会、JC 福島ブロック協議会、LC、RC、国際ソロプチミスト福島、FSG カレッジリーグ

海外への留学

県立高校生徒の海外への留学者数は、平成29年4月末現在で2名（須賀川桐陽1、会津学鳳1）となっている。

なお、平成29年4月現在、県立高校が受け入れている留学生は2名（あさか開成2）である。

（高校教育課調べ）

私立高校生徒の海外への留学者数については、平成30年2月末現在で3名（日本大学東北1、会津若松ザベリオ学園1、東日本国際大学附属昌平1）となっている。

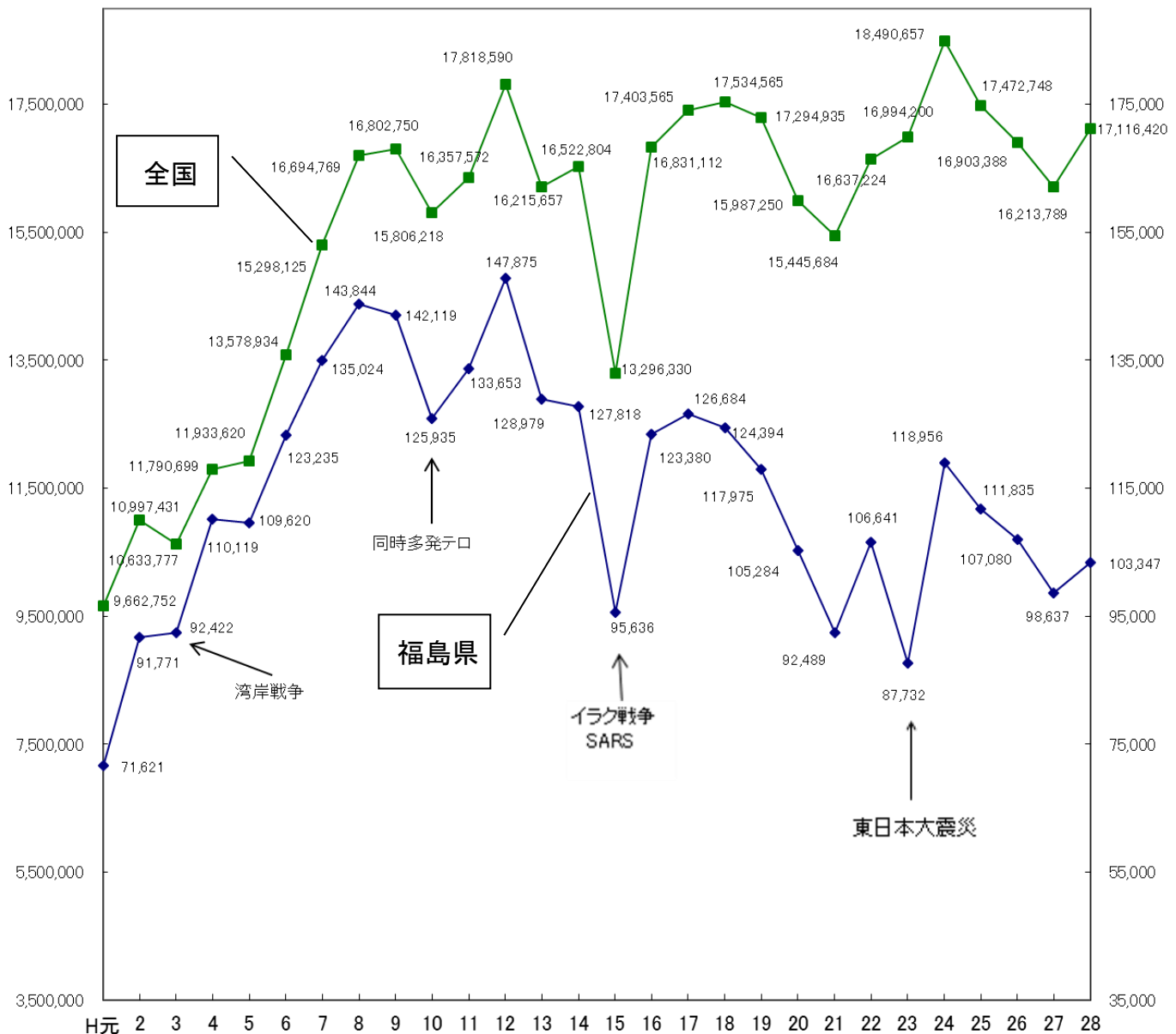
また、私立高校が受け入れている留学生数は、平成30年2月末現在で5名（福島東稜3、会津北嶺1、会津若松ザベリオ学園1）である。

（私学・法人課調べ）

海外渡航者数

出国者数

法務省出入国管理統計によると、平成28年の福島県からの出国者数は103,347人で、前年比5%増となった。



出国者数の推移

(単位: 人)

	福島県		全国	
	出国者数	前年対比	出国者数	前年対比
平成23年	87,732	82%	16,994,200	102%
平成24年	118,956	136%	18,490,657	109%
平成25年	111,835	94%	17,472,748	94%
平成26年	107,088	96%	16,903,388	97%
平成27年	98,637	92%	16,213,789	96%
平成28年	103,347	105%	17,116,420	106%

法務省「出入国管理統計年報」より

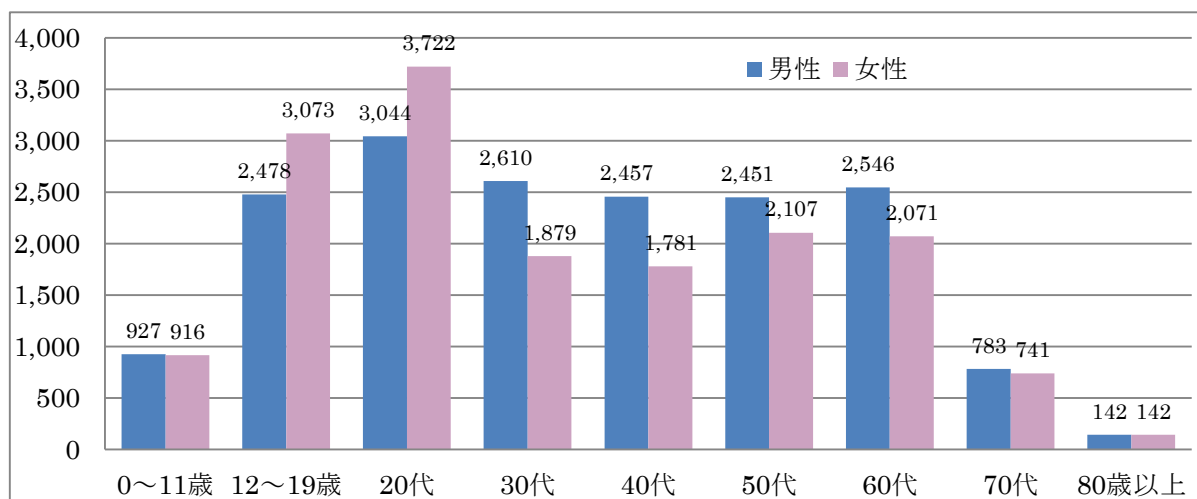
旅券発行件数

本県の平成 29 年一般旅券発行件数は 33,874 件で、前年比 1.5% (532 件) の減となった。
 なお、全国の発行件数は 3,959,468 件で、前年比 5.9% の増となった。

旅券発行件数の推移

	福島県 旅券発行件数				全国 旅券発行件数	
	男性件数	女性件数	合計件数	前年対比	件数	前年対比
平成 18 年	22,800	21,094	43,894	111.1%	4,302,191	119.1%
平成 19 年	21,560	20,134	41,694	95.0%	4,209,097	97.8%
平成 20 年	19,617	17,862	37,479	89.9%	3,801,384	90.3%
平成 21 年	17,866	17,954	35,820	95.6%	4,015,470	105.6%
平成 22 年	20,782	19,571	40,353	112.7%	4,185,080	104.2%
平成 23 年	16,936	17,019	33,955	84.1%	3,961,382	94.7%
平成 24 年	21,735	20,974	42,709	125.8%	3,924,008	99.1%
平成 25 年	17,668	17,370	35,038	82.0%	3,296,810	84.0%
平成 26 年	16,756	16,037	32,793	93.6%	3,210,845	97.4%
平成 27 年	16,134	14,940	31,074	94.8%	3,249,593	101.2%
平成 28 年	17,846	16,556	34,402	110.7%	3,738,380	115.0%
平成 29 年	17,438	16,432	33,870	98.5%	3,959,468	105.9%

平成 29 年 年代別・男女別発行件数



「平成 29 年旅券発給の概要」より（旅券室）

震災特例旅券の発給～被災者等への旅券再取得の支援

東日本大震災の被災で有効な旅券を紛失又は焼失してしまった方等に対して、国の「震災特例法」（平成 23 年 6 月 8 日施行）による震災特例旅券（紛失旅券等の有効期間を限度とする特例旅券、国手数料なし）の発給措置を平成 25 年 3 月末まで実施した。また、独自に県手数料の無料措置の適用日を震災発生日の平成 23 年 3 月 11 日からとし、国の制度を超えて旅券再取得の支援を行った。震災特例旅券の発給は 248 件、県手数料無料措置件数は震災特例旅券を含めて 358 件だった。

なお、震災特例旅券は最大 5 年の有効期間をもって発行されており、紛失届を提出した旅券の残存有効期間が 5 年を超えていた場合は、1 回目の残りの期間を有効期間とする 2 回目の震災特例旅券の発給を受けることができる。本県で受け付けた当該対象者 154 名のうち、平成 29 年 12 月末までの 2 回目震災特例旅券の発給件数は 27 件だった。

（旅券室）

教育の国際化

学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）

JET プログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme) の略称で、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的として、総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下に地方公共団体等が外国青年を招致する事業であり、昭和62年度の開始以来、平成29年度で31年目を迎える。

平成29年度のJETプログラムでは、全国で約5,163名が招致され、本県では141名の外国青年が、語学指導助手(ALT:134名)、国際交流員(CIR:7名)として県内の自治体に任用された。語学指導助手は全員、英語の指導助手として、日本人教員とともに県立高校(32名)や市町村教育委員会(小中学校、102名)で英語の指導に当たっている。国際交流員は県(5名)と郡山市、いわき市で国際交流事業の企画運営などに携わっている。

JET参加者は、本県滞在中は、単に語学指導等の本業のみにとどまらず、広く地域社会の国際理解に貢献しており、また、帰国後は母国とわが国との架け橋として活躍している。

JET 招致人数の推移

	S62～H18 累計 (小計)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計 (合計)
ALT	1,800	157	149	148	145	121	127	130	132	133	133	134	3,309
CIR	63	5	5	5	5	4	5	4	4	6	7	7	120
SEA	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	1,868	162	154	153	150	125	132	134	136	139	140	141	3,434

国別の招致人数(ALT+CIR+SEA)の推移

	S62～ H18 累計 (小計)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計 (合計)
アメリカ	834	78	64	64	53	44	53	60	66	64	71	63	1,514
イギリス	349	17	15	15	17	17	18	14	16	18	21	22	539
カナダ	293	23	26	24	29	28	27	26	25	24	19	21	565
オーストラリア	204	25	26	26	24	11	14	13	13	15	13	13	397
ニュージーランド	121	10	15	17	18	11	9	9	6	5	6	9	236
アイルランド	31	3	1	1	2	2	0	0	0	0	1	4	45
中国	14	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	24
南アフリカ	14	1	1	1	0	5	2	3	1	1	1	3	33
ジャマイカ	2	1	1	1	1	3	4	5	4	5	3	2	32
シンガポール	5	2	3	2	4	1	1	0	0	0	0	0	18
インド	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
バルバドス	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	5
フィンランド	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4
トンガ	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	5
ガーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
オランダ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	6
ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
計	1,868	162	154	153	150	125	132	134	136	139	140	141	3,434

(国際課調べ)

教員の研修制度

県教育委員会では、県内の教員向けに「文部科学省教員海外派遣事業」及び「英語担当教員海外研修」を実施していた。現在は外務省の若手教員米国派遣交流事業のみ実施しており、H29 は教諭 1 人を 21 日間派遣した。

文部科学省教員海外派遣事業 (年度別派遣人数 公立) (単位：人)

	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14-29	累計 (S34-)
長期(30日)	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	0	0	0	353
短期(16日)	23	23	25	26	27	27	27	27	51	51	51	54	88	0	1,238
若手(60日)	1	1	1	1	2	2	3	3	4	4	4	4	4	0	34
日米(90日)	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	5	5	5	0	24
計	28	27	29	30	32	32	33	33	62	63	62	63	97	0	1,649

英語担当教員海外研修(年度別派遣人数 公立)

(単位：人)

	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H23	H24	H25	H26	累計 (S54-)		
2か月	2	2	2	2	2	2	3	2	2	/	/	/	/	/	0	6	4	5	0	0	0	0	0	0	0	53
6か月	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	3	3	4	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	29	
12か月	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
計	3	3	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	0	6	4	5	0	1	1	1	0	0	93	

※2か月研修の平成10年度～平成14年度は休止

(義務教育課・高校教育課調べ)

若手教員米国派遣交流事業 (単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計 (H23～)
若手(20日)	1	1	1	0	2	4	1	10

在外教育施設派遣教員数

平成29年度において、21名の教員(小学校12名、中学校9名)が日本人学校(在留邦人団体を母体とし、国内の小学校又は中学校と同等の教育を行う全日制の教育施設)に派遣されている。

派遣先	派遣人数	派遣者職名	派遣期間
バンコク	1	小学校教諭	28.4.1～30.3.31
ロンドン	1	中学校教諭	28.4.1～30.3.31
クアラルンプール	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
ハノイ	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
ニューデリー	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
コタキナバル	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
	1	中学校教諭	28.4.1～30.3.31
シラチャ	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
	1	中学校教諭	27.4.1～30.3.31
モスクワ	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
リヤド	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
スラバヤ	1	小学校教諭	27.4.1～30.3.31
サンパウロ	1	中学校教諭	27.4.1～30.3.31
ワルシャワ	1	中学校教諭	27.4.1～30.3.31
チューリッヒ	1	小学校教諭	28.4.1～30.3.31
アムステルダム	1	中学校教諭	28.4.1～30.3.31
マドリッド	1	中学校教諭	28.4.1～30.3.31

フランクフルト	1	小学校教諭	29.4.1～31.3.31
イスラマバード	1	小学校教諭	29.4.1～31.3.31
バルセロナ	1	中学校校長	29.4.1～31.3.31
リマ	1	中学校教諭	29.4.1～31.3.31

(義務教育課調べ)

国際理解教育・国際交流

(1) 国際姉妹校

国際姉妹校は県内に11組ある。特に県南地域に多い。なお、姉妹校交流という形はとらないまでも、生徒の相互派遣をしている学校も少なくない。

学校名	姉妹校名	国	提携年度	活動状況
会津坂下町立坂下東小学校	ホベルト・ノリオ小学校	伯	H27	文通・作品交換、姉妹校訪問等
会津若松市立東山小学校	ゴールドトレイルスクール	米	S55	文通・作品交換、姉妹校訪問等
棚倉町立棚倉中学校	カーディフハイスクール	豪	H元	姉妹校訪問、児童生徒受入等
南相馬市立石神中学校	ロセットスクール	英	S62	姉妹校訪問、児童生徒受入等
福島南高校	ケステバン・グランサム女子中等学校	英	H5	相互訪問、ホームステイ、交流活動
須賀川桐陽高校	グロスマンハイスクール	豪	H3	相互訪問、ホームステイ
田村高校	ライスレイクハイスクール	米	H12	ホームステイ
会津農林高校	利川第一高校	韓	H22	相互訪問・ホームステイ、文通
喜多方市立山都小学校	吉林省長春市西五小学校	中	H20	作品交換等
大玉村立大玉中学校	桃園市立大竹国民中學	台	H29	姉妹校訪問、生徒受入等
視覚支援学校	ソウル盲学校	韓	H5	情報交換・相互訪問

(平成29年12月 義務教育課・高校教育課調べ)

(2) 県立高校による国際交流

①教育課程(科目名：国際交流)に位置付けられたもの(平成29年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
福島南高校	イギリス	グランサム	14	6月30日(金)～7月13日(木)	21	2
郡山高校	オーストラリア	ブリスベン	14	7月21日(金)～8月3日(木)	38	2
あさか開成高校	オーストラリア	ブリスベン	14	7月11日(火)～7月24日(月)	26	2

②「平成29年度ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業」において行うもの(平成29年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
福島高校	イギリス	ケンブリッジ	12	7月12日(水)～7月23日(日)	10	2
安達高校	オーストラリア	シドニー	11	7月31日(月)～8月10日(木)	14	2
会津高校	アメリカ	ボストン	9	3月18日(日)～3月26日(月)	23	2
会津学鳳高校	台湾	台北	5	1月7日(日)～1月11日(木)	20	2
平商業高校	カナダ	バンクーバー	8	12月22日(金)～12月29日(金)	10	2

(高校教育課調べ)

上記①及び②の学校は「平成29年度ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業」の対象校として、現地において福島県の現状を伝える活動や各国におけるエネルギー関連施設の訪問などを行った。

③その他(平成 29 年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
福島高校	台湾	台北、高雄	6	7月26日(水)～7月31日(月)	2	1
	アメリカ	サンフランシスコ	10	10月26日(木)～11月4日(土)	2	1
あさか開成高校	韓国	ソウル	5	9月25日(月)～9月29日(金)	4	1
会津学鳳高校	台湾	台北、新竹	5	1月7日(日)～1月11日(木)	20	2
いわき海星高校	アメリカ	ホノルル	1	出港日4月27日(木)～入港日6月26日(月)	34	2
ふたば未来学園高校	ドイツ	フライブルク	8	1月6日(土)～1月13日(土)	12	3
	アメリカ	ニューヨーク	10	3月2日(金)～3月11日(日)	12	3

(高校教育課調べ)

(3) 海外への修学旅行

平成 10 年度からは、県立高校の海外修学旅行が可能になった。平成 18 年度以降の実績は次のとおり。

< 県立 >

高校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
福島高校	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	(マレーシア予定を中止)					台湾	台湾	台湾	台湾
福島北高校		中国										
福島東高校			韓国									
福島南高校									台湾	台湾	台湾	台湾
梁川高校			韓国									
安達高校		韓国										
安積高校		シンガポール			韓国						台湾	
あさか開成高校		シンガポール	韓国	シンガポール	シンガポール			シンガポール	シンガポール	シンガポール	シンガポール	シンガポール
岩瀬農業高校				中国			韓国					
光南高校					韓国							
小野高校		韓国										
棚倉高校	中国											
会津高校			中国									
猪苗代高校		グアム										
会津農林高校			韓国									
田島高校	グアム	グアム										
南会津高校				韓国								
只見高校	韓国		韓国									
平商業高校								シンガポール				
いわき総合高校	韓国		マレーシア									
いわき光洋高校		韓国										
小名浜高校						韓国						
磐城農業高校					韓国							
勿来工業高校			台湾									
遠野高校		韓国			韓国							
四倉高校				韓国								
富岡高校		韓国										
小高商業高校								シンガポール	シンガポール			
小高工業高校												
白河第二高校			韓国		韓国							
(会津学鳳中学校)					(韓国)							

(高校教育課調べ)

<私立>

高校名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
福島高等学校	米国	米国	米国 (加州)	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国
松栄高等学校	米国	米国	米国 (加州)	米国	米国	米国						
福島成蹊高等学校				カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ トルコ	ベトナム カンボジア カナダ 台湾	ベトナム カンボジア カナダ 台湾
桜の聖母学院高等学校	カナダ	カナダ		カナダ		カナダ		カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	
福島東陵高等学校				ハワイ								ニュージーランド
聖光学院高等学校				韓国								台湾
郡山女子大附属 高等学校			台湾	台湾	台湾							米国
帝京安積高等学校		オーストラリア	オーストラリア	台湾		オーストラリア	オーストラリア					
尚志高等学校	オーストラリア、 シンガポール、 マレーシア、 中国	米国、メ キシコ	米国(加 州)、メキ シコ	米国、 メキシ コ		米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国
日本大学東北高等 学校	ハワイ	ハワイ	ハワイ	オーストラ リア		オーストラ リア	オーストラ リア					
学校法人石川高等 学校	ハワイ	シンガポ ール	シンガポ ール	シンガポ ール		シンガポ ール	シンガポ ール	シンガポ ール カナダ	シンガポ ール カナダ	シンガポ ール	カナダ 台湾	台湾
学校法人若松第一 高等学校							韓国	韓国	韓国			
会津若松ザベリオ 学園高等学校											シンガポ ール	シンガポ ール
仁愛高等学校	オーストラ リア、 韓国	オーストラ リア	ハワイ オーストラ リア	オーストラ リア	ハワイ (延期)	オーストラ リア	ハワイ	ハワイ	仏	英	ドイツ	米国
東日本国際大学昌 平高等学校	中国	中国	中国	韓国		韓国			シンガポ ール			
いわき秀英高等学 校	仏	仏	蘭、仏、 ベルギー	仏、 ベルギー	仏、 ベルギー	仏、 ベルギー	仏、独	仏、独	仏、独	仏、独		フィンラン ド スウェーデン

(私学・法人課調べ)

(4) 朝河貫一賞

朝河貫一賞は、県内の中学高校生を対象に国際理解・国際交流に関する論文を募集し、表彰するもので、平成3年に創設された。世界の様々な文化や価値観を尊重し国際社会の平和と発展を担うことのできる国際性豊かな青少年を育成することを目的としている。

他国の現状を様々な角度から分析し、日本と他国との関わり方から自己の生き方を見つめたり、国際交流の在り方について思考を深めたりするなどの作品が多く見られる。

(義務教育課調べ)

県内大学の国際交流

(1) 会津大学

① グローバル推進本部 国際戦略室

会津大学では、「研究教育分野の国際的連携」、「国際的人材の養成」、「地域特性に応じた連携の展開」、「国際戦略実行体制の整備」を4つの基本的な国際戦略として掲げ、平成17年7月に設置した会津大学国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を推進している。また、平成26年度に「スーパーグローバル大学創成支援」の採択を受け、ICTイノベーションによる世界へ羽ばたくグローバル人材の育成を目指している。

② 国際交流協定

[大学間等交流協定締結先]

ロシア	サンクトペテルブルグ大学、ノボシビルスク国立大学、サンクトペテルブルグ工科大学
中国	上海大学、上海交通大学、南京大学、ハルピン（哈爾濱）工業大学、暨南大学、山東省科学院、東北大学秦皇島分校、東北大学、河北工業大学、大連東軟信息学院
台湾	淡江大学、朝陽科技大学、国立中央大学・大学院天文研究所
韓国	高麗大学、ハリム（翰林）大学、APEC 気候センター
アメリカ	ローズハルマン工科大学、サンノゼ州立大学、テンプル大学
ドイツ	デュッセルドルフ専門大学（FH-D）
フランス	ロレーヌ工科大学 ナンシー校
ベトナム	FPT大学、ベトナム国家大学ハノイ国際外国語大学、郵政電信工芸学院、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ハノイ・工業技術大学、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学
インド	インド工科大学、デリー大学、インドMITブネ芸術デザイン工科大学、インド工科大学ハイデラバード校
ポルトガル	ポルト大学
ニュージーランド	ワイカト大学
エストニア	タリン工科大学
UK	ノーザンブリア大学
タイ	モンクット王トンブリー工科大学

[具体的な取組に関する協定]

《共同研究》

台湾	朝陽科技大学 (DDP)
----	--------------

《国際単位互換 (ICEP) ・デュアルディグリープログラム (DDP) ・学部 2+2 プログラム (2+2) ・博士前期課程 1+1 プログラム (1+1)、グローバル 3+2 プログラム (3+2)》

ロシア	ノボシビルスク国立大学 (DDP)
中国	上海大学 (DDP・1+1)、ハルビン工業大学 ソフトウェア学院/コンピュータ科学技術学院 (DDP)、大連東軟信息学院 (2+2)、東北大学、東北大学秦皇島分校 (3+2)
アメリカ	ローズハルマン工科大 (ICEP)
韓国	ハリム大学工学部大学院 (DDP)
台湾	朝陽科技大学 (DDP)、淡江大学 (DDP)
ベトナム	郵政電信工芸学院 (1+1)、ハノイ工科大学 (2+2)

《その他》

米国・中国	「サンノゼ州立大学・会津大学・大連東軟信息学院との一般協定」(サンノゼ州立大学、会津大学、大連東軟信息学院)
-------	--

③ 平成 29 年度の主な国際交流活動

- ・学部初年次から、英語のみで教養科目と専門科目を履修することにより卒業が可能なコース（ICT グローバルプログラム全コース）における受入れを開始した。（H28. 10～）
- ・東北大学、東北大学秦皇島分校との教育研究交流における連携を深めるためグローバル 3+2 プログラムを構築、世界の ICT 教育を展開する。（H29. 1～）
- ・福島県の大学生事業等を用いた地域活性化活動として、南会津町の集落の地域住民と継続した交流を実施した。留学生が積極的に参加することによる国際交流や地域課題の解決につながる機会を創り出している。（通年）
- ・会津若松市内の一箕小学校等へ留学生の派遣を実施した。国際戦略室が主体となって、交流内容を事前に留学生や派遣先と綿密に調整することにより、より交流内容が充実している。（通年）
- ・夏と秋に開催した本学のオープンキャンパスにおいて、グローバルラウンジを開放し、留学生による各国紹介及び本学からの派遣学生の体験談を地域の方と共有することができた。（H29. 8、10）
- ・うつくしま育樹祭やインバウンド向け実証実験のモニターツアー等のイベントやワークショップに招へいされ、日本人学生を始め留学生が積極的に国際交流するなど、多岐に亘って地域交流を推進している。（通年）

④ 留学生（H29. 12. 31 現在）

人数：86 名

国籍：中国(35)、ベトナム(18)、台湾(5)、韓国(1)、モンゴル(1)、ネパール(2)、イラン(1)、バングラデシュ(2)、タイ(3)、スリランカ(3)、アメリカ(1)、ロシア(2)、キルギス(1)、ベラルーシ(2)、ナイジェリア(1)、カメルーン(1)、フランス(2)、ドイツ(4)、ブラジル(1)

⑤ 国際学術交流事業について

開学以来、国際的な学術共同研究の実績を積み上げ、コンピュータサイエンスの分野において学術振興を図るため、国際ワークショップ、国際学術会議及び国際学術セミナーを開催している。平成 29 年度は 12 月末までに「Symposium on Task-based Curriculum and Assessment」を始め 4 つの国際学会を開催、延べ 8 か国から 205 名が参加した。

⑥ 外国人教員(H28. 10. 1 現在)

専任教員 112 名のうち外国人教員は 43 名(38. 4%)

外国人教員の出身国は、中国(13)、ロシア(7)、カナダ(3)、インド(3)、韓国(3)、ベトナム(2)、アメリカ(1)、エジプト(1)、ドイツ(1)、チュニジア(1)、フランス(1)、ブルガリア(1)、オーストラリア(1)、台湾(1)、コロンビア(1)、ニュージーランド(1)、イギリス(2)の計 17 か国

(2) 県立医科大学

① 中国：武漢大学（平成 11 年当時：湖北医科大学）との国際学術交流

平成 11 年 2 月に国際学術交流協定を締結。（湖北医科大学は、平成 12 年 8 月に武漢大学に統合され武漢大学医学部となったことから、平成 13 年 9 月に武漢大学と基本協定の確認書を締結。）平成 15 年 9 月更新、平成 20 年 11 月更新、平成 25 年 12 月更新。

交流実績

平成 11 年度	受入 2 名（教員）
平成 12 年度	受入 4 名（教員） / 派遣 1 名（教員）
平成 13 年度	受入 3 名（教員） / 派遣 2 名（教員）
平成 14 年度	受入 3 名（教員） / 派遣 2 名（教員）
平成 15 年度	受入 3 名（教員） / 派遣 2 名（教員）

平成 16 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 17 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 18 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 19 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 20 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 3 名 (教員)
平成 21 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 3 名 (学生 2 名、教員 1 名)
平成 22 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 10 名 (学生 4 名・4 名、教員 2 名) ※
平成 23 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 24 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 25 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 26 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 4 名 (学生 4 名)
平成 27 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 5 名 (学生 3 名、教員 2 名)
平成 28 年度	受入 4 名 (学生) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 29 年度	受入 4 名 (学生) / 派遣 4 名 (学生 4 名)

※学生派遣時期を 4 月上旬～5 月中旬の約 1 か月間から、3 月上旬～4 月中旬の約 1 か月間に時期を変更したため、年度内に学生を 2 回派遣

- ② ベラルーシ共和国：ベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学との国際学術交流
平成 25 年 9 月にベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学とそれぞれ学術交流協定を締結。
本学から学生を短期留学派遣、ベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学から医師を短期間招へいすることとした。
平成 28 年 1 月協定更新。

交流実績

平成 25 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 26 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 27 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 28 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 29 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 2 名 (学生)

- ③ アメリカ：マウントサイナイ医科大学（ニューヨーク）との国際学術交流
平成 25 年 6 月にマウントサイナイ医科大学の学生を災害医療研修で受入れしたことを契機に平成 26 年 2 月に相互に学生を派遣研修させることを内容とする学術交流協定を締結

交流実績

平成 25 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 1 名 (学生)
平成 26 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 1 名 (学生)
平成 27 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)
平成 28 年度	受入 3 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)
平成 29 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)

- ④ アメリカ：オハイオ州立大学放射線腫瘍学講座（コロンバス）との国際学術交流
平成 29 年 6 月に人的交流の枠組みとして包括的な学術交流協定を締結。
放射線腫瘍学分野における若手研究者の育成促進のため、ポスドク、医学部生の短期派遣を実施予定。
- ⑤ ベトナム：ホーチミン市医科薬科大学との国際学術交流
平成 28 年 8 月、公衆衛生・保健・医療分野における JICA 草の根技術協力事業で長年のカウンターパートであったホーチミン市医科薬科大学と、人的交流の更なる促進のため包括的な学術交流協定を締結。

交流実績

平成 28 年度	派遣 2 名（学生 1 名、教員 1 名）
平成 29 年度	受入 2 名（医師） / 派遣 2 名（学生 1 名、教員 1 名）

- ⑥ オーストリア：国際原子力機関（IAEA：International Atomic Energy Agency）
平成 24 年 12 月、人の健康の分野における協力に関して協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・ IAEA による福島健康管理調査プロジェクトの実施支援。
- ・ IAEA 及び本学による、人の健康プログラム（放射線緊急医療を含む）に関する能力開発及び研究協力。
- ・ 会議、セミナー及びワークショップの開催。
- ・ 専門家による支援及び情報の交換。

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績
平成 24 年度	・ IAEA 郡山会議（12 月 15 日～17 日）
平成 25 年度	・ FMU-IAEA 国際学術会議（11 月 21 日～24 日）
平成 26 年度	・ 第 2 回 FMU-IAEA 国際学術会議 ・ IAEA 国際専門家会議（5 月 19 日～23 日） ・ FMU-IAEA 国際学術会議（7 月 25 日～27 日） ・ FMU-IAEA Consultancy meeting（12 月 1 日～15 日）
平成 27 年度	・ IAEA 医学物理士会議（放医研）にスピーカー派遣 ・ FMU-IAEA テクニカルミーティング及びトレーニングミーティング（3 月 9 日～11 日）
平成 29 年度	・ IAEA-STS Consultancy Meeting（広島大）（5 月 23 日～24 日）にスピーカー等として参加 ・ IAEA-FMU Consultancy Meeting on Review and Future of STS（医大）（8 月 29 日～30 日）開催

- ⑦ カナダ：国際放射線防護協会（ICRP：International Commission on Radiological Protection）
平成 26 年 2 月、放射線防護のシステムに関連する情報・アドバイスの提供等に関して協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・ ICRP による放射線防護のシステムに関連する情報・アドバイスの提供。
- ・ 本学による情報やアドバイスの提供。
- ・ 本学による後方支援の提供。
- ・ 両者による共同事業の開発、等。

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績
平成 23 年度	・ 第 1 回ダイアログセミナー（11 月 26 日～27 日）
平成 24 年度	・ 第 2 回ダイアログセミナー（2 月 25 日～26 日） ・ 第 3 回ダイアログセミナー（7 月 7 日～8 日） ・ 第 4 回ダイアログセミナー（11 月 10 日～11 日）
平成 25 年度	・ 第 5 回ダイアログセミナー（3 月 2 日～3 日） ・ 第 6 回ダイアログセミナー（7 月 6 日～7 日） ・ FMU-ICRP Informal Meeting（7 月 8 日） ・ 第 7 回ダイアログセミナー（11 月 30 日～12 月 1 日）
平成 26 年度	・ 第 8 回ダイアログセミナー（5 月 10 日～11 日）

	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回ダイアログセミナー（8月30日） ・第10回ダイアログセミナー（12月6日～7日）
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回ダイアログセミナー（5月30日～31日） ・第2回ICRP放射線防護における倫理ワークショップ（6月2日） ・第12回ダイアログセミナー（9月12日～13日）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ICRP 飯舘村フォローアップダイアログセミナー（7月9日～10日） ・双葉地方（川内村）におけるダイアログセミナー（10月1日～2日） ・双葉・大熊におけるダイアログセミナー（3月11日～12日）
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ICRP Task Group 93 会議（7月5日～7日） ・伊達ダイアログセミナー（7月8日～9日） ・ICRP Task Group 101 会議等（10月2日～4日） ・山木屋ダイアログセミナー（11月25日～26日） （・南相馬ダイアログセミナー（2月10日～11日）予定） （・ICRP との会議（2月13日）予定）

⑧ 国際医学生連盟（IFMSA）の短期留学生

平成22年度 フリードリヒ・シラー大学(1)、バスケット大学(1)、南デンマーク大学(1)
平成25年度 エルマナール大学(1)
平成26年度 ベルゲン大学(1)、東フィンランド大学(1)
平成27年度 フローニンゲン大学(1)
平成28年度 南デンマーク大学(1)、ソノラ大学(1)
平成29年度 エストニア(1)、チュニジア(1)、ポルトガル(1)

⑨ 留学生・研究生（H29.12.31現在）

人数：7名

出身国/地域：スーダン(1)、ミャンマー(1)、バングラディッシュ(1)、インドネシア(3)、台湾(1)

⑩ 外国人教員（H29.12.31現在）

専任教員742名のうち外国人教員は7名（0.9%）

出身国/地域：中国(3)、韓国(1)、イギリス(1)、アメリカ(1)、オーストリア(1)

(3) 福島大学

本学では大学間交流協定に基づき海外の49大学と学術交流協定を締結しています。また、33大学と学生交流協定を締結しており、学生の派遣・受入れによる交流を行っています。

① 学術交流協定締結校 22か国・地域 49大学（H30.3.31現在）

国名・地域	協定先
中国	北京師範大学
	華東師範大学
	河北大学
	中南財經政法大学
	西南交通大学
	重慶理工大学
台湾	国立台北大学
	文藻外語大学

韓国	韓国外国語大学校
	ソウル市立大学校
	中央大学
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学
	ベトナム国家大学ハノイ自然科学大学
	ホアセン大学
	トゥイロイ大学
インドネシア	シアクアラ大学
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学
オーストラリア	クィーンズランド大学
アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学オークレア校
	ミドルテネシー州立大学
	ニューヨーク州立大学アルバニー校
	コロラド州立大学
	サンフランシスコ州立大学
	オザークス大学
	ジョージア大学
	セント・トーマス大学
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学
	マクマスター大学
英国	ノーサンブリア大学
	グラスゴー大学
	ポーツマス大学
ドイツ	ルール大学ボーフム
	ハノーファー大学
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学
オランダ	ハンザU A S・フローニンゲン大学
スペイン	サラゴサ大学
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学
スロベニア	リュブリャナ大学
セルビア	ベオグラード大学
ルーマニア	ブカレスト大学
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学
ロシア	極東国立交通大学
ウクライナ	ウクライナ国立生命環境科学大学
	チェルニーヒウ国立工科大学
	オデッサ国立環境大学
ノルウェー	ノルウェー生命科学大学
トルコ	アンカラ大学
	中東工科大学
	エーゲ大学

② 学生交流協定締結校 18 か国・地域 33 大学 (H30. 3. 31 現在)

国名・地域	協定先
中国	華東師範大学
	河北大学
	重慶理工大學
台湾	文藻外語大学

韓国	韓国外国語大学校
	ソウル市立大学校
	中央大学
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学
	トゥイロイ大学
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学
オーストラリア	クィーンズランド大学
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校
	コロラド州立大学
	サンフランシスコ州立大学
	オザークス大学
英国	ノーサンブリア大学
	グラスゴー大学
	スターリング大学※
	ウィンチェスター大学※
ドイツ	ルール大学ボーフム
	ハノーファー大学
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学
オランダ	ハンザUAS・フローニンゲン大学
スペイン	サラゴサ大学
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパル・カルビン派大学
スロベニア	リュブリャナ大学
セルビア	ベオグラード大学
ルーマニア	ブカレスト大学
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学
ロシア	極東国立交通大学
トルコ	アンカラ大学
	中東工科大学
	エーゲ大学

※ スターリング大学、ウィンチェスター大学は、本学学生派遣に係る付帯協定を締結

《平成 29 年度学生交流実績》

- ・交換留学派遣 (計 26 名)
華東師範大学 (2)、河北大学 (1)、重慶理工大学 (2)、韓国外国語大学校 (3)、中央大学 (1)、クィーンズランド大学 (3)、ニューヨーク州立大学アルバニー校 (1)、サンフランシスコ州立大学 (3)、オザークス大学 (3)、ルール大学ボーフム (2)、ハノーファー大学 (2)、カーロリ・ガーシュパル・カルビン派大学 (1)、ブカレスト大学 (1)、ベラルーシ国立大学 (1)
- ・交換留学受入 (計 33 名)
河北大学 (14)、重慶理工大学 (6)、クィーンズランド大学 (1)、ルール大学ボーフム (2)、ルードヴィヒスハーフェン経済大学 (3)、カーロリ・ガーシュパル・カルビン派大学 (4)、ブカレスト大学 (2)、ベラルーシ国立大学 (1)
- ・短期派遣 (語学研修) (計 54 名)
中央大学 (4)、クィーンズランド大学 (15)、コロラド州立大学 (7)、ルール大学ボーフム (21)、アテネオ・デ・マニラ大学 (7)

- ・短期受入（短期プログラム）（計 36 名）
重慶理工大学（2）、オザークス大学（1）、サンフランシスコ州立大学（3）、コロラド州立大学（1）、マクマスター大学（5）、グラスゴー大学（18）、ハノーファー大学（6）

③ 外国人教員（H30. 1. 1 現在）

専任教員数：230 名のうち 11 名（4.8%）

出身国：アメリカ（2）、カナダ（2）、ロシア（2）、韓国（2）、中国（1）、ドイツ（1）、
バングラデシュ（1）

④ 留学生（H30. 3. 31 現在）

人数：75 名

出身国/地域：中国（38）、ベトナム（22）、ドイツ（4）、ハンガリー（4）、
ルーマニア（2）、台湾（1）、マレーシア（1）、フィジー（1）、アメリカ（1）、
ベラルーシ（1）

(4) 日本大学工学部

① 学術交流締結校

提携先国名	提携校名	提携期間
アメリカ	テキサス大学オースチン校工学部	2015. 9. 1～2020. 8. 31（1990. 9. 1. 締結開始）
スウェーデン	ウメヲ大学理工学部	2013. 2. 18～2018. 2. 17（2003. 4. 1 締結開始）
イタリア	ベルガモ大学	2017. 4. 1～2020. 3. 31（2014. 4. 1 締結開始）
インドネシア	ジェンデラル・スティルマン大学	2017. 8. 1～2021. 7. 31（2017. 8. 1 締結開始）

② テキサス大学オースチン校工学部との交流実績

提携期間（希望期間）	交流実績
1990. 9. 1-1995. 8. 31	・教員 5 名、大学院生 8 名を派遣 ・学術研究等について情報交換を行った。
1995. 9. 1-2000. 8. 31	・教員 4 名、大学院生 2 名を派遣 ・テキサス大学より教員 4 名を招へいし、特別講義・セミナー・共同研究打合せを行った。（1998. 7. 5-1998. 7. 11） ・学術研究等について情報交換を行った。
2000. 9. 1-2005. 8. 31	・学術研究等について情報交換を行った。
2005. 9. 1-2010. 8. 31	<事業計画> ・短期語学研修等を行い、学生の交換を行った。 ・学術研究等の情報交換を行った。
2010. 9. 1-	<事業計画> ・短期語学研修等を行い、学生の交換を行った。 ・学術研究等の情報交換を行う ・博士課程への進学実績あり ・教職員の派遣・招聘あり
2015. 9. 1～	<事業計画> ・大学院生 1 名を派遣 ・学術研究等の情報交換を行う

③ ウメヲ大学理工学部との交流実績

平成 11 年より日本大学工学部とウメヲ大学間で行われていた「ハプティックテクノロジー」に関する共同研究が契機となり、福島県知的クラスター形成事業の一環として、平成 15 年度にジェトロによる「LL 事業（ローカル・トゥ・ローカル産業交流事業）」の採択を受け、福島県及び福島ジェトロが中心となり、医療・福祉機器分野における共同研究の実施やビジネスマツ

チングを目指す「福島県・スウェーデンLL事業」が設立された。それに伴い、毎年、福島県内及びウメヲ地域の研究機関並びに企業等への招へい及び派遣事業が行われている。

年度	交流実績	受入・派遣人数
平成 15 年度	平成 15 年 11 月 26 日～12 月 4 日 (9 日間)	派遣者：1 名
平成 16 年度	平成 16 年 10 月 24 日～10 月 29 日 (6 日間)	訪問者：8 名
	平成 17 年 1 月 23 日～1 月 30 日 (8 日間)	派遣者：11 名
平成 17 年度	平成 17 年 10 月 25 日～11 月 2 日 (9 日間)	派遣者：1 名
	平成 17 年 10 月 25 日～10 月 31 日 (7 日間)	派遣者：1 名
	平成 18 年 2 月 20 日 (1 日間)	訪問者：11 名
平成 18 年度	平成 18 年 5 月 28 日～6 月 7 日 (11 日間)	派遣者：14 名
	平成 18 年 11 月 14 日～11 月 17 日 (4 日間)	訪問者：6 名
	平成 19 年 3 月 28 日～3 月 31 日 (4 日間)	派遣者：1 名
平成 19 年度	平成 19 年 10 月 27 日～11 月 1 日 (6 日間)	招聘者：1 名
平成 20 年度	平成 20 年 6 月 22 日～6 月 26 日 (5 日間)	派遣者：1 名
	平成 20 年 11 月 20 日～11 月 23 日 (4 日間)	訪問者：1 名
平成 21 年度	平成 21 年 8 月 18 日～8 月 22 日 (5 日間)	派遣者：1 名
	平成 21 年 8 月 28 日～9 月 6 日 (11 日間)	派遣者：1 名
	平成 21 年 10 月 26 日～10 月 29 日 (4 日間)	派遣者：1 名
平成 23 年度	平成 24 年 3 月 24 日～3 月 30 日 (7 日間)	派遣者：1 名
平成 24 年度	平成 24 年 10 月 16 日～10 月 17 日 (2 日間)	訪問者：2 名
	平成 24 年 10 月 25 日～11 月 4 日 (10 日間)	派遣者：1 名
平成 25 年度	平成 25 年 11 月 24 日～11 月 28 日 (5 日間)	派遣者：2 名
平成 27 年度	平成 27 年 11 月 27 日～12 月 4 日 (6 日間)	派遣者：1 名

④ バルガモ大学との交流実績

年度	交流実績
平成 26 年度	平成 26 年 8 月 27 日～9 月 6 日 (11 日間)
	平成 27 年 1 月 4 日～1 月 12 日 (9 日間) 学術研究等について情報交換を行った。
平成 27 年度	平成 27 年 8 月 31 日～9 月 11 日 (12 日間)
	平成 27 年 12 月 17 日～12 月 28 日 (12 日間) 学術研究等について情報交換を行った。
平成 28 年度	平成 28 年 6 月 8 日～6 月 15 日 (8 日間)
	平成 29 年 3 月 27 日～3 月 31 日 (5 日間) 学術研究等について情報交換を行った。
平成 29 年度	平成 29 年 4 月 1 日～4 月 4 日 (4 日間)
	平成 29 年 9 月 3 日～9 月 10 日 (8 日間) 学術研究等について情報交換を行った。

⑤ ジェンデラル・スディルマン大学との交流実績

年度	交流実績	受入・派遣人数
平成 29 年度	平成 30 年 2 月 4 日～2 月 12 日 (9 日間)	訪問者：11 名

(5) 東日本国際大学

① 大学間交流協定締結校

提携先国名	提携校名
アメリカ	ハワイ州カウアイ・コミュニティ・カレッジ (2011.5)
韓国	成均館大学校(1996.6) 世京大学(1997.1) 金浦大学(2001.10) 慶南大学校 (2016.9)

台湾	和春技術学院(1995. 12) 開南大学(2008. 7)
中国	曲阜師範大学(1996. 5) 曲阜師範学校(1993. 3) 撫順師範高等専科学校(1993. 3) 中国政法大学(1999. 10) 安徽大学(2009. 9) 大連民族大学(2000. 10) 香港孔教学院(2002. 6) 瀋陽体育学院(2002. 7) 山東大学(2011. 10)
タイ	ファースト・グローバル・コミュニティ・カレッジ(2001. 1)
イギリス	カンタベリー・クライスト・チャーチ大学(2017. 6)

② 交流内容

平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・曲阜師範学校、香港孔教学院代表が本学を訪問、孔子祭に参加(H19. 6) ・撫順市友好交流代表団が本学を訪問(H19. 6) ・国際センター長他が香港孔教学院を訪問(H19. 9) ・曲阜師範学校代表が本学を訪問、鎌山祭を見学(H19. 10) ・上海電気学院代表が本学を訪問(H19. 10)
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・香港孔教学院、和春技術学院代表が本学を訪問、孔子祭及び論文発表会に参加(H20. 6) ・国際センター長他が開南大学を訪問、交流協定を締結(H20. 7) ・国際センター長他が和春技術学院校長を訪問(H20. 7) ・国際センター次長他が成均館大学校を訪問、交流活動の打合せ(H20. 9) ・事務局長、国際センター長他が上海電気学院創立 55 周年記念式典・国際フォーラムに参加(H20. 10) ・附属高校生徒 111 名が修学旅行で成均館大学校を訪問(H20. 11) ・事務局長、国際センター長他が成均館大学校を訪問(H20. 12)
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成均館大学校、香港孔教学院代表が本学を訪問、孔子祭に参加(H21. 6) ・経済情報学部生 1 名が協定に基づき大連民族学院へ短期留学(H21. 8～11) ・安徽大学副学長他 12 名が本学を訪問(H21. 10) ・事務局長、副学長、国際センター長が成均館大学校を訪問(H21. 11)
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、副学長、国際センター長が成均館大学校を訪問し孔夫子誕降 2561 年春期積尊大祭(孔子祭)に参加。(H22. 5) ・国立台湾大学、成均館大学校、安徽大学、香港孔教学院の代表者が本学訪問、孔子祭、国際交流懇親会(トークラウンジ)に参加。 ・経済情報学部 准教授 1 名が協定に基づき成均館大学校、儒学東洋学部に共同研究員として派遣。(H22. 7～9) ・国際センター長が成均館大学校を訪問。(H22. 7) ・副理事長、留学生別科長、国際センター長が中国山東大学訪問(H22. 9) ・副理事長、国際センター長、国際センター職員 3 名が成均館大学校を訪問(H22. 9) ・韓国・世京大学訪問団が本学を視察(H22. 10) ・本学経済情報学部教員が中国山東大学文史哲研究院に派遣。(H23. 2～3)
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・国際センター長がアメリカ・ハワイ州のカウアイ島を訪問し、カウアイ・コミュニティ・カレッジとの友好協定の打合せを実施(H23. 2)し、姉妹校を協定締結(H23. 5) ・副理事長・国際センター長・本学教員一人が韓国の成均館大学校を訪問(H23. 7) ・理事長・教授が香港孔教学院の孔子祭に参加(H23. 9) ・副理事長が団長とする中国山東大学訪問団(7人)が山東大学にて開催される創立 110 周年記念国際シンポジウムに参加し、学術交流を図るとともに姉妹校協定を締結(H23. 10)
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本学経済情報学部教員 1 名が台湾和春技術学院を訪問し、国際シンポジウムで講演(H24. 4) ・台湾和春技術学院から 2 名の学生が研修の為来学(H24. 6) ・協定締結校の韓国成均館大学校、中国山東大学、香港孔教学院を始め、今後の交流が期待される国立台湾大学からの代表者が来学し、孔子祭及びシンポジウムに参加した。(H24. 6) ・韓国成均館大学校に本学国際センター長、経済情報学部教員が訪問し、韓国成均館大学校の儒学大学院長と交流し、両学の協力関係をより深めるようになった。(H24. 7)

平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結校の韓国成均館大学校、中国山東大学、国立台湾大学からの代表者が来学し、学校法人昌平齋創立 110 周年記念式典、孔子祭及びシンポジウムに参加した。(H25. 6) ・韓国成均館大学校に本学理事長、国際センター長、経済情報学部教員が訪問し、韓国成均館大学校の儒学大学院長と交流し、両学の協力関係をより深めるようになった。(H25. 7) ・国際センター係長が台湾和春技術学院を訪問し、現地の教職員及び学生と交流した(H25. 7) ・国際センター係長がネパールの日本語教育機関を訪問し、本学への留学理解を深める。現地の学生と交流した(H25. 7) ・本学経済情報学部教授が中国山東大学を訪問し、現地の教職員及び学生と交流(H26. 2) ・本学学長が、ふくしまフェスティバル IN ハノイに参加(H25. 11)
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国立台湾大学及び孔子第 79 代直裔が本学を訪問(H26. 6) ・教育研究・交流のため、協定提携校中国山東大学教員 2 名を受入れ(H26. 10～11) ・本学理事長が協定提携校韓国成均館大学校を 2 回訪問(H26. 7・10) ・本学教員及び学生が協定提携校韓国成均館大学校を訪問(H26. 8)
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓三か国シンポジウムに理事長、儒学文化研究所長、東洋思想研究所長・副所長及び教員が参加 ・学生による海外研修・異文化交流 ・教員による韓国成均館大学校での研修・交流 ・学生がイギリスに行き、英語特別講座など異文化交流
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による海外研修(2016. 9) ・韓国慶南大学校関係者が来学・学術交流(2016. 9) ・イギリスカンタベリー・クライスト・チャーチ大学教員が来学・交流(2016. 10) ・嘉悦大学学長補佐であるビシュワ ラズ カンデル氏が来学し、ネパール留学生指導要領について講義(2016. 10) ・中国上海専門学校関係者が来学・交流(2016. 10) ・学術交流・教育関係交流のため、本学による大連民族大学訪問(2016. 12) ・カナダのクィーンズ大学教員が来学・交流(2017. 1) ・アメリカのオースティン・コミュニティ・カレッジ教員が来学・交流(2017. 1) ・学生がイギリスに行き、英語特別講座など異文化交流(2017. 2) ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流(2017. 3～4)
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流(2017. 3～4) ・理事長、学長の韓国慶南大学校訪問(2017. 4) ・理事長、学長の韓国成均館大学校及び成均館訪問(2017. 4) ・韓国慶南大学校総長・前統一部長官が来学・記念講演等学術交流(2017. 6) ・イギリスカンタベリー・クライスト・チャーチ大学教員が来学・協定調印式(2017. 6) ・理事長、大学教職員の韓国成均館大学校訪問・交流(2017. 7) ・本学学部生が大連民族大学へ短期語学留学(2017. 8～9) ・姉妹校イギリスカンタベリー・クライスト・チャーチのターナー先生によるイギリス紹介のプレゼンテーション(2017. 10) ・日中友好交流キャンプ(2017. 11) ・駐エジプト日本大使館の大使による講演(2017. 11) ・東日本国際大学海外事務所全体会議(2018. 2) ・日本語スピーチコンテスト参加(2018. 2) ・学生がイギリスに行き、英語特別講座など異文化交流(2018. 2～3) ・エジプト考古学研究所によるエジプトツアー(2018. 3) ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流(2018. 3～4)

(6) 桜の聖母短期大学

ア 姉妹校提携

- ①米国 1992年11月 セイクレッド・ハート大学（コネチカット州）と姉妹校締結
- ②米国 1994年7月 コンコーディア大学（オレゴン州）と姉妹校締結
- ③米国 1998年10月 セントルイス大学（ミズリー州）と姉妹校締結

イ 米国ホームステイの実績（期間：29日間のホームステイ）

米国文化（キリスト教）をホームステイの体験を通して異文化の理解を図り、学生の国際的視野を涵養することを目的とした研修。

- 1979年12月 ロサンゼルス、サンディエゴ、サンフランシスコ 学生34名 教員2名
- 1980年7月 ロサンゼルス、ハワイ、サンフランシスコ 学生40名 教員2名
- 1981年7月 バンクーバー、ホノルル、サンフランシスコ 学生49名 教員2名
- 1982年7月 サンフランシスコ、ロサンゼルス、ホノルル 学生25名 教員2名
- 1984年7月 サンフランシスコ、ロサンゼルス、ホノルル 学生73名 教員4名
- 1986年7月 シアトル、カルガリー、バンフ、ジャスパー 学生92名 教員6名
- 1989年8月 シアトル、バンクーバー、ビクトリア、バンフ 学生77名 教員5名
- 1990年8月 ポートランド、ニューヨーク、アトランタ 学生58名 教員3名
- 1991年8月 ポートランド、ニューヨーク、アトランタ 学生76名 教員3名
- 1992年8月 ミドルタウン、ニューヨーク、オーランド、ニューオリンズ 学生50名、教員3名
- 1993年7月 ミドルタウン、ニューヨーク、オーランド、ニューオリンズ 学生44名 教員2名

ウ ヨーロッパ研修（期間：11日間の研修旅行）

本学の創立者である聖マルグリットブルジョアの生誕の地を訪ね、本学の精神のルーツに触れ、ヨーロッパの生活文化を探ることを目的とした研修。引率教員1名～2名

- 1983年7月 オランダ、スイス、パリ、イギリス 学生12名 教員1名
- 1985年7月 西ドイツ、イギリス、フランス 学生40名 教員2名
- 1987年7月 イギリス、フランス、ドイツ 学生44名 教員2名
- 1989年8月 イギリス、フランス、ドイツ 学生41名 教員2名
- 1991年8月 イギリス、フランス、ドイツ 学生36名 教員2名

エ インド研修（期間：約21日間の研修マザー・テレサの施設でのボランティア活動含む）

キリスト教見地から見た「国際化」は単なる先進国追随ではなく、真の新しい地平を見ようとするなら発展途上国の兄弟達に触れ、奉仕の精神を持たせることが必要だという見地から、インドのマザー・テレサの施設で奉仕活動を行う。引率教員1名～2名

- 1982年3月 ボンペイ、ホナヴァ、デリー、ウタクモンド、ゴア 学生1名
- 1983年3月 ボンペイ、ホナヴァ、デリー、コーチン、マンガロール、ゴア 学生4名
- 1984年3月 ボンペイ、ホナヴァ、コーチン、ウタクモンド、マンガロール 学生2名
- 1985年3月 カルカッタ、ボンペイ、ゴア、デリー、ジャイプール 学生7名
- 1987年3月 カルカッタ、ボンペイ、ゴア、デリー、ジャイプール 学生5名
- 1988年3月 ボンペイ、ホナヴァ、ゴア、デリー、アグラ、ジャイプール 学生5名
- 1989年3月 ボンペイ、ホナヴァ、ゴア、デリー、アグラ、ジャイプール 学生6名
- 1990年3月 カルカッタ、アグラ、デリー、ボンペイ、ホナヴァ、ゴア 学生6名
- 1992年2月 カルカッタ、デリー、ボンペイ、アグラ 学生21名

オ 国際ボランティア（米国：オレゴン州 コンコーディア大学）

福祉の先進国であるアメリカの福祉の実情に触れることで、本学で学んだ福祉の内容を、更に発展させ、応用・実施することを目的とした研修。

- オレゴン州ポートランド市 コンコーディア大学 学生45名 教員2名
- 同上 学生40名 教員1名

同上

学生 41 名 教員 1 名

カ 英語学科 2 か月・3 か月留学 (米国・カナダ)

本学教員が複数名で引率し、留学先大学にて正課授業を行う。学生はホームステイ先から現地大学に通学する。英語を母国語とする国で英語とその文化に学生を浸らせながら、英語及びその国の文化を学ぶプログラムである。現地で取得した単位はそのまま認める。

1994 年 5 月－7 月 カリフォルニア州ピッツァ・カレッジ 学生 88 名 教員 2 名

1995 年 5 月－7 月 コネチカット州 セークレッドハート大学 学生 80 名 教員 2 名

1996 年 5 月－7 月 コネチカット州 セークレッドハート大学 学生 84 名 教員 2 名

1997 年 5 月－7 月 コネチカット州 セークレッドハート大学 学生 80 名 教員 2 名

1998 年 5 月－7 月 ミズーリ州 セントルイス大学 学生 80 名 教員 2 名

1999 年 5 月－7 月 ミズーリ州 セントルイス大学 学生 80 名 教員 2 名

2000 年 5 月－7 月 ミズーリ州 セントルイス大学 学生 76 名 教員 2 名

2001 年 5 月－7 月 ミズーリ州 セントルイス大学 学生 69 名 教員 2 名

2002 年 5 月－7 月 カナダ アルバータ州 セント メーリーズ大学 学生 56 名 教員 2 名

2003 年 5 月－7 月 カナダ アルバータ州 セント メーリーズ大学 学生 47 名 教員 2 名

2004 年 5 月－7 月 カナダ アルバータ州 セント メーリーズ大学 学生 70 名 教員 2 名

2005 年 5 月－7 月 カナダ アルバータ州 セント メーリーズ大学 学生 59 名 教員 2 名

2006 年 5 月－7 月 カナダ ノーザンブリティッシュ コロンビア大学 学生 47 名 教員 2 名

2007 年 5 月－7 月 カナダ ノーザンブリティッシュ コロンビア大学 学生 46 名 教員 2 名

2008 年 5 月－7 月 アメリカ ユタ州 ユタ州立大学 学生 43 名 教員 2 名

2009 年 5 月－7 月 アメリカ ユタ州 ユタ州立大学

(希望したが、新型インフルエンザで中止 学生 33 名 教員 2 名)

2010 年 5 月－7 月 アメリカ ユタ州 ユタ州立大学 学生 26 名 教員 2 名

2011 年 7 月－9 月 アメリカ ユタ州 ユタ州立大学

(希望したが、東日本大震災による行事日程変更により中止)

キ 桜の聖母短期大学 短期留学プログラム

旅行社主催のプログラムを、本学の 1 か月語学学習プログラムとして実施。ホームステイ及び語学研修を行う

2012 年 2 月 6 日－3 月 18 日 カリフォルニア州サンディエゴ カプランインターナショナル
学生 14 名

2013 年 2 月 10 日－3 月 3 日 カリフォルニア州サンフランシスコ ILSC-SAN FRANCISCO
学生 12 名

ク 桜の聖母短期大学 海外研修プログラム 英語研修・国際ボランティア

桜の聖母短期大学のルーツであるカナダを訪れ、英語研修の実施、国際ボランティアプロジェクトへの参加、歴史のある地区への観光等を通して、国際的視野を広げるプログラム。

2013 年 9 月 2 日－9 月 16 日 カナダ：モントリオール、トロント、キングストン
学生 19 名 教員 2 名

2014 年 9 月 1 日－9 月 15 日 カナダ：モントリオール、トロント、キングストン
学生 9 名 教員 2 名

2015 年 9 月 4 日－9 月 17 日 カナダ：モントリオール、トロント、キングストン
学生 16 名 教員 2 名

2016 年 9 月 3 日－9 月 16 日 カナダ：モントリオール、トロント、キングストン
学生 11 名 教員 2 名

2017 年 9 月 2 日－9 月 15 日 カナダ：モントリオール、トロント、キングストン
学生 7 名 教員 2 名

(7) 郡山女子大学

① 姉妹校提携

米国 1995年 ハワイ州立大学大コミュニティカレッジと姉妹校締結。

② 姉妹校との交流

1996年～2005年 附属高校英語科の学生を中心に、夏休みを利用したハワイ大学での短期語学研修を実施。

2012年 附属高校生徒のハワイ大学語学研修復活。

2013年 元ハワイ大学副学長兼ハワイ大学コミュニティカレッジ総長 津野田・ジョイス・幸子氏による講演会実施。

2014年8月31日～9月7日 大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2014」を実施。 学生7名教員1名

2016年8月30日～9月6日 大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2016」を実施。 学生13名教員1名

2017年8月28日～9月4日 大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2017」を実施。 学生43名教員1名
次年度も実施予定。

③ 国際交流語学講座

県内の社会人を対象とした語学講座を2012年10月より実施。

2017年度 講師は全てネイティブ・スピーカー

前期

英語（初級） 受講者 10名

英語（中級） 受講者 8名（含学生2名）

中国語 受講者 5名

後期

英語（初級） 受講者 13名（含学生4名）

英語（中級） 受講者 8名（含学生1名）

中国語 受講者 8名（含学生1名）

④ 外国人教員

専任教員84名のうち外国人教員2名、非常勤の外国人教員1名。

外国人教員の出身国は、アメリカ（3名）。

(8) いわき明星大学

① 国際交流協定

国名	中国
締結先（大学名等）	瀋陽薬科大学
締結時期	2008年（平成20年）5月27日
締結内容	両大学の友好と学術交流を促進し、国際的な視野を拡大する

② 外国人教員

〈教員〉専任教員117名のうち、外国人教員は3名（2.6%）

外国人教員の出身国は、中国(1)、韓国(2)

(9) 奥羽大学

国際交流協定

国名	韓国
締結先(大学名等)	慶熙大学
締結時期	1975年(昭和50年)10月
締結内容	学術交流を中心とした国際交流を行っている。大学間の友好、研究の情報交換、学生・教職員の交流を目的としている。

(10) 福島学院大学

① 国際交流協定

平成29年度現在はない

② 外国人教員

〈教員〉専任教員58名のうち外国人教員は4名(6.8%)

外国人教員の出身国は、中国(1)、ポーランド(1)、アメリカ(1)、フィリピン(1)

(11) 福島工業高等専門学校

① 国際交流協定

国名	フランス
締結先(大学名等)	リール第一大学付属リールA技術短期大学 トゥール大学付属ブロワ技術短期大学 ヴァラシエンヌ大学付属ヴァラシエンヌ技術短期大学 リトラル大学付属リトラルコートドパル技術短期大学
締結時期	2010年(平成22年)5月10日
締結内容	東北地区等の高専によるコンソーシアムと、フランス技術短期大学によるコンソーシアムによる包括協定。 教職員及び学生の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	フランス
締結先(大学名等)	アルトワ大学付属ベテューヌ技術短期大学 アルトワ大学付属ランス技術短期大学
締結時期	2012年(平成24年)6月15日
締結内容	東北地区等の高専によるコンソーシアムと、フランス技術短期大学によるコンソーシアムによる包括協定。 教職員及び学生の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	フランス
締結先(大学名等)	ルアーブル大学付属ルアーブル技術短期大学
締結時期	2016年(平成28年)6月24日
締結内容	教職員及び学生の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	フィンランド
締結先(大学名等)	ヘルシンキメトロポリア応用科学大学、トゥルク応用科学大学
締結時期	2012年(平成24年)2月3日
締結内容	東北地区等の高専によるコンソーシアムと、フィンランドの大学によるコンソーシアムによる包括協定。 学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	ブラジル

締結先(大学名等)	サンパウロ大学サンカルロス校工学部
締結時期	2013年(平成25年)4月2日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	オーストラリア
締結先(大学名等)	ジェイムズクック大学
締結時期	2014年(平成26年)10月17日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	中国
締結先(大学名等)	撫順職業技術学院
締結時期	2015年(平成27年)5月29日
締結内容	協力意向書締結。
国名	メキシコ
締結先(大学名等)	グアナファト大学
締結時期	2015年(平成27年)8月12日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	カナダ
締結先(大学名等)	バンクーバーアイランド大学付属高校
締結時期	2017年(平成29年)3月6日
締結内容	学生の学術・文化交流を行う。
国名	中国
締結先(大学名等)	大連東軟信息学院
締結時期	2017年(平成29年)3月31日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	韓国
締結先(大学名等)	韓国技術教育大学校
締結時期	2017年(平成29年)7月19日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	中国
締結先(大学名等)	陝西工業職業技術学院
締結時期	2017年(平成29年)9月14日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	アメリカ
締結先(大学名等)	シリコンバレージャパンユニバーシティ
締結時期	2017年(平成29年)11月14日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	イギリス
締結先(大学名等)	ハートフォードカレッジ
締結時期	2017年(平成29年)11月21日
締結内容	学生の海外研修の機会についての発展及び促進。
国名	ポルトガル
締結先(大学名等)	ポルト工科ポリテクニク
締結時期	2017年(平成29年)11月23日

- ② 海外協定校への学生派遣状況（H29.12.31.現在）
19名
（韓国2名、中国7名、アメリカ5名、フランス4名、フィンランド1名）
- ③ 短期留学生受入状況（H29.12.31.現在）
29名
（フランス5名、フィンランド2名、オーストラリア2名、アメリカ13名、カナダ3名、イギリス1名、ルーマニア1名、ベネズエラ1名、バハマ1名）
- ④ 長期留学生在籍状況（H29.12.31.現在）
人数：7名
（インドネシア2名、カンボジア1名、ラオス1名、モンゴル1名、マレーシア2名）
- ⑤ 外国人教員（H29.12.31.現在）
専任教員78名のうち外国人教員は2名（2.6%）
外国人教員の出身国は、中国(1)・韓国(1)
※常勤の教員及び短時間再雇用教員・特命教員の教員を含む教員数は89名

国際理解

国際的な人材育成のための海外派遣研修事業（平成22年度）

県では、21世紀の美しいふくしまを創造する人材を育成するために、地域において各種社会参加活動に積極的に参加する意欲のある県民を海外に派遣し、訪問国において、それぞれの課題テーマに沿った研修を実施。平成23年度以降は東日本大震災の影響により実施していない。

研修事業名	研修内容	派遣期間 (日数)	派遣国	参加 人員	参加要件	所管課
ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム	「環境問題」をテーマとした研究機関等の視察及び湖北省大学生との交流。	H22. 8. 19 ～8. 26 (8日間)	中国	7名	県内に居住し、地球環境、エネルギー問題等について学習・活動を行っている高校生以上30歳程度の青少年	生活環境部 国際課

出張講座等

(1) 出前講座

福島県国際課には、国際交流を推進する外国籍の国際交流員が配置されており、各々県内の学校や公民館などに出張し、自分の国の紹介を中心とした国際理解出前講座を行っている。また、福島県国際交流協会でも、外国出身者や海外ボランティア活動経験者を小中学校等に派遣し、国籍や人種を問わず、全ての人々が安心して暮らせる社会を目指して「グローバル化」に伴う国際的社会的問題をテーマにした出張講座を行っている。

- ・国際交流員による出前講座の申込等について（福島県国際課）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/demae.html>

平成29年度の講座実績（大学1回、高校4回、中学校1回、小学校2回）

- ・国際理解出張講座の申込等について（福島県国際交流協会）

<http://www.worldvillage.org/rikai/lecture/lecture.html>

平成29年度の講座実績（一般10回、大学1回、高校2回、中学校1回、小学校24回）

(2) 地球体験キャラバン

県内在住の海外出身の外国人と青年海外協力隊帰国者が学校や社会教育施設等を訪問し、参加型で開発問題を学習するプログラムを実施。県国際課とふくしま青年海外協力隊の会(OV会)との共催。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/caravan-outline.html>

平成29年度の講座実績（小学校及び公民館等で6回開催）

(国際課)

セミナー・イベント等

(1) ふくしまグローバルセミナー

地域や学校現場などにおいて、開発と貧困、環境、人権といった地球規模の問題について理解し、その解決に向けて取り組む人材を育成するためのセミナー。福島県（国際課）、福島県教育委員会、公益財団法人福島県国際交流協会、JICA二本松で構成する福島県国際理解教育ネットワーク（FIENET「フィーネット」）の主催。

平成29年度は9月23日（土）～24日（日）にJICA二本松で開催し、高校生以上の143名（高校生45名、大学生15名、一般63名、講師・スタッフ20名）が参加した。

(国際課)

(2) 声楽アンサンブルコンテスト全国大会

音楽を創りあげるもっとも基礎となる要素「アンサンブル」に焦点を当てた、2名から16名の少人数編成の合唱によるコンテスト。音楽による友好親善を目的に、海外団体にも門戸を開いている。福島県（文化振興課）、福島県教育委員会、実行委員会の主催。

海外団体の参加

平成 21 年度	Consonance (ロシア)
平成 22 年度	韓国 Gloria 女性合唱団 (韓国) (震災により中止)
平成 23 年度	Piques Dames (アメリカ)
平成 24 年度	Túumben Paax (メキシコ) Siam Harmony (タイ)
平成 25 年度	KILYAWAN MALE CHOIR (フィリピン) MUNTINLUPA VOCAL ENSEMBLE (フィリピン) VOICES OF THE SOUTH CHILDREN' S CHOIR (フィリピン)
平成 26 年度	Xinghai Conservatory of Music Victoria Choir (中国) UNIVERSITY OF BAGUIO VOICES ENSEMBLE (フィリピン) Taipei Male Singers (台湾)
平成 27 年度	Jinggaswara National Institute of Technology Choir (インドネシア) The Saint Louis University Glee Club (フィリピン)
平成 28 年度	DON BOSCO MAKATI - BOSCORALE (フィリピン) HOLY ANGEL UNIVERSITY CHORALE (フィリピン)
平成 29 年度	VOCES AURORAE GIRLS CHOIR (フィリピン)

外国人審査員の招聘

平成 19 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 20 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 21 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 22 年度	ピーター・フィリップス (英国) (震災により中止)
平成 23 年度	ボブ・チルコット (英国)
平成 24 年度	カール・ホグセット (ノルウェー)
平成 25 年度	ボブ・チルコット (英国)
平成 26 年度	グンナー・エリクソン (スウェーデン)
平成 27 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 28 年度	ボブ・チルコット (英国)
平成 29 年度	ディーター・ワーグナー (ドイツ)

(文化振興課)

海外の諸地域との交流

福島県では、広く世界の六大州の諸地域との交流を進めるという方針に基づいて平成5年度「海外との地域間交流」に着手した。これは、地域間のつながり自体を重視する(これを姉妹県州という)のではなく、具体的なテーマをもった実質的な交流を進めるという理念に基づいている。これまで、カナダ・ブリティッシュコロンビア州、中国湖北省及びニュージーランドとの交流を実施してきた。

地域間交流

(1) カナダ・ブリティッシュコロンビア州

平成5年(1993年)10月27日、県はカナダ・ブリティッシュコロンビア州と「人材育成交流計画に関する同意書」に合意した。これまで次のような事業を実施した。

① 日本研修集中プログラム(H6~H11)

ブリティッシュ・コロンビア州の教員を福島県に2~4週間受け入れる事業。参加教員は、日本語や福島を学び、多数の国際交流ボランティアや教員、児童・生徒と交流し、そこで得た経験と知識をBC州での教育に生かしてきた。

② 若人の翼(北米班)の派遣(H6~H9)

③ REXプログラムによる教員派遣(H6~H9)

福島県の英語教員をBC州に派遣し、現地の公立高校等で日本語教育に当たらせた。4年間で2名を派遣したが、文部省がREXプログラムを廃止したことから、H9で終了。

④ ふくしま・BC生徒交換研修プログラム(H7~H12)

両県州の中・高校生を相互に派遣し、研修・交流を通じて国際理解教育の推進を図る事業。受け入れ、派遣とも中高生10名前後。

⑤ カナダ・フェア(H8)

⑥ 国際理解講座(H6~H10)

カナダ文化に関する連続講座。(公財)福島県国際交流協会の事業。

⑦ 国際交流員の受入れ(H6~)

(公財)福島県国際交流協会にて国際業務に従事。H29年度までに9名を受け入れた。

⑧ 多文化共生施策の導入と多文化共生NGOの招へい(H12)

多文化主義の先進地であるカナダの多文化主義を調査し、本県の施策に結びつけるべく、BC州の多文化NGOを招へいし、県内でセミナーなどを開催するもの。以後、本県は多文化共生を県の国際施策として採用している。

⑨ うつくしま未来博(H13)

国際交流ゾーンワールドビレッジにおいて、カナダ館を設置し、カナダ先住民の工芸、文化、トーテムポールを紹介。

⑩ 多文化共生地域づくりリーダー育成事業(H15)

多文化共生社会の実現を目指す地域のリーダーを育成する事業。県国際交流協会事業でカナダ出身の国際交流員の企画。カナダBC州から多文化共生の担当者を招へいし「多文化共生フォーラム」を開催。

(2) 中国・湖北省

平成6年(1994年)5月31日、県は湖北省(当時の賈志傑(かしけつ JIA ZHI JIE)省長)と「人材と技術の交流に関する同意書」を武漢で締結した。

また、平成16年(2004年)4月12日、羅清泉湖北省長を本県に迎え、「福島県上海事務所を拠点とした日本国福島県と中華人民共和国湖北省との経済交流に関する同意書」を締結した。

① 国際交流員の受入れ(H5~)

国際交流員(CIR)を湖北省より受入れ、県の国際化行政、特に中国との交流事業を担当。(平成24年度まで19名受入)

② 海外技術研修員の受入れ(H7~H20)

湖北省より技術研修生を受け入れ、県の機関等で研修を行う。(平成20年度まで31名受入れ)

③ 林業技術専門家の派遣(H7~H11)

県職員を、JICAの専門家として湖北省に派遣し、林業振興プロジェクトの支援を行った。(2

名派遣、5年間)

- ④ 「若人の翼(中国班)」派遣(H6~H9)
県内の若者17名を湖北省などへ派遣。
- ⑤ 中国語研修職員派遣(H7~H15)
県職員を中国の大学へ1年間語学研修に派遣(H15まで計3名)。
- ⑥ 教師の相互派遣(H8~H10)
湖北省教員6名、本県教員5名が1週間相互に訪問し、相手国の教育事情の理解を図る。平成9・11年度は受入れ。平成8・10年度は派遣。
- ⑦ 生徒の相互派遣(H8~H11)
両県州の生徒(10~15名)が相互に訪問し、教育・文化について研修を行うとともに、両県省に対する理解の促進を図る。平成11年度は本県の中・高校生等14名を7日間派遣。
- ⑧ 書画展の開催(H7~H12)
両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催。(奇数年は湖北省において、偶数年は本県において開催)
- ⑨ うつくしま未来博(H13)
国際交流ゾーンワールドビレッジにおいて、編鐘の演奏と中国茶芸等を内容とする中国館を設置。
- ⑩ コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002(H14)
NPO、会津大学などで構成する実行委員会のメンバーとして、湖北省中学生30名を受け入れて日本人生徒とともにコンピュータプログラミングを学ぶ合宿を実施。また、同中学生は安達地方でホームステイするなど県民との交流を深めた。
- ⑪ うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣(H15)
団員7名を湖北省等へ派遣、湖北省出身の国際交流員が同行。
- ⑫ 農業「ほ場整備」技術専門家の派遣(H18)
県農林水産部職員2名を、「ほ場整備」に係る技術指導のため派遣。
- ⑬ パソコン甲子園に中国湖北省の高校生が初参加(H20)
湖北省の華中師範大学附属第1高等学校が特別招待チームとしてパソコン甲子園に初参加した。
- ⑭ 国際貢献リーダー養成講座海外研修派遣(H21) 団長、団員13名、事務局1名が武漢市等で研修。
- ⑮ 湖北省人民代表大会環境保全地方立法視察団来県(H21)。視察団員6名が猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する取組を視察した。
- ⑯ 福島県・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム湖北省研修派遣(H22)
団長、団員7名、事務局1名が武漢市等で研修。

(3) ニュージーランド

平成8年(1996年)10月24日、県はニュージーランド政府教育省、女性省及び環境省の代表と実質的な交流を積み上げることに合意した。ニュージーランドには国と市町村の中間レベルの自治体がないため特に締結書を交わさず、柔軟で中身のある交流をすることとした。

- ① ニュージーランド・フェア(H9)
福島市、四季の里で8月末に実施。ニュージーランドの社会、文化の紹介、物産の販売等。
- ② 「若人の翼(NZ班)」の派遣(H8~H13)
平成13年度は、トンガリロ国立公園などへ10名を派遣し、NZの自然環境保護を学んだ。
- ③ 英語教員の派遣(H9~H12)
毎年、本県教員1名がNZの教員養成大学で半年間の語学教育研究に従事。
- ④ 陸上競技選手の派遣(H9~H16)
県内高校の陸上選手らをニュージーランドに約2週間派遣。平成16年度は陸上選手13名、指導者2名を派遣した。
- ⑤ 環境保全課職員の派遣(H9)と自然保護省職員の受入れ(H10)
平成9年度、環境保全政策の研修と情報交換のため、環境保全課の県職員2名をニュージーランドの自然公園に2か月間派遣した。平成10年9月には、ニュージーランドの自然保護省職

員 1 名を 1 か月間受け入れた。

⑥ ラグビー指導者招へい(H9～H14)

ラグビーコーチを J E T プログラムのスポーツ交流員として 1 年間招へいし、県体育協会に受け入れて、県内高校ラグビーチームなどの強化を図った。(2 名招へい、5 年間)

⑦ ニュージーランドとの交流事業(教員、生徒等の受入れ)(H10～)[H22 年度まで計 71 名受入れ] ニュージーランドの教員を本県に受け入れ、学校訪問のほか、日本文化の研修等を実施。参加した教員が生徒を引率して再度来県するなど、事後交流も深まった。

平成 22 年度は、ニュージーランドの小・中学校、高校の日本語教師 2 名を受け入れ、県内中学校 1 校及び高校 2 校との交流を実施した。

⑧ 国際交流員の受け入れ(H9～)

ニュージーランドとの交流事業等を担当。。H29 年度までに 7 名を受け入れた。

⑨ うつくしま未来博(H13)

国際交流ゾーンワールドビレッジにおいて、ニュージーランドの先住民文化、自然、氷河を展示するニュージーランド館を設置。

⑩ 地域間交流きずな復興事業(H27～)

平成 27 年 10 月にニュージーランドのオークランド大学及びカンタベリー大学において、福島復興セミナーを開催した。

平成 28 年 7 月に 2 名、平成 29 年 10 月に 2 名、ニュージーランドから教員を受け入れ、県内の学校との交流や県内視察を行った。

(国際課)

その他

(1) ドイツ

ア 日独スポーツ少年団同時交流事業

日独スポーツ少年団同時交流事業は、日本体育協会日本スポーツ少年団の主催により日本及びドイツ両国のスポーツ少年団の優れた青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深め、各種スポーツにおける国際的能力を高めることを目的として 1974 年から実施されている。

本県は 1974 年の第 1 回から継続参加しており、本県から 160 名の団員を派遣し、ドイツから青少年 389 名を受け入れている。

(スポーツ課)

イ ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州

平成 24 年 8 月末に佐藤知事(当時)がドイツ NRW 州を訪問。医療関連産業及び再生可能エネルギー分野への連携強化を図ることで同州経済大臣及び環境大臣と合意した。

その後、平成 26 年 2 月に村田副知事(当時)が同地を訪れ、同州環境省(2/10)と、同年 9 月に経済省(9/1)と連携強化の覚書を締結した。

① 平成 23 年 11 月に県内企業等が同地で開催される世界最大の医療機器展示会「MEDICA/COMPAMED」に出展及び同州との共同セミナーを開催(平成 23 年以降毎年実施)。

② 平成 25 年 2 月 25 日 同州レンメル環境大臣来県及び福島県-ドイツ NRW 州再生可能エネルギーシンポジウムを開催。

③ 平成 25 年 11 月 6 日 再生可能エネルギー産業フェア(REIF ふくしま 2013)に同州企業が出展(以降毎年実施)。

④ 平成 26 年 2 月 村田副知事(当時)が訪独。同州環境省との連携強化に関する覚書を締結。

⑤ 平成 26 年 2 月 NRW 州エッセンで開催される欧州最大のエネルギー関連産業の展示会 E-World energy & water に県内企業と出展(平成 26 年以降毎年出展)。

⑥ 平成 26 年 2 月 同州デューン経済大臣が来県。佐藤知事(当時)との意見交換により、医療機器分野における覚書締結の意思を確認。

⑦ 平成 26 年 7 月 再生可能エネルギー関連産業専門家として再生可能エネルギー関連産業推進

研究会長を派遣。

- ⑧ 平成 26 年 9 月 村田副知事（当時）が訪独。同州デューン経済大臣と連携強化に関する覚書を締結。
- ⑨ 平成 27 年 10 月 鈴木副知事が訪独。同州において「新産業セミナー」を開催。
- ⑩ 平成 28 年 9 月 島副知事が訪独。同州において本県の復興の状況、復興に向けた重点事業である新産業の取組の紹介を行うとともに、州政府関係者との意見交換を行う。
- ⑪ 平成 28 年 10 月 同州ホーゼツキー経済省次官が来県。内堀知事との意見交換、島副知事とともに本県企業と同州企業との販売代理店契約締結式に立ち会う。
- ⑫ 平成 29 年 1 月 内堀知事が訪独。同州クラフト首相、レンメル環境大臣、デューン経済大臣との会談、福島ビジネスセミナー・レセプションの開催及び同州環境省との連携強化に関する覚書の更新を実施。
- ⑬ 平成 29 年 8 月 島副知事が訪独。同州経済省 ダママン次官と医療分野に関する覚書を更新。島副知事が「NRW州と日本との医療機器ビジネスミーティング」並びに「ふくしま成長分野産業グローバル展開事業トップセミナー「福島の挑戦」」で講演
- ⑭ 平成 29 年 11 月 エネルギー・エージェンシーふくしまとエネルギー・エージェンシーNRWとの間で連携強化に関する覚書を締結。
- ⑮ 平成 29 年 12 月 1 日 NRW州経済省 ビュートフ局長が福島県-NRW州共同セミナーに合わせ来県し、講演。県からは内堀知事が講演。同日、同州エッセン市と福島県郡山市の間で、再生可能エネルギー分野と医療機器産業分野の都市間協力に関する覚書が締結され、ビュートフ局長並びに内堀知事が立ち会い。

（医療関連産業集積推進室、産業創出課）

ウ ドイツ、フラウンホーファー研究機構

平成 26 年 2 月に村田副知事（当時）が同地を訪れ、フラウンホーファー研究機構と連携に関する覚書を締結した。

- ① 平成 25 年 2 月 25 日 フラウンホーファー研究機構再生可能エネルギーテクニカルセミナーを開催。
- ② 平成 25 年 11 月 6 日 再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2013）に出展。（平成 26・27 年度も出展）
- ③ 平成 26 年 5 月 16 日 フラウンホーファー研究機構のヴェーバー所長が地域イノベーション戦略支援プログラム研究成果発表会に併せ来日し、講演。
- ④ 平成 29 年 1 月 内堀知事が訪独。当地において、フラウンホーファー研究機構と連携強化に関する覚書を更新。

（産業創出課）

エ ドイツ、テュフ ラインランド

平成 27 年 10 月に鈴木副知事が訪独。当地において、テュフラインランドと連携に関する覚書を締結した。

- ① 平成 27 年 11 月 「メディカルクリエーションふくしま」に出展。同展示会にて医療機器認証に関するセミナーにて講演。（平成 28 年度も出展）
- ② 平成 28 年 5 月 ふくしま医療機器開発支援センターの職員の研修受入。

（医療関連産業集積推進室）

オ ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州クライス・ノイス郡との交流事業

ノルトライン＝ヴェストファーレン州クライス・ノイス郡は、地域の課題解決や地域振興にスポーツ政策を取り入れたスポーツクラブ先進地であり、平成 16 年から本県と同州との交流事業を開始し、本県のうつくしま広域スポーツセンターのクラブ支援や県内のスポーツ振興のモデルとなっている。

- ① 平成 15 年 10 月に県教育長がノルトライン＝ヴェストファーレン州を訪問。スポーツ交流を図るため教育長と同州文部大臣が同意書を締結。平成 16 年から 20 年にかけて、福島県・ドイツ

共同事業により、総合

型地域スポーツクラブ関係者 52 名が同州を訪問し、クラブマネージャーステップアップセミナー（うつくしま広域スポーツセンタードイツ研修）を開催。

- ② 平成 21 年から平成 26 年にかけて、福島県・ドイツ共同事業を発展的に移行した日本体育協会の主催によるクラブマネジメント指導者海外研修事業に、県内クラブ関係者計 12 名が副団長及び団員として参加。
- ③ 平成 23 年 8 月に、同州ライン・ノイス郡スポーツ連盟より、東日本大震災で被災した本県の総合型地域スポーツクラブで活動する中学生 20 名が招待され、「うつくしま B a n d e（絆）ドイツ派遣事業」を開催。同郡の子どもたちとの交流会や研修会を実施。

（スポーツ課）

(2) デンマーク

平成 24 年 8 月末に佐藤知事（当時）がデンマークを訪問。再生可能エネルギー分野への連携強化を図ることで合意した。

平成 26 年 12 月 3 日、在日デンマーク王国大使館と経済交流の促進に関する覚書を締結した。

- ① 平成 24 年 10 月 24 日 デンマーク・リデゴー大臣来福・知事表敬及びデンマーク再生可能エネルギー関連企業団とのビジネス交流セミナーを実施（福島市）。
- ② 平成 25 年 1 月 25 日 デンマーク企業とのビジネス交流セミナーを再生可能エネルギー関連産業推進研究会風力分科会と合同で開催。ダムスゴー大使、デンマーク 2 企業が来福（福島市）。
- ③ 平成 25 年 7 月 再生可能エネルギー関連産業専門家として再生可能エネルギー関連産業推進研究会会長を派遣。
- ④ 平成 25 年 11 月 6 日 再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2013）にデンマーク企業が出展。
- ⑤ 平成 26 年 12 月 3 日 デンマーク大使館との間で経済交流の促進に関する覚書を締結。再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2014）にデンマーク大使館が出展。（平成 26 年以降毎年出展）
- ⑥ 平成 27 年 3 月 5 日 デンマーク王国大使館との連携により再エネ研究会セミナーを開催。

（産業創出課）

(3) タイ

平成 28 年 11 月、タイ工業省 パス産業振興局長がふくしま医療機器開発支援センターを訪問し、本県との医療関連産業に関する連携に強い興味を示した。その後平成 29 年 3 月、タイ駐日大使が知事表敬訪問を行い、会談の中で両者より覚書の締結を含めた連携についての意見交換がなされた。

- ① 平成 29 年 6 月 5 日 タイ工業省 パス局長が来日し、内堀知事と連携に関する覚書を締結した。タイ王国側としてソムキット副首相、ウッタマ工業大臣が立ち会った。
- ② 平成 29 年 9 月 県内企業等がタイ王国バンコク市にて開催された ASEAN 最大級の医療機器展示会「MEDICAL FAIR THAILAND」へ本県ブース出展
- ③ 平成 29 年 10 月 「メディカルクリエーションふくしま」の開催に合わせ、タイ王国より医療関連産業関係者を招聘するとともに、タイ王国ブースを出展

（医療関連産業集積推進室）

(4) インドネシア

平成 18 年に、県は双葉郡内の県立高校 1 校及び公立中学校 4 校との連携型中高一貫教育を核とし、国際社会に通用する人材育成を目指す「双葉地区教育構想」をスタートさせ、インドネシアからバドミントンのスペシャルコーチ（現在 3 人目）を招へいし、県体育協会に受け入れ、富岡高等学校（平成 29 年 3 月に休校）及びふたば未来学園高等学校並びに富岡第一中学校におけるバドミントン部の強化を図っている。

（スポーツ課）

(5) IAEAとの協力プロジェクト

早急な環境回復を実現するためには、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、平成24年12月15日、原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結した。

本覚書に基づき、IAEAの活動拠点となる緊急時対応能力研修センターが福島県環境創造センター内にオープンしたほか、IAEAとの間で河川・湖沼等における放射性物質対策や野生動物における放射性核種の動態調査等の協力プロジェクトを進めている。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035d/iaea-project.html>

(環境共生課)

(6) アクアマリンふくしまにおける海外の水族館との友好締結園館協定

アクアマリンふくしま（指定管理者：公益財団法人ふくしま海洋科学館）では、現在、以下の海外の水族館と友好締結園館の協定を締結し、交流活動を行っている。

施設名	所在地	協定締結日
モントレイ湾水族館	米国カリフォルニア州	平成12年11月3日
香港オーシャンパーク	中国香港特別行政区	平成14年6月19日
パラオ国際サンゴ礁センター	パラオ共和国	平成15年3月13日
クウェート科学研究所	クウェート国	平成24年7月12日
ナショナルアクアリウム	米国メリーランド州	平成26年7月16日
北京海洋館	中華人民共和国	平成29年4月15日
上海海洋水族館	中華人民共和国	平成29年4月15日
中国科学院水生生物博物館	中華人民共和国	平成29年4月15日
ロッテワールド水族館	大韓民国	平成29年7月30日

(生涯学習課)

(7) アクアマリンふくしまとクウェート国との友好関係

東日本大震災で大きな被害を受けたアクアマリンふくしまに対し、平成24年7月にクウェート国から復興支援として300万ドルが寄付された。同館では、寄付金を活用して、両国の友好を記念し、平成26年2月に「クウェート・ふくしま友好記念日本庭園」を整備した。さらに、この寄付金を活用して、縄文時代に萌芽が見られる里山の自然を再現し、海・山・川の自然の循環とそその命の営みを楽しみながら学習できる施設「わくわく里山・縄文の里」を整備しており、開館15周年となる平成27年7月にオープンした。

(生涯学習課)

(8) アクアマリンふくしまを開催地とした国際会議

第10回世界水族館会議

①開催日：平成30年11月

②開催地：いわき市（アクアマリンふくしま）

③規模：40か国以上、700名以上（想定）

④内容：世界の水族館関係者が一堂に会し、飼育技術や種の保存等について情報交換を行う。

(生涯学習課)

(9) 第3回 WBSC U-15 ベースボールワールドカップ2016 inいわき 開催

平成28年7月29日から8月6日にわたり、15歳以下の野球世界一を決める世界野球・ソフトボール連盟主催の大会が、いわき市内を舞台に開催された。

予選を勝ち抜いた世界12の国と地域から来県した選手・チームスタッフ、その他、世界各国から集まった大会運営役員ら約400人を招いた県主催レセプションでの交流を行ったほか、地元い

わき市内の中学生や市民との交流、被災地の視察等ふくしまの今を感じてもらう取組でおもてなしをした。

参加地域	参加国名
アジア地域	①日本 ②韓国 ③チャイニーズ・タイペイ
北中南米地域	①アメリカ ②メキシコ ③キューバ ④パナマ ⑤コロンビア ⑥ベネズエラ
ヨーロッパ地域	①チェコ
オセアニア地域	①オーストラリア ②ニュージーランド

(スポーツ課)

県内市町村姉妹友好都市提携状況

本県では、昭和 57 年にいわき市と中国の撫順市が石炭を縁にして姉妹都市の調印をしたのを皮切りに、現在までに 25 市町村が 34 組の姉妹都市交流を結んでいる。

市町村名	提携相手国	提携相手先	提携年月日	提携の契機など
会津若松市	中国	こほくしょうけいしゅうし 湖北省荊州市	91. 6. 15 (H3)	<p>荊州市は、先の大戦で本市にその本拠地があった旧陸軍歩兵第 65 連隊の通称白虎隊が駐屯した地であり、昭和 47 年 9 月、日中間の国交が正常化されると、本市の関係者が荊州市を訪問するようになった。</p> <p>また、民間交流団体である会津若松市・荊沙市友好交流促進協議会が、昭和 60 年頃から交流を行い、相互訪問や研修生と留学生の交換事業を行ってきた。</p> <p>平成元年 9 月には沙市市長(当時)が本市を訪問し、友好都市締結の申し入れを行い、平成 2 年 6 月には市議会において「友好姉妹都市締結」に係る決議が行われた。このような民間交流の深まりと市議会の議決を受け、平成 3 年 6 月 15 日友好都市締結し、各分野で活発な交流が行われている。なお、締結時は沙市市。平成 6 年 10 月に荊州区と合併し荊沙市、さらに平成 8 年 12 月に荊沙市の一部が分割され、荊州市になる。</p>
	米国	ミズーリ州リー サミット市	02. 11. 21 (H14)	<p>平成 12 年 8 月に旧河東町が相手国訪問事業として、E メール交流の依頼を行なったところ、リーサミット市の各小中学校との E メール交流が実現。平成 14 年 10 月に学校教育国際化ホームステイ事業として、リーサミット市の各中学校・高校での授業参加型交流が実現した。これらを契機として、相互交流を確かなものとするため、相互に親書を交わし姉妹都市提携を行った。</p>
郡山市	オランダ	ヘルダーランド 州ブルメン市	88. 6. 25 (S63)	<p>郡山市とブルメン市の縁は、猪苗代湖の水を本市に導く安積疏水開削事業に尽力したオランダ人技師ファン・ドールンの生誕地がブルメン市であることに由来する。1979 年 6 月本市はオランダにファン・ドールンの墓碑を再建し、1987 年 6 月にブルメン市長等を招待しファン・ドールン生誕 150 年記念事業を実施したが、このときブルメン市長より姉妹都市提携の意向が表明され、1988 年 6 月 25 日姉妹都市の盟約を結ぶに至った。</p>
いわき市	中国	りょうねいしょうぶじゅん 遼寧省撫順 市	82. 4. 15 (S57)	<p>昭和 52 年、田畑金光いわき市長を団長とする市代表団の訪中を皮切りに、各界の代表が相次いで訪中し、また市内企業への研修生受け入れや中国要人の来市等により、日中友好の気運が盛り上がり、市民各層から中国の都市との友好提携を求める声が多数寄せられた。これを受けて、当市同様、石炭にゆかりの深い撫順市との交流を開始し、当市からの先遣団の派遣や各種訪問団の相互派遣によってそれぞれ相手方への理解を深め、昭和 57 年 4 月 15 日、撫順市長全樹仁氏をはじめとする代表団をいわき市に迎えて友好都市締結調印式を挙行了した。</p>
	オーストラ リア	クイーンズラン ド州タウンズビ ル市	91. 8. 21 (H3)	<p>1982 年に中国撫順市と友好都市の提携をして以来、活発に同市との交流を展開しているところであるが、当市の国際化の進展につれて英語圏の都市とも交流したいという市民の声が高まりをみせた。これを受けて、英語圏であること、人口が 10 万人台であること、港湾都市であることを条件に世界の 120 都市を調査した結果、この 3 条件をすべて満たす都市として、オーストラリア、タウンズビル市が最終候補に残った。そこで、平成 2 年度に国際</p>

いわき市				姉妹都市調査団及び先遣団の派遣を行なうとともに、タウンズビル市からも同市市長を団長とする訪日団を受け入れる等の交流を積み重ね、平成3年度に両市での国際姉妹都市相互調印を行なった。
	米国	ハワイ州カウアイ郡	11.09.12 (H23)	いわき市とカウアイ郡は、官民の相互訪問をはじめ、フラを中心とする民族舞踊を通じた文化交流、カウアイ郡で行われる日本文化祭への参加、その文化祭における本市の観光PR、更には、いわきサンシャインマラソンとカウアイマラソンの優勝者の相互派遣を行うスポーツ交流など、様々な交流を行ってきたことから、2011年9月12日、姉妹都市関係樹立の合意に至った。 その後、合意から5周年を迎えたことを記念し、なお一層の相互理解と友好親善を深め、両市郡の繁栄と発展を促進するため、2016年9月30日に国際姉妹都市を宣言した。
白河市	フランス	オワーズ県コンピエーニュ市	88.10.20 (S63)	同市との姉妹都市締結は、パリに本社を置きコンピエーニュ市に主力工場のあるルセル・ユクラフ社の現地法人、日本ルセル株式会社が当地の工業団地に進出したことを機縁に、同社の提案と両市民の賛同のもと1988年10月20日、フランス・コンピエーニュ市において盟約を取り交わした。
	米国	ミネソタ州アノーカー市	02.10.13 (H14)	アノーカーは文化、自然、教育環境の面で優れた町であるため、98年から旧大信村の中学生のホームステイを派遣してきたが、交流の相互化を図るため姉妹都市提携することとした。
須賀川市	中国	か なん し ょう らく よう し 河 南 省 洛 陽 市	93.8.1 (H5)	須賀川市は、昭和54年に須賀川市日中友好協会が結成されたのを機に、中国最大級の規模を誇る牡丹園(名称:王城公園)のある洛陽市と、牡丹を架け橋に市民各界各層にわたり交流を深めてきたことから、日中国交正常化20周年及び福島空港開港等を記念して、1993年8月1日、日中友好の翼市民及び中学生訪中団が、洛陽市を訪問し、両市の市長が友好都市締結議定書に調印した。 なお、この締結に基づき、1995年から2004年まで洛陽市の派遣技術研修生の受け入れ事業を展開した。
喜多方市	米国	オレゴン州ウィルソンビル市	88.10.17 (S63)	1986年10月1日、喜多方市商工会議所とウィルソンビル商業会議所との県内初の姉妹会議所提携の調印が行なわれ、ウィルソンビル市長より喜多方市長宛に姉妹都市提携の要望についての親書が託された。それにより、市内の各界、団体の代表16名により、喜多方市国際姉妹都市に関する懇談会が設置され、最近の社会情勢は地方レベルの国際化の積重ねが重要であり、世界各国との人的交流を図りながら、相互理解を深め姉妹都市の提携を図り、友好親善を推進すべく提言がなされた。 1988年9月定例議会においての議決により、1988年10月17日ウィルソンビル・喜多方両市長との間で、国際姉妹都市提携の調印を行ない、永遠の友情を誓い合った。
二本松市	中国	こ ほく し ょう けい ざん けん 湖 北 省 京 山 県	94.10.16 (H6)	国史跡「旧二本松藩戒石銘碑」(藩主が、藩政改革と綱紀肅正の指針として藩士の戒めとするため、藩庁入口の自然石に4句16字を刻ませたもの)の起源が中国にあるとされ、かつてこの碑が中国湖北省京山県に実在したことが判明したことにより、湖北省京山県に対し、この碑の史実に基づく再建を要請したところ、平成元年、京山県人民政府前に再建された。また、同年、戒石銘刻240年にあたり、二本松市においても、碑周辺の修景整備事業を実施した。 その後、市庁舎の落成を記念して、京山県に再建されたものと同じ戒石銘の石碑が贈呈されたり、当市が日本梨の苗木を寄贈するなど文化交流や農業技術交流を続けており、1994年10月16

				日友好提携関係を締結した。
二本松市	米国	ニューハンプシャー州ハノーバー町	99.7.30 (H11)	二本松市が生んだ世界的歴史学者朝河貫一博士が学び教鞭をとったダートマス大学があるハノーバー町は、平成5年からの「市民の翼」中学・高校生海外派遣事業等により交流を深めてきた。市制施行40周年を記念し市長を団長とする公式訪問団を派遣し、将来の友好都市提携を視野に入れた交流を促進するため「交流促進に関する覚書」を交わし、記念式典に市がハノーバー町評議会議長をはじめ大学関係者を招待した。これにより友好都市提携の機運が一気に盛り上がり、平成11年7月にハノーバー町において友好都市締結の調印式を開催した。
田村市	米国	オハイオ州マンズフィールド	07.5.15 (H19)	旧船引町時代に十数年来、町内の私立わかかき学園園長牧公介氏と前マンズフィールド市国際交流協会長ネザリー氏との長年の交際から、子供たちの海外学習が行なわれてきた。これを契機として町も一般町民を海外研修団として派遣し、マンズフィールド市からも訪問団が派遣され、お互いの交流を深めてきた。 1999年6月友好宣言と予備協定。2000年10月21日調印。その後、2005年3月1日に旧滝根町、大越町、常葉町、船引町、都路村の4町1村が合併し田村市が発足した。これに伴い本市は旧船引町がマンズフィールド市との間で締結していた姉妹都市提携を継承することとなり、新市名による再提携文書を、本市において取り交わすこととなった。
南相馬市	米国	オレゴン州ペンドルトン市	98.10.25 (H10) ※旧原町市 06.7.21 (H18) ※南相馬市	民間企業の経済交流（木材の輸入）から端を発し、1991年7月に相馬野馬追を見学した一行が両市の「馬」に関わるイベント「ラウンドアップ（ロデオ）と相馬野馬追」を通じた文化交流を希望し、1994年9月に両市の商工会議所間で姉妹クラブが提携され、経済団体をはじめとする市民交流へ発展した。 これら民間交流の進展もあり、1996年11月には姉妹都市を提携するための予備合意書を取り交わし、1998年10月に正式に本調印を行なった。
伊達市	米国	マサチューセッツ州リヴィア市	16.8.2 (H28)	伊達市とリヴィア市は、1994年（平成6年）から中高生の派遣と受入を隔年で行う相互派遣交流事業を実施し、絆を深めてきた。東日本大震災・福島原発事故により一時中断したことはあったものの、20年以上交流を続けている。 これまでの交流により培ってきた友好関係を礎に、市民の交流を推進し、相互の理解と友情を深め、より良い地域社会を形成するために、姉妹都市を締結することとなった。伊達市長がリヴィア市を訪問し、リヴィア市長と伊達市長とが姉妹都市提携書に調印し、平成28年8月2日にリヴィア市役所にて姉妹都市提携調印式が行われた。
桑折町	米国	ケンタッキー州エリザベスタウン市	92.5.15 (H4)	現地法人AMブレイキ(株)より曙ブレイキ工業(株)にエリザベスタウン市で姉妹都市提携の話があり、当町に打診され、相互が合意した。1992年4月28日臨時議会で議決され、同年5月15日、町長はじめ商・工・農の代表者がエリザベスタウン市を訪問して、姉妹都市提携協定書にエリザベスタウン市長と桑折町長とが調印し、姉妹都市交流が始まった。
大玉村	ペルー	マチュピチュ村	15.10.26	1941年にマチュピチュ村が創設される以前から、マチュピチュ集落最高責任者である行政官に任命され、その後村長も務めた地域の尽力者であった大玉村出身の野内与吉氏との縁で友好都市締結した。

北塩原村	ニュージーランド	タウポ市ツランギ・トンガリロ地区	97.11.7 (H9)	<p>村第二次総合振興計画の中で、あたたかい「人」を育てるための交流活動の一つとして国際交流の推進を掲げた。これにより、平成6年から当村と環境（気候、地理等）のよく似ているニュージーランド・タウポ市ツランギ地区と交流を始める。</p> <p>平成8年2月 各団体長14名で組織する国際親善訪問団を派遣 平成8年6月 ツランギ視察団来村 平成9年3月 小学生の国際交流（小学5年生23名派遣） 平成9年4月 タウポ市タウハラ高校生村内でホームステイ 平成9年8月 テ・コハイマオリ民族舞踊団来村 平成9年11月 姉妹友好都市提携調印式</p>
磐梯町	カナダ	ブリティッシュコロンビア州オリバー市	88.4.23 (S63)	<p><昭和61年(1986) 7月28日～30日> 日本経団連の招きを受けて、来日中のカナダ・ブリティッシュコロンビア州(BC州)サマーランド市教育長ラリー・トーマス氏と同市高校教師モーリン・ピコーニ女史が来町。</p> <p><昭和62年(1987) 1月9日～11日> 国際親善磐梯ウインターカーニバルを磐梯町・猪苗代町共催で、猪苗代リゾートスキー場で開催。カナダ本国よりBC州サマーランド市教育長ラリー・トーマス氏、バーノン・ウインターカーニバル・クイーンのみ・ローズマンさん外4名と在日カナダ大使館よりレドリュエ駐在武官夫妻、バーチェル観光局参事官夫人及び在日カナダ大使館職員子弟8名が参加。この期間中、町単独事業として、在日カナダ大使館職員子弟8名を招いて、7戸の協力を得て初のホームステイを実施。</p> <p><昭和62年(1987) 2月4日～11日> 磐梯町からBC州オカナガン地方のサマーランド市、バーノン市とオリバー市へ穴沢武正町教育長、足利功企画室長とミス磐梯ウインターカーニバル阿部由希の3名を、カナダ親善訪問使節団として派遣。</p> <p><昭和62年(1987) 4月1日> 磐梯第一小が県教育委員会指定の国際交流推進研究校となり、昭和62～63年度の継続事業として取り組み、実践活動に入った。</p> <p><昭和62年(1987) 8月17日～22日> 磐梯町からBC州オカナガン地方のサマーランド市、バーノン市とオリバー市へ鈴木政英町長、川井猪次郎議会議長、伊関彰雄同副議長、小野潤企画係長の4名を第2次カナダ親善訪問使節団として派遣。オリバー市においては、姉妹都市締結についての意見交換を行う。</p> <p><昭和62年(1987) 10月18日～21日> 松野下浅義夫妻来町。 <昭和62年(1987) 10月25日～26日> カナダ大使館職員ケイス・プローマン、マッケンゼン・クロストンの2名来町。</p> <p><昭和63年(1988) 2月19日～21日> 磐梯町へ在日カナダ大使館職員子弟9名を招いて、8戸の協力を得ながら第2回ホームステイを行う。カナダ大使館商務参事官バーチェル夫妻も同行し、日カ・チルドレン交歓会を盛り上げる。</p> <p><昭和63年(1988) 4月21日～28日> 姉妹都市締結のため、ハート・バックエンダールオリバー市長外9名が、日・カ親善使節団として来町。4月23日、磐梯町・カナダ国オリバー市と国際親善・姉妹都市締結の調印式を行う。</p>

西郷村	中国	てんしん し けいけん 天津市薊県	95. 4. 26 (H7)	薊県との間では数年前から西・薊日中友好協会(山縣重信会長)を中心に民間レベルで交流を深めていたが、平成4年に天津市人民政府代表団が西郷村を表敬訪問し、行政レベルでの交流も始まった。平成6年11月、村長らが薊県を訪問し友好都市提携の事前協議を行い、平成7年4月に宋悦明薊県長ら6名が来村して国際友好都市提携調印に至った。
泉崎村	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州テモラ町	89. 7. 22 (H元)	昭和60年より外国人教師による英語の指導助手を招致し村内に英語の普及を図っていたが、88年8月14日より豪州クインズランド州ケアンズ市で開催される国際姉妹都市会議及びワールドフォーラム並びに同月19日より開催される第2回日豪姉妹都市シンポジウムに職員(総務課長・田崎文能、企画開発課長・中野目伝)2名を参加させ、リンダ・トンプソン氏(泉崎村で1年間英語指導助手として活躍)の紹介で同年8月24日～27日までニュー・サウス・ウェールズ州テモラ町を3人で訪問。姉妹都市の打診にテモラ町より歓迎を受けた。 その後、小中学生の作品等の交換等を通して友好を深め89年5月テモラ町ピーター・スピーズ氏の来村の意向を受け、同年7月22日泉崎村役場会議室に於いてテモラ町ピーター・スピーズ氏町長夫妻と泉崎村長海上博之夫妻が出席し、泉崎村議会議員全員の立会にて泉崎村とテモラ町との間で姉妹都市提携に関する盟約を取り交わし、両町村の永遠の発展と協力を誓い合った。
	中国	べ きん し ぼうさんく どう 北京市房山区竇店鎮竇店村	96. 10. 29 (H8)	1993年6月 新華社東京事務所長龍占泉氏が「日本一の村づくり」を目指している村長として海上村長を取材訪問のために来村。 1994年9月 「中国一の村づくり」を目指している北京市竇店村長振亮氏より「泉崎村の近代化について」という講演依頼があり、泉崎村長が竇店村の招待で竇店村を訪問する。 1995年3月 泉崎村民(32名)竇店村訪問。竇店村長より「相互発展のため友好関係を締結し、ますます交流を深めたい」旨の要望があり、泉崎村長も同意の意向を示した。 1996年10月9日より事務レベルで協議に入り、9月末に双方の了解が得られたので、10月29日に竇店村役場において友好関係締結の調印を行なった。
棚倉町	ギリシャ	ラコニア県スパルタ市	86. 9. 23 (S61)	当町のギリシャ風建築物が立ち並ぶリゾートスポーツプラザ「ルネサンス棚倉」の建設に際し、イメージシンボルとしたのが国際友好都市ギリシャのスパルタ市である。 (1)スパルタ市は棚倉町と同様北緯37度に位置する (2)スパルタ市はスパルタ教育で世界的に有名である (3)ギリシャはスポーツの祭典「オリンピック」発祥の地である等で、スパルタ市を提携相手として希望した。 1985年8月、棚倉町スポ・レク基地建設専門委員会において、スパルタ市との国際友好都市提携が発議され、ギリシャ大使館・ギリシャ政府観光局の尽力により、1986年9月23日国際友好都市提携に至った。

棚倉町	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州レイクマコーリー市	94.5.12 (H6)	<p>1987年にレイクマコーリー市出身の国際交流員が棚倉町に派遣されて以来、子供たちを中心にホームステイによる相互交流が始まり、1989～90年にかけて、国際理解教育の一環として棚倉町立小中学校全校及び県立高校1校がレイクマコーリー市内の小中高校と姉妹校の盟約を結んだことから、未来を担う青少年の国際理解交流をさらに推進するため、友好都市の提携を結んだ。なお調印式は、1994年5月12日に棚倉町において行われた。</p> <p>その後さらに交流が深まったことで、2002年10月8日には国際姉妹都市提携に至っている。</p>
矢祭町	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州ロックデイル市	00.05.15 (H12)	<p>1997年度(財)自治体国際化協会による豪州地方幹部職員招聘事業により、ロックデイル市首席行政官ステファン・ブラッカダー氏が来町したことを機に、翌98年度は矢祭町中学生海外研修事業をロックデイル市で実施。同時に町職員研修も実施するようになり、その交流実績からロックデイル市より99年12月、正式に矢祭町との姉妹都市提携の提案を受け、より町の国際化を推進すべく、姉妹都市提携を決定した。</p>
玉川村	台湾	なんとうけんしかたにごう 南投県鹿谷郷	88.5.3 (S63)	<p>玉川村は、福島空港を核とした自然的条件、社会的条件を生かし、個性的で活力のある村づくりを進めているが、そのためには「人づくり」が最重要と考え、広い視野と国際的な間隔をもったひとづくりを行うことが産業の振興と活力ある村づくりに結びつくものと考え、海外との交流先について種々検討した結果、日本と最も近く、伝統、文化の源を同じくする台湾に決定した。</p> <p>台湾との交流をするにあたっては、村長の知人を介し、鹿谷郷と友好都市提携を行った。</p>
古殿町	ニュージーランド	ロドニー地方ワークワース地区	99.10.20 (H11)	<p>1993年11月、古殿町海外派遣事業で初めてワークワースを訪問し、ホームステイ等を通し交流が始まる。以後、相互訪問が継続されて両町間の友好が深まり、双方に姉妹都市提携の意向もあったことから1999年3月の古殿町議会において姉妹都市締結を議決し、同年の10月20日に代表団がNZを訪問して締結した。</p>
三春町	米国	ウィスコンシン州ライスレイク市	87.8.21 (S62)	<p>1986年、三春町教育委員会がアメリカ合衆国ウィスコンシン州ライスレイク市より英語教育助手を招聘したことをきっかけに、両市の教育交流が始まる。のち、民間団体とも話し合いを重ね、1987年1月、国際交流を通して、教育、文化等の交流を行い、海外諸国との親睦、相互理解、相互協力を促進するとともに、三春町の国際化を図り、三春のまちづくりの推進に寄与することを目的に、三春町国際交流協会を設立。同年8月、ライスレイク市との姉妹都市締結が実現する。</p>
檜葉町	中国	こくりゅう こうしょう ごじょう 黒龍江省五常 市	92.2.13 (H4)	<p>檜葉町日中友好協会事務局長である須田氏が、終戦間際の中国でお世話になった恩人との再会がきっかけとなり、中国の政府高官から水稲栽培の盛んな五常市との交流について提案があり、相互訪問を重ね、1992年2月に友好関係の調印を行い、1993年7月第1次技術研修生として五常市より8名の研修生を受け入れ、研修を行っている。</p>
	米国	オハイオ州ユークリッド市	93.5.30 (H5)	<p>町内の工業団地内に外資系企業が立地したことから外資系企業の本社のあるユークリッド市を訪ね、市の教育委員長等を招聘し、中学校に英語指導教師を招いたり、中学生をユークリッド市に派遣したり交流を重ねた結果、1993年5月姉妹都市提携に調印した。</p>

富岡町	ニュージーランド	オークランド市 マウンガキエキエ自治区	83.12.6 (S58)	<p>昭和52年11月、但野前町議会議長が全国町村議会議長会のオーストラリア・ニュージーランド行政調査団の団長としてワン・トリー・ヒル市を公式訪問、友好を深めた。</p> <p>翌53年同市のデッキー市長夫妻が来日し全国町村議会議長会を訪問。但野前議長と再会し、親交を深める。</p> <p>昭和57年、3名の町議会議員が同年に実施された前記の調査団のメンバーとして同市を訪問、デッキー市長や市議会議員と交流を深める。昭和58年3月に全国町村議会議長会の大島事務総長からワン・トリー・ヒル市の要請に基づき、姉妹都市の相手都市として同市が紹介される。</p> <p>これを受け、遠藤前町長が町議会に諮り、同市との姉妹都市提携の議決を得て、同年4月にワン・トリー・ヒル市を訪問、早い機会に姉妹都市提携をするよう双方が努力することで合意に達し、その覚書を取り交わす。58年12月同市の招きで、関本町長を団長とする親善訪問団を結成し、渡新、姉妹都市提携の盟約を調印した。</p>
	中国	せつこうしょうかいえんけん 浙江省海塩県	95.6.20 (H7)	<p>アジア諸国の国民と富岡町民との国際親善交流ができるきっかけづくりに寄与する目的で、平成4年10月に富岡町と類似性の高い中華人民共和国浙江省海塩県人民政府への行政視察を実施。交流会談の結果、双方の相互訪問を重ね、将来に向けて交流を続けて行くことで合意に至り、平成7年3月に議会に諮り、同県との友好交流関係締結の議決を得て、6月に締結のための訪中団を派遣し、調印式を実施した。</p>
大熊町	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州バサースト市	91.3.25 (H3)	<p>1990年3月、平成元年度ふるさと創生事業として、国際化と人材育成を目的とした海外派遣事業「大熊町21世紀の翼」で町民250名をバサースト市へ派遣し、ホームステイや文化交流を実施。翌1991年3月25日、2回目の訪問時にはバサースト市において姉妹都市提携を調印。以来、大熊町からは中学生と高校生を主体とした親善訪問団を毎年派遣し、バサースト市からは大熊町の中学校へ英語指導助手や親善団が派遣されている。2015年には姉妹都市が25年目となったことから、5月にバサースト市において姉妹都市締結25周年を祝賀した。</p>
浪江町	中国	こうそしょうこうかし 江蘇省興化市	96.4.17 (H8)	<p>浪江町では近年の国際社会に対応すべく海外の都市との交流を考え、日本思想の源流である中国の都市を検討した。</p> <p>当時、浪江町出身で中国公使であった荒義尚氏（浪江町名誉町民）に紹介を依頼したところ興化市を推薦いただいた（1993年6月）。これを受けて交流を開始、1994年2月に視察団を派遣。同年10月には親善訪問団を派遣し、交流活動の内容について協議した。その後数々の活動を経て、わずか3年という短い期間で友好都市を提携した。</p>

(参考：(一財)自治体国際化協会ホームページ)

市町村の主な国際関連事業（平成 29 年度）

市町村名	事業名	事業内容	実施主体
福島市	国際交流推進事業	海外からの訪問団受け入れ、国際交流事業の広報を行う。	市、国際交流協会
	福島市国際交流協会運営補助事業	福島市国際交流協会の運営費を補助する。	市
	外国人留学生生活補助事業	外国人留学生の生活費の一部（国民健康保険税相当額）を補助する。	市
	多文化共生促進事業	多言語による生活情報パンフレットを作成し、市ホームページで公開。これまで英語、中国語、韓国語版を作成した。	市、国際交流協会
	中学生海外派遣事業	市内中学2年生をオーストラリアサウスウェールズ州シドニー市へ派遣。オーストラリアの広大な自然の中で生まれた独自の文化や歴史を肌で体験。学校交流（授業参加・パディとの交流）、ホームステイなどを通して現地学生やホストファミリーと友好を温めるとともに、日本とオーストラリアの文化の違いについて理解を深めた。	市、国際交流協会
	ふれあいネットワーク事業	各国及び福島の自然・歴史・文化をテーマとしたふれあいイベントを開催。9月には総合的な国際交流イベント「結・ゆい・フェスタ」を開催。	国際交流協会
	帰国外国出身児童・生徒へのサポーター派遣事業	来日して6か月未満の小中学生に対して日本語を指導するサポーターを派遣し学校生活等への早期適応を図る。	国際交流協会
	国際交流推進団体助成事業	市内で国際交流を推進する団体に対して事業費の一部を助成。	国際交流協会
	外国語指導講師委託事業	外国青年が小・中・特別支援学校において語学指導等を行い、英語力の向上や異文化に触れ親しむ活動を行っている。	教育委員会
会津若松市	国際交流推進事業	情報誌の発行、ホームステイ受入れ、文化紹介講座、外国語会話教室等の開催などによる、市民と外国人との交流機会の促進と、国際理解を深めるための学習機会の充実。	国際交流協会
	在住外国人支援事業	生活相談・医療相談、日本語会話教室の開催、翻訳・通訳、英語・中国語の情報誌発行などによる、外国人が暮らしやすい環境の整備。	国際交流協会
	国際交流ボランティア事業	ボランティアによる、在住外国人への日本語指導や日本文化体験講座、海外からの訪日研修団等のホームステイ受入れ、市内観光地での通訳ガイドなど。	国際交流協会
	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会の運営費の一部を負担。	市
	友好都市交流事業（技術研修生受入補助事業）	会津若松市国際交流協会が行う友好都市の技術研修生受入れ事業に対して事業費を補助。	市、国際交流協会
	友好都市交流事業（青少年書画交換交流事業）	両市の小中学生の書画交換事業を通じた青少年交流の促進。	市

会津若松市	友好都市交流事業 (荊州市市民友好訪問団受入事業)	荊州市より市民友好訪問団(親子45名)のホームステイ受入業 務を国際交流協会が主体として実施し、市は事業費を負担。	市、国際交流 協会
	友好都市交流事業 (荊州市訪問事業)	荊州市からの招請により、本市訪問団を荊州へ派遣。	市
	外国語指導講師委 託事業	市内在住の外国人が、小・中学校において語学指導等を中心とし た国際理解教育を行っている。	教育委員会
郡山市	外国青年招致(派 遣)事業	小中学校の英語教育を充実するため、年次計画により、JETプロ グラムによる英語指導助手の配置及び市単独雇用による英語指 導助手の配置を進める。 また、外国人が参画する国際交流活動により、本市の国際化を図 るため、JETプログラムによる国際交流員を配置する。	市、教育委員 会
	国際交流推進事業	海外からの訪問団の受入れを行う。	市
	国際交流特使設置 事業	海外に拠点を持つ等国際的に活躍している方を委嘱し、郡山市の 魅力の紹介、海外から見た郡山市に関する情報提供、世界で活躍 できる人材育成の支援をお願いする。	市
	グローバル人材育 成海外派遣事業	市内小学校教員及び中学校英語科教員らをオランダ王国及びド イツ連邦共和国へ派遣し、現地教育機関の視察と交流、姉妹都市 訪問等を行う。現地教員との交流や教育部局との意見交換等によ り国際理解と見識を深め、その成果を教育現場で活用することに より、世界で活躍できる人材育成の環境づくりを図る。	市
	郡山市国際交流協 会運営補助事業	郡山市国際交流協会の運営費を補助する。	市
	在住外国出身者支 援事業	外国出身者を対象とした日本語講座、相談会等を実施しているほ か、リビングガイドを英語・中国語・韓国語・ベトナム語でウェ ブサイトに掲載している。市役所での外国人住民対応力向上のため、 外国住民対応ガイドブック FOR BETTER COMMUNICATION を改訂。	市、郡山市国 際交流協会
	市民活動支援事業	国際交流に係る人材紹介や、ユニセフ外国コイン募金箱を設置。	郡山市国際交 流協会
	異文化理解事業	国際交流バスツアー、異文化理解講座(料理教室)、英語・中国 語・韓国語・スペイン語でのフリートーキング、CIRを活用した 国際理解講座等を実施。	市、郡山市国 際交流協会
	外国語学習事業	英語、韓国語、中国語、スペイン語の語学講座等を実施。	郡山市国際交 流協会
	広報事業	国際交流事業の啓発を図るため、市民に向けた情報交換紙・機関 紙等の発行及びウェブサイトへの情報掲載、facebookでの情報発 信。	市、郡山市国 際交流協会
加盟団体への後 援・助成事業	郡山市国際交流協会に加盟している国際交流関係団体が行う事 業に対する後援及び助成。	郡山市国際交 流協会	
いわき市	中国・撫順市交流事 業	いわき市小中学生書写交流撫順市訪問団(5名)派遣。	市
	オーストラリア・タ ウンズビル市交流 事業	いわき市青少年タウンズビル市訪問団(4名)派遣。 いわきサンシャインマラソン(3名)受入。	市
	アメリカ・ハワイ 州・カウアイ郡交流 事業	「カウアイ日本文化祭2017」及びホノルル福島県人会との意見交 換会参加(10名)。 いわきサンシャインマラソン(6名)受入。 カウアイ郡少年野球チーム(45名)受入。	市

いわき市	いわき市外国人留学生勉学奨励費補助	市内に居住する外国人留学生の国民健康保険税の一部補助。	市
	日本語普及事業	外国人のための日本語教室の開催、日本語支援ボランティア養成講座の開催等。(いわき市国際交流協会へ委託)	市
	国際交流協会運営費補助金	公益財団法人いわき市国際交流協会の運営費補助。	市
	国際交流員設置事業	CIR(国際交流員)を設置し、外国人向け広報紙の発行や、国際理解に関する講座等を実施。	市
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を招致し、小・中学校等において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	市
	国際交流アドバイザー設置事業	国際交流アドバイザー(4名)を設置し、国際交流、国際理解、国際化推進等に関する事業に対する意見や助言をいただく。	市
	多文化共生推進事業	外国人に対してのコミュニケーション支援、生活相談等の各種支援活動や、市公式ホームページの多言語化に関する翻訳監修、市政情報等の翻訳及び申請の際の通訳補助、本市を訪れる外国人観光客等に対する支援等を行う多文化共生相談員(英語、中国語、韓国語)の設置。(いわき市国際交流協会へ委託)	市
	日本語教室の実施	外国人のための日本語教室を実施。(市からの受託事業)	国際交流協会
	日本語支援ボランティア養成講座	外国人に日本語を教えるボランティアの育成事業の実施。(市からの受託事業)	国際交流協会
	異文化理解講座	市内在住外国人等を講師に迎え、各国料理教室(インドネシア・韓国)、外国語講座(スペイン語・ベトナム語)を実施。また、外国人を対象に日本文化講座(着付け・琴弾き・茶道・書道)を実施。	国際交流協会
	通訳ボランティア研修会	市民ボランティアの通訳能力の向上を図るため、研修会を実施(英語・中国語)。	国際交流協会
	外国出身者のための法律講座等	外国出身者に、労働問題の対処方法等についての知識を深めてもらう法律講座を開催。 外国出身者を含め市民の子育てに関する教育資金についてのアドバイス、精神的支援のための精神医学講座を実施。	国際交流協会
	情報発信	市ホームページ等の翻訳。(市からの受託事業) 会報誌「ワールド・アイ」の発行。 ホームページ、フェイスブックによる情報発信。	国際交流協会
市民主体の国際交流活動推進	地球市民フェスティバルへの参加。 国際交流協会会員による自主企画事業(オーダーメイドプラン)の推進。	国際交流協会	
白河市	白河市国際交流協会運営費補助事業	白河市国際交流協会の事業費補助。	市
	情報提供	市ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、韓国語、及びフランス語で情報提供。 広報誌の発行及び、ホームページへの情報掲載。	市、白河市国際交流協会
	中学生国際交流事業(ブリティッシュ・ヒルズ派遣)	異国文化を体験し、見聞を広げる機会を提供するとともに、国際化社会に向けての人材育成を図ることを目的に、中学生を対象にブリティッシュ・ヒルズ(天栄村)での異文化体験研修を実施する。 期間：平成29年8月21日～22日(1泊2日)	市、白河市国際交流協会

白河市	中学生国際交流事業（台湾派遣）	異国文化を体験し、見聞を広げる機会を提供するとともに、国際化社会に向けての人材育成を図ることを目的に台湾台南市白河区へ中学生を派遣する予定。 期間：平成30年3月25日～28日（3泊4日）	市、白河市国際交流協会
	フランス語講座の開催	姉妹都市とのより一層の交流を深めることを目的として、市民を対象にフランス人講師（県内在住）によるフランス語基礎講座を開催。 期間：10月～11月（計6回開催）	白河市国際交流協会
	国際理解出張講座	福島県国際交流協会と連携し、市内の小中学生を対象に国際理解出張講座を開催。	白河市国際交流協会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
須賀川市	市ホームページの多言語化	市ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。 SNS（市公式 Facebook、市公式チャンネル Youtube）翻訳サービスによる行政情報の提供。	市 （秘書広報課）
	須賀川市青少年人材育成海外派遣事業	（篤志家の寄附金により実施する今年度が第7回目の事業） 国際理解を深め、国際感覚を身に付けた人材の育成を目的に、文芸・音楽・体育等のコンクールや大会において優れた成績を収めた青少年を選定し、海外へ派遣する。 期 間 平成29年8月2日～9日（7泊8日） 派遣先 オーストラリア・シドニー市内やその近郊 参加者 9人（市内在住の小中高生）	市教育委員会 （学校教育課）
	世界寺子屋運動募金活動	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の世界寺子屋運動（世界中のすべての人が、読み書きや算数を学べる機会を支援する運動）に、学校やマスコミ等を通じて募金の呼びかけや書損じハガキの回収に協力する。	須賀川地方ユネスコ協会
	英会話教室	英会話の基礎知識を身に付け、国際理解を深める一環として英会話教室を開催する。 期 間 平成29年5月17日～7月19日 参加人数 19人	須賀川地方ユネスコ協会
	平和の鐘を鳴らそう事業	社団法人日本ユネスコ協会連盟の趣旨に沿って、「民間ユネスコ運動の日」を中心に平和の鐘を鳴らすことによって、世界中の平和を願う心を共鳴させ、地域や広く社会に向けて「平和の文化」を発信することを目的とする。 期 間 平成29年7月17日 会 場 須賀川市内 長松院 参加人数 31人（市内中学生18人ほか）	須賀川地方ユネスコ協会
	すかがわ国際短編映画祭	国内をはじめ海外の優れた映像を広く一般市民に公開し、映像文化の理解を深めるとともに、地方文化の振興と国際文化交流を推進する。 期 間 平成29年5月13日～14日（2日間） 場 所 須賀川市文化センター 作品本数 国内19本、海外12本 入場者数 延べ1,000人	すかがわ国際短編映画祭実行委員会・市・市教育委員会

須賀川市	青少年教育支援講座 「イツァ・スモール・ワールド」	日本の文化や異文化体験を通して、世界に目を向けるきっかけづくりを行う講座を開催する。 期 間 平成29年7月8日～平成29年9月9日(全4回) 場 所 中央公民館 参加人数 小学生延べ53人	中央公民館
	青少年教育支援講座 「みんなでハロウィン」	小学生たちが仮装して、異文化体験やゲーム、クイズなどを楽しむ。 期 間 平成29年9月24日 場 所 中央公民館 参加人数 小学生48人	中央公民館
	英語指導助手招致事業	中学校の英語の授業における外国人による語学指導。 招致人数：JETプログラム2名、独自採用2名	市教育委員会 (学校教育課)
	小学校英語活動推進事業	小学校の英語の授業における外国人講師の派遣による語学指導。 派遣人数：3名	市教育委員会 (学校教育課)
	国際理解出張講座	福島県国際交流協会に依頼し、市内の小中学生を対象に国際理解出張講座を開催。	市(観光交流課)
喜多方市	海外短期研修生交流事業(派遣)	姉妹都市であるアメリカ合衆国ウィルソンビル市に市内の中・高校生を派遣し、ウィルソンビル市の小・中・高校生との交流やホームステイによるホストファミリーとの交流等を実施し、友好を深めた。 【派遣】 期間：10月28日～11月7日 参加者数：生徒22名、引率2名	会津喜多方国際交流協会 (市)
	日本語教室	市内在住の外国人の方を対象に、日本語の日常会話や文字を学習すると共に、生徒同士や市民ボランティア講師と交流を行っている。また、外国にルーツを持つ子供に対して、日本語ボランティア講師、市内在住の母国語話者を学校に派遣し、日本語学習支援や母国語支援を行っている。 【日本語教室】 開催：春期 4月12日～6月28日 参加者数：11名 時期：秋期 9月13日～11月29日 参加者数：11名 (週1回、各期全11回開催)	会津喜多方国際交流協会
	外国料理教室	諸外国の料理作りを通し、様々な文化への理解を深め交流を図るとともに、市内在住の外国人の社会、文化活動の場を設ける。 開催日：「メキシコ料理教室」10月18日 参加者数：10名 「キムチ作り教室」12月8日、12月9日 参加人数：14名	会津喜多方国際交流協会
	国際交流協会運営補助	国際交流協会に対し、補助金交付要綱に基づき運営経費の一部を補助。	市
	外国語指導講師委託事業	外国青年が小・中学校において語学指導等を行い、英語力の向上や異文化に触れ親しむ活動を行っている。	教育委員会
国際交流事業	中国、韓国とフィリピンの出身者により3カ国の料理づくりを通して地域住民と出身国の文化交流を図るため、食文化交流会を実施している。 食文化交流会 開催日：11月26日開催 参加者数32名	山都町国際交流協会	

喜多方市	国際親善啓蒙事業	福島県国際交流協会の事業を活用し、山都小学校高学年を対象とし「国際理解出張講座」を開催した。 開催日：12月15日開催 参加者数：児童23名、引率1名	山都町国際交流協会 山都小学校
	宿遷市訪問団受入事業	平成28年に中国江蘇省宿遷市長から招待を受け、平成28年1月に宿遷市を訪問したことがきっかけとなり、宿遷市訪問団を受け入れ、両市の発展、産業やスポーツ、教育文化面での交流促進に向けた覚書を締結しました。 【受入】 期間：4月13日～4月14日 参加者：宿遷市訪問団10名 中国駐新潟総領事館3名 覚書締結日：4月14日	市
相馬市	わくわくワールドフェスタ	ワールドフェスタでは、市内に居住する外国人などが国ごとにブースを設置し、食べ物や衣装、言葉などの文化を紹介する。コミュニケーションをしながら楽しく国際感覚を養うことを目的としている。	わくわくフェスタin そうま実行委員会
	情報発信	市ホームページに英語版の観光PRパンフレットを掲載し、情報発信。(継続)	市
	国際交流事業	在日フランス大使館、LVMH モエヘネシー・ルイヴィトン社の協力を得て、LVMH 子どもアート・メゾンで在日フランス大使館経済公使のピエール・ムルルバ氏がピアノコンサートを開催し、市民らと交流を図った。 開催日：2017.6.10 参加者：60人	市
	外国語教育推進事業	市委託で外国語指導助手5名を招致し、市立幼稚園、小学校及び中学校で英語指導を実施している。	教育委員会
二本松市	市民の翼中学生海外派遣事業	二本松市が生んだ世界的歴史学者である朝河貫一博士の足跡を訪ね、その業績について理解を深め、世界的視野に立って社会に参加できる国際人を育てる。 期 間 7月28日～8月4日 派遣先 アメリカ合衆国 ニューハンプシャー州 ハノーバー町ほか 参加者 10人(市内中学2年生) 随員2名	市
	ダートマス大学生受け入れ事業	ダートマス大学は朝河貫一博士が日本人として最初に卒業し、本市が友好都市締結をしたハノーバー町に所在する。その縁でダートマス大学生をホームステイで受け入れ、市民との交流を進め、更には市民の国際感覚を養う。 期 間 7月7日～7月9日 受入先 市内一般家庭(公募による) 参加者 ダートマス大学生16名 引率1名(助教授)	市
	青年海外協力隊支援事業	二本松青年海外協力隊を支援するとともに、訓練所を核として国際理解の促進を図る。また、国際交流のボランティア団体を支援し、各種事業を実施する中で国際社会に貢献できる市民、団体等を支援する。(随時)	市
	青年海外協力隊候補生及び訓練所支援事業	JICA 二本松訓練所に入所する JICA ボランティアの出迎えや、会員と候補生及び訓練所語学講師等との交流を図るため、イベントや交流事業を実施。(随時)	にほんまつ地球市民の会

二本松市	広報事業	国際交流事業の啓発及び活動報告を図るため、会員に向けた会報の発行（にほんまつ地球市民の会） 二本松市 HP への情報掲載等。	市・にほんまつ地球市民の会
	定住外国人支援事業	二本松市くらしのガイドブック（英語・中国語）を市役所窓口等で配布。	市
	英語指導外国青年招致事業・外国語活動講師派遣事業	JET プログラムにより外国語指導助手（ALT）を3名招致し、市内中学校（7校）において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。また、市内の英語スクールより、市内小学校（16校）の外国語活動の全時間に外国人講師を派遣し、指導の充実を図っている。	教育委員会
田村市	中学生海外派遣研修事業	国際交流を深めるため、姉妹都市のアメリカ合衆国オハイオ州マンスフィールド市へ中学生を派遣し、現地中学生との交流やホームステイによるホストファミリーとの交流を図る。今年度は団長として市長も同行し、各種機関に表敬訪問を実施。 期間等 10月1日～10月10日（10日間）26名 引率5名 場 所 マンスフィールド市、ワシントンD.C.	教育委員会
	中学生夏季英語研修事業	中学生が、中世イギリスの様式を再現した総合施設「ブリティッシュヒルズ」で、外国人スタッフによる英語での研修及び異文化生活の体験活動を通じて、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。 7月29日～7月31日（3日間）28名 引率5名 場 所 ブリティッシュヒルズ（天栄村）	教育委員会
	小学生英語活動集中プログラム	市内小学校6年生全員がALTや英語担当教諭との活動等を通して英語に慣れ親しみ、積極的に英語でコミュニケーションを図り、また学校を異にする児童同士の交流を通して、仲間意識や郷土意識の醸成と、来るべき中学校入学に向けての不安感をなくし、速やかな適応を図るために開催。 第1班 10月17日（1日間） 48名 引率12名 第2班 10月17日（1日間） 31名 引率7名 第3班 10月19日（1日間） 141名 引率20名 第4班 10月24日（1日間） 68名 引率11名 場 所 市内各地区4会場	教育委員会
	人材育成基金制度	国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生のアメリカ合衆国への留学に必要な経費を支援する。 留学先 アメリカ合衆国 留学期間 1年間（留学先の1学期制） 毎年1名程度募集	教育委員会
	英語が使える人材育成	外国語指導助手（8名）を活用し、小学校・中学校で日常生活で英語が使える人材育成のための英語教育の充実を図る。	教育委員会
	国際交流団体補助金	田村市国際交流協会の運営費を補助。	市
	ハート to ハート in 田村	外国人との交流事業。文化交流など通じて国際理解を深める。平成29年度のテーマは「世界をもっと知ろう～今年は韓国！来年オリンピックがあるよ♪～」。食事を楽しみながら、伝言ゲームのほか、日本語教室学習者による演奏や歌、ゴスペル教室のクリスマスソング、出身国のクイズなどを通して交流を図る。 開催日 12月10日 参加者 約100名	市国際交流協会

田村市	各種教室の実施	英語指導で訪れている田村市在住外国人の先生を講師に招き、英会話教室（初級・中上級）、ゴスペル教室を開催。 実施期間 4～7月、9～1月 各英会話教室 全16回、ゴスペル教室 全16回実施	市国際交流協会
	外国人のための日本語教室	在住の外国人の方を対象に、日本語講座を開催。また、市内の日本語支援ボランティアの育成も兼ねる。 実施期間 4～7月、9月～11月 全32回実施	市国際交流協会
	世界の絵本読み聞かせ事業	市内幼稚園と小学校を対象に、多言語による絵本の読み聞かせを行っている。（随時）	市国際交流協会
	広報事業	田村市国際交流協会会報の発行。	市国際交流協会
	在住外国人支援事業	田村市生活ガイド（英語・中国語・韓国語）を市役所窓口等で配布。	市国際交流協会
南相馬市	姉妹都市交流事業	・姉妹都市相互派遣交流事業実施——毎年実施 ペンドルトン高校生南相馬市研修 8名 7月17～31日 南相馬市高校生ペンドルトン市研修 7名 8月7～21日 ホームステイ、日本文化研修、市外研修、学生・市民交流、相馬野馬追観覧	南相馬市国際交流協会
	ベトナム交流事業	・ベトナムフオンドン大学生招聘：2名、7月21～31日 ホームステイ、日本文化体験、相馬野馬追観覧 *共催団体：ふくしまベトナム友好協会、かしま&ベトナム交流会	南相馬市国際交流協会
	在住外国人支援事業	・日本語教室：通年。受講者・成人9名、小学生1名 ・在市外国人支援：通年。情報の伝達、相談、メンタルケア	南相馬市国際交流協会
	国際理解事業	・日本文化体験：要請に応じ随時。 ・国際理解事業：通年。 ・県協会国際理解出張講座開催：10月21日 講師派遣要請 ①「グローバルカフェ」 25名、 ②「イングリッシュ コミュニティ コース」 12名 ・出前講座開催：講師派遣を受け ①原町三中 「戦争から平和へ—国際理解」 1年生30名、 ②あけぼの会相馬支部 「平和のための国際理解と国際協力」 30名 ・在市外国人情報交換会&クリスマス会：12月15日 30名	南相馬市国際交流会
	地域交流事業 国際協力事業	・市民サービス：通年。通訳、翻訳、海外情報提供、留学相談 ・地域交流：秋まつりにフリーマーケットを出店、11月3日バザー収益金をユニセフ・国境なき医師団日本へ募金 ・市内外団体への事業協力：随時。2017年度は9団体に協力。 ・他のNPO団体協力：通年。書き損じはがき、未使用、使用済み切手、外国コインなどを送付	南相馬市国際交流協会
	広報事業	・機関紙発行年4回、在住外国人も入手できるよう配置。 ・HP更新 ・外国人向けのパンフやチラシ配布 など。	南相馬市国際交流協会
	会 議	・理事会年4回 ・市内の他の国際交流団体との会議：随時 ・創立20周年記念行事：5月21日 記念式典、記念講演、祝賀会など。参加者 延べ250人。 ・県協会関係：市町村国際交流協会ネットワーク会議：出席 ・日本語支援連絡会議：出席 ・市担当課との協働 など：随時。	南相馬市国際交流協会

南相馬市	外国青年招致事業	・外国語指導助手（ALT）8名を招致し、中学校及び小学校等において、語学指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
伊達市	伊達市国際交流協会補助金	伊達市国際交流協会の運営費を補助する。	市
	国際交流員による情報発信	アメリカ出身の2名の国際交流員により、市HPに国際交流員日記を掲載。市内で身近に英語に触れる環境づくりを進め、英語による情報発信や、将来的に国際交流分野で活躍する人材育成を行っている。	市
	異文化理解講演会	伊達市国際交流協会会員を対象に、「フィリピンの今」をテーマに講演会を実施。フィリピンの歴史、国柄、食事、建築物、気候、経済、宗教等いろいろな内容について学ぶことができた。（4月25日）	伊達市国際交流協会
	海外派遣事業	国際姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州リヴィア市との相互派遣受入事業を行っている。リヴィア市から引率5名、中高生5名からなる10名の訪問団を受入。ホームステイを通して異文化を経験した。（8月9日～8月17日）	伊達市国際交流協会
	日本語教室	日本語ボランティアグループとして、伊達ニティを発足。海外出身の方へ生活日本語を教えている。日常的に使う言葉や緊急時に使う日本語を覚えたり、季節イベントの機会を提供している。	伊達市国際交流協会
	外国青年招致事業	JETプログラム及び市委託により外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校においてネイティブスピーカーによる指導の機会を設けることにより、外国語をより身近なものとし、児童・生徒の英語学習へ意欲を増進させた。	教育委員会
本宮市	国際交流事業（英国訪問）	英国ロンドン ケンジントン&チェルシー王立区等との交流や、国際性豊かな人材の育成を目的に、市内中学生や市民らをメンバーとする「未来へつなげるもとみや英国訪問団」を結成し、英国を訪問した。 期 間：平成29年7月18日～22日	市
	姉妹庭園覚書締結	震災後に福島の前早期復興を願って、英国ロンドン ケンジントン&チェルシー王立区内に整備された「福島庭園」と、本市に整備された「英国庭園」、この復興の象徴となる両庭園を「友好のシンボル」と位置づけ、ともに友好と協力を約束する姉妹庭園覚書を締結した。 締結日：平成29年7月20日 場 所：ケンジントン&チェルシー王立区役所	市
	国際交流事業（訪日事業）	本市の「英国庭園」開園式に合わせ、平成29年11月1日～6日の日程で、英国からケンジントン&チェルシー王立区の関係者2名が来市し、開園式及び記念レセプションに出席したほか、市内視察や県内視察を行った。	市
	多文化共生活動助成事業	多文化共生のまちづくりを目的とした活動を行う団体等へ助成金を交付。	市
	国際理解講演会	市民の異文化理解の機会を増やし国際理解を進めるため、公益財団法人福島県国際交流協会の協力を得て、各小中学校及び一般市民を対象とし国際理解講演会を実施。	市
	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を3名配置し、保育所、幼稚園、小学校及び中学校において、語学指導を中心とした国際理解教育を行っている。（JETプログラム）	教育委員会

本宮市	日本語教室の開催	外国人のための日本語教室の開催 語学ボランティアの研修と実践 相互の理解を深めるための活動	もとみや日本語教室
	中国語サロンの開催	中国語教室の開催 外国人のための日本語教室の開催 中国家庭料理教室の開催 文化体験、自然体験等の日中交流活動	本宮中国語サロン
桑折町	姉妹都市交流事業	ケンタッキー州エリザベスタウンとの交流事業として、中学生10名(引率3名)を派遣し、ホームステイ・学校体験入学を実施した。 派遣期間 9月16日～9月24日	町・教育委員会
	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、保育所、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。(JETプログラム)	教育委員会
国見町	外国青年招致事業	中学校、小学校において、生徒児童の英語指導と国際交流の推進を行った。外国語指導助手1名配置。	教育委員会
	英会話体験活動事業	英語学習に対する興味関心及びコミュニケーション能力を高めるため、以下の事業を行った。 ・中学2年生：外国人講師6名による1日英会話体験教室 ・中学3年生：ブリディッシュヒルズでの英会話体験活動	教育委員会
川俣町	日本語教室の開催	町内在住外国人を対象に実施した。 開催期間：6月、7月、10月、11月(計16回) 参加者数：延べ67人参加	川俣町国際交流協会
	世界の料理教室	料理作りを通し、外国人と町民の交流を図る。 「インドネシア料理教室」 開催日：平成30年1月21日 参加者数：27名参加	川俣町国際交流協会
	川俣町国際交流協会補助金交付	補助金の交付により、活動の支援を行った。	町
	第43回コスキン・エン・ハボン事業	昨年度に引き続き中南米音楽祭「コスキン・エン・ハボン2017」を今年度も実施し、コスキンパレードのほか、演奏や交流会を行った。	ノルテ・ハボン(北日本中南米音楽連盟)・川俣町教育委員会・ケーナの響くまちづくり実行委員会
	外国青年招致事業	小学校、中学校に対して外国語指導助手を1名派遣し、生徒児童の英語指導と国際交流の推進を行った。	教育委員会
大玉村	国際交流事業	国内外の自治体との交流を推進する「大玉村国内外交流協会」の設立。 団体主催で、スペイン語講座や在住外国人交流会を開催した。	村
	運営補助事業	大玉村国内外交流協会へ運営補助金の交付。	村
	国際交流事業「友好の翼」	中学年35名(引率4名)を台湾に派遣。台湾の歴史や文化に触れるとともに、大竹国民中学との姉妹校締結を行い現地学生との交流を図った。国際社会に対応するための人材育成を目的に、下記の期間で事業を実施した。 期間：12月16日～12月19日(3泊4日)	村

大玉村	外国青年招致事業	外国語指導助手1名を招致し、中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。(JETプログラム)	教育委員会
	外国語教育推進事業	村委託で外国語指導助手1名を招致し、幼稚園及び小学校で英語指導を実施している。	教育委員会
	放課後子ども教室	放課後子ども教室のメニューの一つとして「英語教室」を実施。村小学校の英語指導助手を講師に歌やゲームを楽しみ、異文化に親しませる。	教育委員会
	広報事業	国際交流事業の啓発を図るため、村民に向けた広報紙の発行及びウェブサイトへの情報掲載。	村
鏡石町	国際化推進事業	「オランダ・秋祭り」 唱歌「牧場の朝」の舞台である岩瀬牧場が、日本で初めてオランダからホルスタイン13頭と西欧式牧場の設備機材を輸入したことで生まれた交流を記念して開催。 オランダ大道芸などのストリートイベント、よさこいステージ、歌手によるコンサートをライブが行われる。	町(産業課) 町商工会
		「オランダ・秋祭り」出店事業 町の国際交流関連イベントであるオランダ祭りへ協力団体として参加。フェアトレードに関するブースを設置し、商品PR及び販売等を行う。	国際交流推進協議会
		「先進地視察研修」 国際交流推進協議会の会員などを対象に先進地を視察し、町の国際化と地域活性化を目的とした各種活動や事業に寄与する。	国際交流推進協議会
	異文化交流事業	「料理教室&“胃”文化交流」 福島県国際交流協会に講師派遣を依頼し、料理教室を開催。完成した料理を食べる“胃”文化交流を行う。	国際交流推進協議会
	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	町(総務課)
	外国青年招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)1名を招致し、保育園、幼稚園、中学校において語学指導等の国際理解教育を行っている。 また、Non-JETの外国語指導助手1名を震災前より継続して採用しており、小学校にて国際理解教育を行っている。	教育委員会
英会話教室	幼児と親、小学生、一般を対象に開催。日常会話の基礎や表現について、楽しいゲームなどを通して習得する。	かがみいしスポーツクラブ	
天栄村	小・中学生異文化体験事業	村内小・中学生が対象。異文化に触れることにより、心豊かな国際的な視野をもった児童を育成する。	教育委員会
	外国語指導助手事業	外国語指導助手(ALT)2名を受け入れ、村立の幼稚園、小学校、中学校において語学教育や体験活動を実施し、国際的な視野をもった子ども達を育成する。	教育委員会
下郷町	学校交流事業(英文化体験学習)	宿泊を伴う集団行動を通して、望ましい人間関係を育成すると共に異文化への理解を深め、英語に対する興味を喚起する。 ◆日時 平成29年7月3日(3年生)、10月2日、(1年生) 平成30年1月18~19日(2年生) ◆場所 ブリティッシュヒルズ(天栄村) ◆対象 下郷中学校1年生45名、2年生49名、3年生43人	教育委員会

下郷町	外国青年招致事業 (JETプログラム)	町内の保育所及び小中学校において、外国語指導助手 (ALT) による英語の授業を行い、英語を学ぶとともに外国の文化に触れる。(各保育所、小中学校で年 10 回ずつ実施)	教育委員会
檜枝岐村	外国青年招致事業	英語担当教師と協力し、中学校での英語指導、小学校での外国語活動や国際理解教育を行い、英語教育の推進に取り組んでいる。外国青年 (外国語指導助手) 1 名配置。	教育委員会
	英語教室	児童館児童及び放課後子どもクラブ利用児童向けに週 1 回、外国語指導助手による英語教室を開催 (幼児～小学 3 年生対象)。	教育委員会
只見町	ユネスコスクール 推進事業	加盟校との交流を図るとともに、郷土愛を育てる学習を通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む。平成 26 年度に朝日小学校がユネスコスクール認定校となった。平成 29 年度に只見小、明和小、只見中の申請が認められ、町内全ての小・中学校がユネスコスクール認定校になった。	教育委員会
	短期海外留学	生徒に海外での短期留学の機会を与え、生活体験を通じた異文化理解と英語での実践的コミュニケーション能力の向上を図り、国際性を養い、視野を拡大させることにより只見町の将来を担う只見高校生の育成に寄与する。 平成 29 年度 8 月 (夏休み中) 実施。カナダバンクーバーへ短期留学。只見高校 2 年生 2 名が参加。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、町内の小・中学校で英語の指導を中心に国際理解教育を行っている。	教育委員会
南会津町	中学生海外交流事業	21 世紀を担う中学生を外国に派遣し、現地の人々との交流を通じ、豊かな国際感覚と日本人としての自覚、そして責任感を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成を目的として実施した。 期間 平成 29 年 7 月 26 日～8 月 5 日 場所 オーストラリア・シドニー 対象 中学 2 年生 11 人、高校 1 年生 1 人、2 年生 1 名、3 年生 2 名	町、教育委員会
	アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流 (キズナ強化プロジェクト)	地域交流・ボランティア活動等を通して、被災・復興経験を共有し、各国との絆を強めることを目的として、アジア大洋州地域及び北米地域の青少年を受け入れ、農業体験や地元高校生等との交流事業を実施。(フィリピン、21 人) 期間：11 月	南会津農村生活体験推進協議会
	外国青年招致事業 (JET プログラム)	町内の保育所及び小中学校において、外国語指導助手 (ALT) による語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。外国青年 (外国語指導助手) 4 名配置。	教育委員会
北塩原村	中学生台湾派遣交流事業	幅広い視野を持ち、国際感覚を持った人材に育成するため実施する。8 月 1 日から 8 月 4 日までの 3 泊 4 日の日程で台湾・南投県、台北市に派遣した。 村内の中学生 20 名が対象で、そのうち 11 名が参加した。南投県にある魚池国民中学の生徒と交流したほか、日月潭や九份を視察した。	村友好都市交流推進委員会
	外国語指導推進事業	外国語指導助手 (ALT) を招致し、村内小中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
西会津町	西会津国際芸術村事業	学校統合によって空き校舎となった木造校舎を、アトリエとして整備して国内外から芸術家を招き、そこで創作活動に取り組んでもらい、町民との交流を深めるとともに、毎年公募展を開催し、芸術を通じた交流をすることで、町の活性化を図る。	町
	外国青年招致事業 (JET プログラム)	小学校・中学校の英語の授業で、TT による指導を行っている。また保育所では年長 (4・5 歳児) を対象に月 4 回交流を行っている。	学校教育課

西会津町	英会話教室（一般）	外国語指導助手が講師となり、英語の基礎知識を身に付け、日常の英会話に慣れる。初級・中級とも月2～3回	公民館
	こども英語教室（小学生）	外国語指導助手が講師となり、国際文化に親しみながら英語の楽しさを学ぶ。（月1回）	公民館
	公民館各種講座	各種講座に外国語指導助手が参加して交流を行っている。	公民館
磐梯町	姉妹都市交流事業	昭和63年4月オリバー市と姉妹都市を締結から継続した交流を続けている。 平成29年度は、教育交流として生徒11名を派遣（予定）。教育交流により外国の文化、歴史、生活、風土などを直接体験することにより、相互理解と国際協調の精神を養い、国際的感覚の豊かな人材を育成することを目的として行っている。	町、教育委員会、国際交流協会
	教育視察	フィンランドの教育内容や方法のあり方等を視察し、町の幼小中一貫教育に反映するため、教職員などからなる視察団6名の派遣を行った。	町、教育委員会
	英会話教室	英語指導助手が講師となり、町内外の方を対象に開催（年12回）	教育委員会
	英語教育推進事業	外国語指導助手（ALT）2名を招致し、幼小中一貫教育の中で学力の向上を目指した教育プログラムを展開し、グローバルに活躍できる人材育成を行っている。	教育委員会
猪苗代町	国際交流事業	ガーナ共和国の高校生21名が来町。町役場や野口英世記念館への表敬訪問をはじめ、地元猪苗代高校の生徒との交流やホームステイを通して日本の生活文化を体験するなど約1週間の研修を行った。 国際交流のつどいの開催、磐梯まつり等への参加	国際交流協会
	日本語会話教室	外国人のための日本語教室の開催、料理教室、日本伝統文化体験（茶道等）、情報交換会	国際交流協会
	企画広報事業	視察研修会の開催、世界の料理教室の実施、年1回会報の発行	国際交流協会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	国際化教育推進事業	小学校において海外居住経験者による語学指導を中心に国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	外国語指導助手が講師となり、中学生以上の町民を対象に開催（年12回）	教育委員会
	こども英会話教室	外国語指導助手が講師となり、4～12歳を対象に開催（年12回）	教育委員会
会津坂下町	ふれあい教室	海外生活や海外及び日本文化について触れるイベントや、講演会。イベントでのフェアトレード商品販売。隔年で国際交流に関するコンサートを開催。	国際交流協会
	広報事業	国際交流協会広報誌「アジアの風」の発行（随時町内全戸配布）や会員のための広報誌「フレンド」の発行。ホームページの設置。	国際交流協会
湯川村	英会話教室	外国語指導助手が講師となり、英語の基礎知識を学び、日常で実践出来る英会話を身につける。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
柳津町	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会

三島町	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	英語指導助手が講師となり、町内の方を対象に開催。	公民館
金山町	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	外国語指導助手（ALT）を講師に招き、一般町民を対象に会話中心の活きた英語を学ぶ。	教育委員会
昭和村	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心としていて、国際理解教育を行っている。	教育委員会
会津美里町	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
西郷村	西郷村中学生海外派遣事業	平成 26 年度のタイ王国派遣を最後に、毎年参加者を募ったが、応募者少数により派遣を中止してきたため、今年度は派遣先検討期間として海外派遣は実施しなかった。 アンケート調査を実施し、実施委員会で次年度に向けて派遣先を検討した。	西郷村中学生海外派遣事業実施委員会
	国際交流事業	昨年度同様、国際友好都市を締結している中国天津市薊県との交流は中止している。	生涯学習課
	異文化体験事業	村内の中学 1 年生全員を対象に、日帰りで天栄村ブリティッシュヒルズにおいて語学研修や体験活動を通し異文化体験を行った（210 名）	西郷村異文化体験事業実行委員会
	夏休み英会話（小学生向け）	村内の小学生を対象に、平成 29 年 7 月 25 日～27 日の 3 日間で実施。外国語指導助手（ALT）5 名を講師とし、ゲームや英語劇等対象者が楽しめるような活動を交えながら、英会話の基礎・基本を身につけた。なお、期間中の延べ参加人数は、小学生が 146 名であった。	中央公民館
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）3 名を招致し、村内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校において語学指導実施。また、これを通し国際理解教育も行っている。	学校教育課
泉崎村	異文化体験事業	村内小学 6 年生を対象に、ブリティッシュヒルズ(天栄村)にて異文化体験研修。英語圏における日常会話やマナーについて学び、英語学習の成果実践を図る。(56 名)	学校教育課
	英語指導事業	英語力の向上と相互理解を目的として、英会話教室を実施（キッズクラス・アダルトクラス）	中央公民館
	中学生海外派遣事業(フィリピン・セブ島)	中学 1・2 年生 (17 名) を対象とし、フィリピンのセブ島に 4 日間派遣。ホームステイや学校交流を通して国際感覚と広い視野を身に付け、今後のグローバル化に対応できる人間豊かな青少年を育成することを目的に実施する。	学校教育課
	異文化体験教室	村内在住の外国人会員との親睦を図るため、会員が講師となり異文化体験を実施した。 第 1 回 そば打ち、茶道体験 第 2 回 太極拳体験	中央公民館 (泉崎村国際交流協会)
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）2 名を招致し、村内の幼稚園、小学校及び中学校において語学指導実施。	学校教育課

中島村	英会話教室	村民を対象とし、英語指導助手を講師に開催 開催日：4月～2月 第2週と第4週の火曜日（年20回開催）	生涯学習課
	国際交流事業	○4月23日～27日にかけて中学生海外修学旅行事業（派遣先：マレーシア）を実施した。関連事業は下記のとおり。 ・交流先のイナナムセカンダリースクールへ、日本語学習に役立ててもらうため、日本語学習教材を寄付した。 ○10月19日～23日にかけて、マレーシア国イナナムセカンダリースクールから生徒2名、教師2名を招いて村民との交流を行った。 ○福島県国際交流協会の国際理解出張講座を、小学校において住民を対象に開講した。 ○広報紙「グローバル・フレンズ」の発行（年1回・3月予定）	教育委員会 中島村国際交流協会
	英語指導助手招致事業	英語指導助手（ALT）を1名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	異文化体験事業	村内小学6年生を対象に、ブリティッシュヒルズ（天栄村）にて1泊2日の異文化体験を実施。	教育委員会
矢吹町	中学生海外派遣事業	中学2年生を対象とし、オーストラリアでのホームステイ等の研修を通じ国際感覚豊かな人材を育成する。	教育委員会
	外国語教室事業	町民及び町内在住の外国人を対象に開催。 日本語教室・・・ボランティアの方が、随時、希望者に応じて日本語教育を実施している。 計30回	教育委員会
	小中学校自然体験交流活動等支援事業	小学6年生を対象にブリティッシュヒルズ（天栄村）において、児童交流を通じて異文化活動や外国語活動の学習等を実施した。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を2名招致し、保育園、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
棚倉町	オーストラリア姉妹校訪問ホームステイの旅事業	中学2～3年生を対象に姉妹校があるオーストラリアに派遣し、スクーリングとホームステイを体験する。 期 間 平成29年7月31日～8月8日 参加者 生徒17名、引率2名	（一財）棚倉町活性化協会
	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	町（地域創生課）
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
矢祭町	中学生海外修学旅行事業	矢祭中学校3年生全員を対象に、オーストラリアで修学旅行事業を行った。	教育委員会 矢祭中学校
塙町	異文化体験研修事業	英国式施設の中で、外国人講師による英語研修を行い、生の英語に触れ、英会話の楽しさや異文化を体験させ、英語を学ぶ動機付けを図る。 期 間 7月31日～8月2日（2泊3日） 場 所 ブリティッシュヒルズ（天栄村） 対象者 塙中学校在籍の生徒 51名	教育委員会
	外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手（ALT）を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
鮫川村	小・中学校自然体験・交流活動等支援事業	村内の小学6年生、中学2年生を対象にブリティッシュヒルズ（天栄村）において、英語研修、異文化体験研修を行い、生徒の国際理解を深めている。 参加者 生徒62名、引率12名	教育委員会

鮫川村	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、幼稚園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。	教育委員会
石川町	英国文化体験教室事業	英国の生活習慣と生きた英語に触れ、異文化に対する理解を深める。 期 間 7月5日～7月6日 場 所 ブリティッシュヒルズ（天栄村） 参加者 99名（小学6年生99名）	教育委員会
	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
玉川村	日華友好交流事業	・相互交流促進のため、9月30日に26名が来村し農業視察や歓迎レセプション等を実施した。 ・村文化祭に鹿谷郷の児童生徒の絵画等の作品を展示した。	玉川村日華友好協会
	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、幼稚園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。	教育委員会
平田村	外国青年招致事業	オーストラリア・ニューサウスウェールズ州より外国語指導助手（ALT）を受け入れ、小中学校での国際理解教育を行っている。	村
浅川町	外国青年招致事業	オーストラリア・クイーンズランド州より外国語指導助手（ALT）を受け入れ、幼稚園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。（JETプログラムによる）	町
古殿町	中学生国際理解研修事業	中世イギリスの様式を再現した総合施設「ブリティッシュヒルズ」において、外国人スタッフによる英語での研修及び異文化生活の体験を通して、英語のコミュニケーション能力の向上と国際理解を深める。 参加者 中学1年生 46名参加	町
	語学指導助手	こども園、小学校、中学校での国際理解教育	町
	英会話教室	小学生から一般が対象。日常英会話の実践、講師や参加者との交流、海外の生活慣習の実践。	町
	ふれあい日本語教室	簡単な日常会話を修得、日本在住外国人との交流と親睦を深める。	町
三春町	ライスレイク高校交換留学生派遣事業	30年6月出発の留学生を募集（1月20日締切） 募集対象：町内在住高校生、福島県立田村高校学生 ライスレイク高校受け入れ2名枠に対し、留学希望者なし。	町、国際交流協会
	英語教育助手	アメリカ・ウィスコンシン州、オークレア大学より英語教育助手（ALT）2名を招き、小学校及び中学校での英語および国際理解教育を行っている。（Non-JET）	教育委員会

三春町	姉妹都市締結 30 周年記念事業	<p>ライスレイク市との姉妹都市締結 30 周年を記念した事業</p> <p>○ライスレイクからの訪問団受入 期日：平成 29 年 4 月 19 日～4 月 25 日 人数：ライスレイクより市長、国際交流協会長はじめ 13 名 内容：町長表敬訪問、歓迎会（滝桜鑑賞）、町および近隣の施設・観光地を案内、記念文化交流セレモニーの開催</p> <p>○ライスレイク親善訪問団の派遣 期日：平成 29 年 6 月 8 日～6 月 16 日 人数：副町長を団長とし、町議員、国際交流協会長など 24 名 内容：市長表敬訪問、ライスレイク市の祭り「アクアフェスト」に参加し、三春太鼓・日本文化を披露、姉妹都市関係の継続の確認、教育交流意見交換、農業視察、東日本大震災被災時のお見舞いに対するお礼と、復興の様子を紹介</p> <p>○姉妹都市締結 30 周年記念式典 期日：平成 29 年 10 月 28 日 人数：250 名 内容：ライスレイクからのメッセージ紹介、訪問団報告 記念講演（ロバート キャンベル氏） 記念誌の編集・発行 300 部</p> <p>○滝桜の子孫樹贈呈 天然記念物、三春の滝桜の子孫となる苗を、30 周年の記念としてライスレイクに贈呈（3 月 19 日予定）</p>	町、国際交流協会
	三春町国際交流協会活動補助	<p>国際交流を通して教育、文化等の交流を行い諸外国との親睦、相互理解、相互協力を促進するとともに三春町の国際化を図り、町づくりの推進に寄与する目的で活動する三春町国際交流協会への活動援助（補助金の支給、事業の共催・後援）</p> <p>主な活動：</p> <p>○三春町出身でハワイ移民事業に携わった、勝沼富造氏の功績をまとめ町内外に発信。顕彰碑を、「ライスレイクの家」敷地内に建立（7 月 22 日）</p> <p>○英語のコミュニケーション能力や表現力の向上を図るため、町内中学生による英語弁論大会を開催。町内 2 中学校から 20 名参加（11 月 26 日）</p> <p>○異文化体験を通じた国際理解の推進 町国際交流館などで、アメリカをはじめ各国の文化を紹介するイベントを開催。英会話講座。外国文学講座。</p>	町、教育委員会 国際交流協会
	国際交流館「ライスレイクの家」管理運営事業	町の国際交流拠点である三春町国際交流館「ライスレイクの家」を国際交流協会に指定管理委託。協会では町の指定管理を受け、管理運営を行なっている。	町、国際交流協会
小野町	外国人社会教育指導員・外国語指導助手	小・中学生の英語力の向上と町民の生涯学習活動や英語学習活動を支援するために、外国人社会教育指導員を 1 名、外国語指導助手を 1 名配置。	町
	英会話教室	一般成人者を対象に、英語の基礎知識を身につけ、国際理解を深める一環として英会話教室を開催。（通年） また、平成 29 年度についても、英会話体験講座や、海外の文化・国際協力に関する講座を実施。	町
	国際交流団体補助	国際交流を推進する団体に対し、町補助金要綱に基づき活動費の一部を補助する。	町

小野町	中学生海外派遣事業	アメリカ合衆国ニュージャージー州、ニューヨーク州に町内の中学2年生16名を派遣。ホームステイを体験し、国際理解を深める。	町・国際交流協会
広野町	外国青年招致事業	幼、小、中学校において国際理解教育、語学教育を支援するため、外国語指導助手（ALT）1名を配置。	町
	英会話教室	広野町民を対象に、ALTを講師とした基礎的な英会話のレッスンを実施。毎週火曜日に公民館において実施。	町
	広報事業	毎月1回発行の町広報誌において、国際理解を深めるためALTの記事「英語であれこれ」を掲載。	町
	中学生海外派遣事業	平成29年8月16日から8月23日までの6泊8日間の日程で、カナダ・ブリティッシュコロンビア州ケロウナ市及びバンクーバー市に中学生2年生16名を派遣。語学研修や同世代のカナディアンバディ、ホストファミリーとの交流などを実施。	町
	異文化体験交流	英国文化・マナーに触れながら活きた英語を学び、異文化への興味を養うため、小学5年生と中学1年生を対象に天栄村にあるブリティッシュヒルズにおいて宿泊体験を伴う異文化体験交流を実施。	町
第4回国際フォーラム 『～食べて、歌って、話し合う、ひろのいろいろ会議～ 「被災地からのメッセージ」』	昨年11月に開催した「第3回国際フォーラム『被災地から考える』」で発表されたメッセージを受け、地域の魅力再発見を軸に、地域間連携による課題の解決・被災地からの情報発信について、市町村と関係団体、学校機関を巻き込んで話し合う国際フォーラムを実施。 期 間 10月12日（木）～10月15日（日） 場 所 広野町公民館、広野町中央体育館	町	
檜葉町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、檜葉南・北小学校、檜葉中学校での国際理解教育や語学教育を実施。	町
	教育交流事業	檜葉中学校2年生を対象に、天栄村にあるブリティッシュヒルズにおいて、異文化交流による外国語研修を実施。 期 間 4月25日～4月27日（2泊3日） 場 所 ブリティッシュヒルズ（天栄村） 参加者 生徒 19名 引率者 5名	町
	国際交流事業	海外からの訪問団の受け入れを実施。	町
富岡町	富岡町国際親善交流パーティー	東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の影響により休止中のため実施なし。	富岡町国際親善交流協会
	友好都市訪問団受入事業	東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の影響により休止中のため実施なし。	町、富岡町国際親善交流協会
	友好都市訪中事業	東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の影響により休止中のため実施なし。	町、富岡町国際親善交流協会
	外国語指導助手	民間より委託した外国語指導助手（ALT）1名により、三春町の小学校・中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	富岡町教育委員会
川内村	外国語指導業務委託事業	村独自で平成29年度ALTを招聘。	川内村教育委員会
大熊町	海外派遣事業	平成29年7月28日（金）～8月5日（土）。7泊9日間の日程で、オーストラリア・バサースト市へ15名を派遣。ホームステイと現地学校への体験入学を実施。	町
	外国青年招致事業	オーストラリアより外国語指導助手（ALT）1名受け入れ、避難先の会津若松市で再開した熊町小学校・大野小学校・大熊中学校での国際理解教育や語学教育を行っている	町

双葉町	外国青年招致事業	イギリスより外国語指導助手 (ALT) 2 名を昨年に引き続き受け入れ、いわき市に再開した双葉町立小・中学校での国際理解教育、語学教育を行っている (町単独)	町
浪江町	国際理解教育人材育成事業	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により中止。	町 国際交流協会
	国際交流生多文化理解体験事業	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により中止。	町 国際交流協会
	興化市政府友好訪問団受入	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により中止。	町
	興化市青少年友好訪問団受入	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により中止。	町
	国際理解、異文化講座	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により中止。	国際交流協会 町
	外国青年招致事業	ニュージーランドより外国語指導助手 (ALT) 1 名を受け入れ、避難先の二本松市で再開させた浪江小学校、津島小学校、浪江中学校での国際理解教育や語学教育を行っている。(JET プログラムによる)	町
葛尾村	外国語指導助手	民間より委託した外国語指導助手 (ALT) 1 名により、三春町に再開した葛尾村立幼稚園・小学校・中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	村
新地町	外国語指導助手	外国語指導助手 (ALT) 2 名 (町採用 1 名、民間委託 1 名) により、新地町立小学校・中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	町
飯舘村	「未来への翼」飯舘村中学生海外研修	村内中学生を対象とした海外研修。 異文化体験や現地の子ども達との交流を通して、未来に夢や希望を持ってもらうことを目的として実施。 H29 年度は 7 月 26 日～8 月 4 日までカナダにて行い、15 名の生徒が参加した。	村
	外国語指導助手	外国語指導助手 (ALT) 2 名を受け入れ、中学校での国際理解教育を行っている。	村

民間団体の国際交流

(1) 県内ロータリークラブの国際交流

① 青少年交換プログラム

ロータリークラブでは、世界各地の15歳から25歳の青少年を対象にホームステイをしながら留学やキャンプ等に参加する青少年交換プログラムを実施している。プログラムは、1学年度の長期交換、数日から数週間の短期交換の2種類。平成29年度における県内クラブの派遣・受入状況は以下のとおり。

《受入れ》

相手クラブ			ホスト 県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
メキシコ	TORREN	Aguascalientes RC	福島中央RC
スペイン	DENIA	Cartagena RC	喜多方RC

《派遣》

相手クラブ			ホスト 県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
メキシコ	チワワ州	Juares Chamizal RC	矢吹C

② ロータリー財団奨学生

《受入れ》

なし

《派遣》

派遣先			ホスト 県内クラブ名
国名	都市名	大学	
アメリカ	サンノゼ	サンノゼ州立大学	いわき平中央RC
コスタリカ	シタデ・コロン	国連平和大学	三春RC

③ ロータリー米山記念奨学会 奨学生

《受入れのみ》

国名	人数	ホスト（県内クラブ名）
ベトナム	6名	郡山北RC、須賀川RC、福島中央RC、福島西RC、二本松RC、福島しんたつRC
中国	5名	会津若松中央RC、相馬RC、三春RC、会津若松RC、郡山西北RC
ネパール	2名	いわき桜RC、富岡RC
カメルーン	1名	喜多方RC
ミャンマー	1名	いわき平中央RC
台湾	1名	福島南RC
アメリカ合衆国	1名	会津若松西RC

④姉妹クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
韓国	釜山	釜山白楊	原町（南相馬市）
ニュージーランド	オークランド	ペンローズ	富岡（富岡町）
台湾	台南北	台南北	須賀川（須賀川市）
フィリピン	クバオ	クバオ南	白河南（白河市）
韓国	ソウル	ソウル漢水（ハンス）	喜多方中央（喜多方市）
韓国	ソウル	セムナム	郡山西北（郡山市）
マレーシア	ジョホールバル	ジョホールバル	原町中央（南相馬市）
台湾	羅東	羅東扶論社	福島東（福島市）
台湾	新竹市	新竹東北区	郡山アーバン（郡山市）

⑤友好クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
フィリピン	マニラ	マンバサン	福島グローバル（福島市）
台湾	台北	台北東南	福島中央（福島市）
台湾	花蓮	花蓮扶輪社	郡山東（郡山市）
台湾	台北	台北昇陽(タイペイショウヨウ)	いわき平東（いわき市）
アメリカ	オレゴン	ウィルソンビル	喜多方中央（喜多方市）
ガーナ	アクラ	サウスアクラ	猪苗代(猪苗代町)
台湾	台北	台北文明	福島(福島市)

⑥双子クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
フィリピン	サンフェルナント	サンフェルナント	二本松（二本松市）
フィリピン	マリキナ	マリキナ	福島（福島市）
韓国	河東邑	河東（ハドン）	会津若松南（会津若松市）

（国際ロータリー第 2530 地区 2016-17 年度ガバナー事務所調べ）

(2) 県内ライオンズクラブの国際交流

①青少年交換プログラム（Youth Camp & Exchange）

ライオンズクラブでは、世界各地の 15 歳から 21 歳の青少年を対象に、ホームステイをしながら異文化を体験する国際青少年交換（YCE）プログラムを実施している。期間は、夏期と冬期に数週間。

平成 29 年度における県内クラブの派遣・受入状況は以下のとおり。

《受入》

国名	来日期間	県内ホストクラブ
フィンランド	2017 年 7 月 10 日～2017 年 8 月 3 日	棚倉 LC/石川 LC

※原発事故以来、福島県に派遣が決まるとキャンセルとなるケースが増えております。

《派遣》

国名	派遣期間	県内スポンサークラブ
ポルトガル	2017 年 7 月 8 日～2017 年 8 月 7 日	郡山西 LC

マレーシア 2名	2017年12月21日～2018年1月9日	郡山東 LC
----------	-----------------------	--------

※今年、夏期にコロラド1名派遣予定。

②姉妹提携

相手クラブ		県内クラブ
国名	クラブ名	
台湾	台北市長安国際獅子会	福島 LC
フィリピン	マカティゴールデン LC	福島リバティ LC
スリランカ	コロomboフォート LC	郡山北 LC
台湾	300B1 区新北市中央獅子会	須賀川中央 LC
台湾	台北市国際獅子會 LC	白河 LC
フィリピン	マニラモラベ LC	白河小峰 LC

③友好クラブ

相手クラブ		県内クラブ
国名	クラブ名	
	なし	

(平成 30 年 1 月 29 日現在 ライオンズクラブ国際協会 332-D 地区キャビネット事務局調べ)

(3) その他

その他の民間国際交流団体について、県国際交流協会が把握している団体で公表の承認を得ている団体は、同協会 HP に掲載している。

<http://www.worldvillage.org/kouryu/dantai.html>

国際協力

国際協力は、国が中心となって展開されてきたが、80年代頃から民間(NGO など)や地方自治体もそれに関わるようになってきた。本県では、平成6年度に、二本松市に独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊訓練所が設立されたこともあり、民間、市町村、県などが主体になった国際協力が盛んになっている。

県民の国際協力は、物資の援助、植林、学校の建設や運営、NGO への寄附等の支援、研修生の受入れという形をとることが多い。その内容は、福島県国際交流協会 HP で見ることができる。

(<http://www.worldvillage.org/kouryu/dantai.html>) 市町村や県レベルの国際協力は、以下に示すとおり、研修生の受入れや専門家の派遣という形が主である。

このほかに、途上国や地球的な問題への理解を深める教育(開発教育)を推進する中で、間接的に国際協力を進める努力も払われている。

研修員等の受入れ

(1) 海外技術研修員

県国際課では、開発途上国から将来その国の発展に必要な分野で中堅的技術者となりうる青年を海外技術研修員として、昭和50年度から平成20年度までに213名の研修員を受け入れた。国籍別ではフィリピン、ブラジル、中国が多い。(表1・表2)

(2) 自治体職員協力交流研修員

自治体職員協力交流研修員は海外自治体職員を受け入れる制度で総務省が主導して、県や市町村が受入団体となっているもので、県では平成8年度に1名(インドネシア、農業土木)、平成9年度1名(韓国、一般行政)、平成12年度に1名(中国、保健)、平成13年度に1名(中国、保健)を受け入れている。

また、市町村レベルでは、いくつかの市町村が自治体職員協力交流研修員(H11は1名、H12は2名、H13は2名)や独自の事業(姉妹都市交流先からの研修員受入れが多い)として、研修員を受け入れている。

(3) その他

県内に研修目的で滞在する外国人は平成29年6月現在で6人である(法務省在留外国人統計都道府県別在留資格別在留外国人)。

表1 福島県の海外技術研修員受入実績

(単位:人)

		S50- H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
ア ジ ア	スリランカ	3		1		1	1												6
	タイ	4						1											5
	中国	1	1		3	2	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	31
	ネパール	8		1				1											10
	バングラデシュ	4									1	1	1	1					8
	ブータン		1																1
	フィリピン	37	1	1	1	1			1										42
	マレーシア	6																	6
	ラオス		1	1		1				1	1	1	1	1					8
	シリア	1																	1
	ヨルダン					1													1
	モルディブ										1								1
	インドネシア									2	1	1	2	1					7
	カンボジア											1							1
	ウズベキスタン																1		1

海外技術研修員受入機関と受入人数

(単位：人)

		S50- H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
ア フ リ カ	エチオピア	2						1											3
	ガーナ	3	1		1	1	1												7
	ケニヤ		1																1
	ザンビア	3		1			1												5
	タンザニア	2			1														3
	マラウイ	1	1	1						1	1								5
	モロッコ			1															1
	ルワンダ		1																1
	チュニジア																	1	1
中 南 米	ブラジル	20	1	1	2	2	1	2	1		1			1	1				33
	ペルー	1																	1
	ボリビア	3		1	1		1												6
	ホンジュラス	3						1											4
	パナマ				1	1													2
	パラグアイ					1				1	1		1						4
	エルサルバドル						1												1
	ジャマイカ							1											1
	ニカラグア								1										1
大 洋 州	トンガ	1																	1
	西サモア				1														1
	ミクロネシア						1												1
	バヌアツ												1						1
計	103	9	9	11	11	10	10	8	8	8	7	7	4	3	2	2	1	213	

〔県の機関〕		〔県以外の機関〕	
農林水産部	3	医科大学(附属病院)	27
畜産試験場	26	会津大学	2
農業試験場	20	太田綜合病院(含む西ノ内病院)	8
果樹試験場	4	郡山女子大附属幼稚園	6
ハイテクプラザ	8	今泉女子専門学校	2
心身障害児総合療育センター	3	福島造形文化専門学校	2
林業試験場(林業研究センター)	11	地質基礎工業	2
	3	佐藤工業	2
郡山高等技術専門校	3	トヨタカローラ福島	2
会津若松工業試験場	5	福島製作所	3
環境センター	2	福島技芸専門学校	2
浜高等技術専門校	1	福島赤十字病院	4
会津高等技術専門校	25	ホテル福島グリーンパレス	1
その他(15か所)		福島大学教育学部	1
		川俣町	1
		その他(28か所)	34

平成 29 年 12 月 国際課調べ

草の根技術協力事業（地域提案型・地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠）

県国際課では、平成14年度から17年度まで、海外技術研修員受入事業をより効果的に実施するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業採択を受け、草の根技術協力事業を実施した。

平成22年度からは、福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座が中心となり実施する事業が採択され、平成25年度からは、事業の継続・発展及び残る課題へ対応するためフェーズⅡを提案し採択された。さらに平成28年度からは、フェーズⅡからの新たな課題へ対応するためにフェーズⅢを提案し採択された。

- (1) 「ふくしま男女共同参画プロジェクト（母子保健）」 インドネシア
 - 〈平成14年度〉 専門家派遣2名：現地医療、看護体制の調査、助産師業務の指導
研修員受入2名：母子保健システム、助産師業務、教育体制等の研修
 - 〈平成15年度〉 研修員受入2名：看護管理、衛生管理、救急医療体制等の研修
 - 〈平成16年度〉 研修員受入2名：看護管理、母子保健システム等の研修

- (2) 「ラオス地域医療支援プロジェクト」
 - 〈平成15年度〉 専門家派遣3名：現地医療、看護体制の調査、簡単な指導
研修員受入2名：ICU部門の研修員受入
 - 〈平成16年度〉 専門家派遣3名：地域医療体制の指導、看護管理の指導
研修員受入2名：救急外来部門等
 - 〈平成17年度〉 専門家派遣3名：地域医療体制の指導、看護管理の指導
研修員受入2名：一般外来等

- (3) 「ホーチミン市医科薬科大学および管轄地域における、科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための人材育成」フェーズⅠ ベトナム
 - 〈平成22年度〉 専門家派遣6名：現地実施機関との事業詳細計画の検討・立案、事業の理解促進
研修員受入9名：疫学に関する講義受講、現地での研修プログラム立案
 - 〈平成23年度〉 専門家派遣13名：疫学研修の実施
 - 〈平成24年度〉 専門家派遣9名：疫学研修の実施、事業評価等
研修員受入9名：疫学研修の実施等

- (4) 「ベトナム南部における科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための、大学と医師会の連携による医師育成」フェーズⅡ ベトナム
 - 〈平成25年度〉 専門家派遣2名：現地実施機関との事業計画の検討・立案、事業の理解促進
 - 〈平成26年度〉 専門家派遣10名：疫学研修の実施
 - 〈平成27年度〉 専門家派遣11名：現地にて疫学研修開催、事業評価等
研修員受入10名：指導者研修の実施

- (5) 「ベトナム南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上：大学と医師会の連携イニシアチブ」関連 ベトナム
 - 〈平成28年度〉 専門家派遣3名：現地にて疫学研修開催、事業評価等
研修員受入1名：指導者研修の実施

- (6) 「ベトナム国 南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上：大学と医師会の連携イニシアチブ」フェーズⅢ ベトナム
 - 〈平成29年度〉 専門家派遣6名：現地にて疫学研修開催、事業評価等
研修員受入2名（平成30年1月31日時点）：指導者研修の実施

伊達市でも、福島県ウズベキスタン文化経済交流協会と共に、平成20年度から22年度まで、「ウズベキスタン共和国フェルガナ州果樹栽培技術向上計画（フェーズ2）」を実施していた。

三春町でも、ブータン三春協働実行委員会と共に、平成26年度から28年度まで「花卉園芸・造

園分野での人材育成による首都緑化計画支援」を実施していた。

また、特定非営利活動法人ルワンダの教育を考える会では、平成 28 年から 31 年まで「小学校教員の算数指導力向上プロジェクト」（草の根技術協力事業 草の根協力支援型）を実施している。

さらに、福島県障害児・者の動作学習研究会（FAMAT）では、平成 17 年から平成 20 年まで、マレーシアにおいて「心身障害児・者のための教育・心理リハビリテーション指導者育成計画」（草の根技術協力事業 草の根協力支援型）を実施していた。

対外技術支援

平成 22 年 11 月、外務省主催・財団法人国際看護交流協会実施のロシア極東部保健医療関係者に対する短期研修プログラム中、県保健福祉部と福島県立医科大学で「地域医療・救急医療」分野において講義を実施。また公立医療機関視察の場を提供した。

※当研修はロシアにおける改革の促進に対する技術支援の一環として、日本政府によって実施され、ロシア大統領府プログラムである「企業経営者養成計画」に対する協力としても位置付けられている。

独立行政法人国際協力機構（JICA）専門家派遣

独立行政法人国際協力機構（JICA）が行っている専門家派遣事業は、開発途上国を中心に専門家を派遣し、相手国側の行政担当者、技術者などに対して指導を行う事業で、昭和 30 年度から実施されており、本県在住の帰国専門家をつくる JICA 帰国専門家福島県連絡会の会員は、約 15 人となっている。

JICA ボランティア派遣

(1) 青年海外協力隊(JV)

青年海外協力隊員として開発途上国に派遣中の本県出身者は 30 名（H29. 12. 31 現在）で、昭和 40 年の制度発足当初からの累計では 687 人（うち女性 298 人）（全国順位 21 位、東北順位 2 位）となっている。全国累計 43, 297 名（H29. 12. 31 現在）

(2) シニア海外ボランティア(SV) ※H2～H7 はシニア海外専門家

シニア海外ボランティアとして開発途上国に派遣中の本県出身者 6 名（H29. 12. 31 現在）で、平成 2 年の制度発足当初からの累計では 53 人（うち女性 12 人）（全国順位 29 位、東北順位 3 位）となっている。全国累計 6, 272 名（H29. 12. 31 現在）

なお、県では、独立行政法人国際協力機構(JICA)が行っているボランティア事業に対し、応募相談、啓発広報の面で協力している。

国別 JICA ボランティア派遣数(福島県出身者)

(単位：人)

国名	派遣中	帰国	累計
アジア	インドネシア	0 (0)	22 (13)
	マレーシア	1 (1)	31 (11)
	フィリピン	1 (1)	27 (8)
	タイ	0 (0)	13 (7)
	カンボジア	1 (0)	11 (7)
	ラオス	0 (0)	14 (2)
	東ティモール	1 (0)	2 (2)
	ベトナム	0 (0)	6 (2)
	中華人民共和国	0 (0)	6 (5)
	モンゴル	2 (1)	8 (0)
	ブータン	1 (1)	5 (2)
	バングラデシュ	0 (0)	23 (7)
	インド	0 (0)	5 (2)

アジア	モルディブ	0 (0)	7 (4)	7 (4)
	ネパール	1 (1)	20 (7)	21 (8)
	スリランカ	1 (1)	12 (8)	13 (9)
	キルギス	2 (1)	2 (1)	4 (2)
	ウズベキスタン	1 (1)	2 (1)	3 (2)
中東	ヨルダン	3 (2)	10 (3)	12 (5)
	シリア	0 (0)	9 (2)	9 (2)
	エジプト	0 (0)	4 (2)	4 (2)
	モロッコ	1 (1)	24 (5)	25 (6)
	チュニジア	0 (0)	10 (4)	10 (4)
アフリカ	ボツワナ	0 (0)	3 (1)	3 (1)
	エチオピア	0 (0)	11 (3)	11 (3)
	ガーナ	1 (1)	17 (5)	18 (6)
	ケニア	1 (1)	22 (9)	23 (10)
	リベリア	0 (0)	2 (1)	2 (1)
	マラウイ	3 (2)	30 (11)	33 (13)
	ナミビア	0 (0)	3 (0)	3 (0)
	ウガンダ	1 (1)	11 (4)	11 (5)
	タンザニア	2 (0)	20 (5)	22 (5)
	ザンビア	0 (0)	22 (9)	22 (9)
	ジンバブエ	0 (0)	10 (3)	10 (3)
	ベナン	0 (0)	4 (2)	4 (2)
	ブルキナファソ	0 (0)	5 (4)	5 (4)
	カメルーン	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	ジブチ	0 (0)	5 (3)	5 (3)
	マダガスカル	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	モザンビーク	1 (0)	4 (3)	5 (3)
	ニジェール	0 (0)	5 (4)	5 (4)
	ルワンダ	0 (0)	3 (1)	3 (1)
	セネガル	1 (1)	16 (5)	17 (5)
中南米	ベリーズ	0 (0)	2 (2)	2 (2)
	コスタリカ	0 (0)	6 (4)	6 (4)
	ドミニカ共和国	2 (0)	14 (4)	16 (4)
	エルサルバドル	0 (0)	12 (5)	12 (5)
	グアテマラ	1 (1)	12 (6)	13 (7)
	ホンジュラス	0 (0)	15 (8)	15 (8)
	ジャマイカ	1 (1)	7 (3)	8 (4)
	メキシコ	0 (0)	7 (5)	7 (5)
	ニカラグア	2 (1)	7 (7)	9 (8)
	パナマ	0 (0)	5 (2)	5 (2)
	セントルシア	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	セントビンセント	1 (1)	3 (1)	4 (2)
	アルゼンチン	1 (0)	4 (1)	5 (1)
	ボリビア	1 (0)	15 (11)	16 (11)
	ブラジル	1 (0)	4 (2)	5 (2)
	チリ	0 (0)	5 (2)	5 (2)
	コロンビア	1 (0)	6 (2)	7 (2)
	エクアドル	1 (0)	11 (7)	12 (7)

	ガイアナ	0 (0)	3 (0)	3 (0)
	パラグアイ	0 (0)	17 (8)	17 (8)
	ペルー	0 (0)	5 (2)	5 (2)
	ウルグアイ	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	ベネズエラ	0 (0)	1 (0)	1 (0)
大洋州	フィジー	0 (0)	10 (8)	10 (8)
	キリバス	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	マーシャル	2 (2)	4 (1)	6 (3)
	ミクロネシア	0 (0)	9 (3)	9 (3)
	パプアニューギニア	1 (0)	7 (1)	8 (1)
	ソロモン	0 (0)	8 (3)	8 (3)
	トンガ	0 (0)	8 (1)	8 (1)
	バヌアツ	0 (0)	5 (3)	5 (3)
	サモア	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	パラオ	0 (0)	2 (2)	2 (2)
欧州	ブルガリア	0 (0)	5 (3)	5 (3)
	ハンガリー	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	ポーランド	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	合計	41 (23)	695 (288)	738 (311)

JV・SV・日系 JV・日系 SV・調整員（右側の数字は女性隊員内数）

H29.12.31 現在「JICA ボランティア実績資料」（JICA 二本松）

うつくしま国際協力大使

本県出身又は本県にゆかりがあって本県の情報を発信する任を担える JICA ボランティア（青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアなど）に、県民と世界の人々との友好の架け橋として、派遣国において本県情報の発信をしてもらうとともに、県民に対し現地の生活・文化等の情報を紹介してもらうもの。

派遣前に知事より委嘱状を交付し、帰国後に知事へ帰国報告をしてもらう。

（１）事業概要

ア 福島県各種広報誌を送付し、派遣国での本県紹介の実施。

イ 現地の生活や活動状況などについて、国際課ホームページ「地球探険」での報告。

（２）実績

平成 7 年度から平成 29 年 12 月末までで、計 384 名を委嘱。

在外県人会

本県は、東日本最大、全国7位の移住者輩出県であり、JICAの統計によると戦前に約26,000人、戦後平成5年までに約2,600人の移住者を出している(JICA「海外移住統計」より)。そのため、海外の県人会も多く、特にブラジルに大きな県人会組織をもっている。

海外移住者数

(単位：人)

都道府県	戦前	昭和27年～平成5年						合計
		ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ボリビア	ドミニカ	計	
北海道	22,674	3,228	753	200	87	75	4,487	27,161
青森	1,889	582	56	30	1	-	680	2,569
岩手	2,685	223	588	19	3	7	849	3,534
宮城	7,805	709	155	21	-	9	941	8,746
秋田	3,158	279	148	12	-	11	463	3,621
山形	4,305	730	84	10	6	11	849	5,154
福島	25,923	2,341	85	31	55	91	2,616	28,539
茨城	2,352	540	38	22	20	5	650	3,002
栃木	1,321	292	24	6	-	-	351	1,672
群馬	2,405	1,110	53	33	8	36	1,265	3,670
埼玉	1,435	468	83	46	8	-	784	2,219
千葉	1,948	563	47	49	21	26	906	2,854
東京	8,468	3,590	241	274	101	14	6,002	14,470
神奈川	8,389	1,444	135	160	12	23	2,364	10,753
新潟	15,633	364	16	16	14	-	427	16,060
富山	3,182	211	8	23	10	-	263	3,445
石川	2,047	232	7	14	5	31	302	2,349
福井	5,988	378	-	10	11	10	422	6,410
山梨	4,557	345	68	9	-	-	438	4,995
長野	5,942	757	24	49	10	-	877	6,819
岐阜	3,002	444	47	11	9	-	543	3,545
静岡	9,296	818	91	55	8	22	1,084	10,380
愛知	7,855	632	27	41	18	13	882	8,737
三重	6,025	498	26	11	1	-	564	6,589
滋賀	13,246	128	11	10	1	6	215	13,461
京都	1,815	318	51	21	1	-	502	2,317
大阪	7,696	927	61	113	5	5	1,446	9,142
兵庫	8,442	880	86	63	19	2	1,249	9,691
奈良	1,225	220	12	6	-	-	276	1,501
和歌山	30,980	1,615	185	9	4	20	1,939	32,919
鳥取	4,221	204	18	21	18	23	298	4,519
島根	2,704	358	27	11	23	5	448	3,152
岡山	20,839	828	79	21	30	18	1,025	21,864
広島	96,848	1,342	486	80	1	57	2,127	98,975
山口	45,223	1,934	105	28	2	64	2,207	47,430
徳島	1,536	229	67	27	6	15	355	1,891

(単位：人)

都道府県	戦前	昭和27年～平成5年						合計
		ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ボリビア	ドミニカ	計	
香川	4,296	391	140	34	41	-	615	4,911
愛媛	8,714	1,260	509	26	4	15	1,851	10,565
高知	9,044	1,353	1,079	26	84	162	2,723	11,767
福岡	51,240	3,550	502	78	148	87	4,536	55,776
佐賀	9,382	1,000	78	17	17	-	1,124	10,506
長崎	19,331	2,898	138	28	777	6	3,877	23,208
熊本	68,245	3,771	328	49	90	143	4,454	72,699
大分	4,054	415	47	25	18	15	552	4,606
宮崎	1,975	1,464	73	59	24	-	1,670	3,645
鹿児島	14,085	1,616	258	64	46	303	2,618	16,703
沖縄	72,227	6,178	33	792	152	-	7,227	79,454
その他	9						692	701
計	655,661	53,657	7,177	2,760	1,919	1,330	73,035	728,696

(注) 1. 昭和50年以前のカナダ移住者については、県別の統計がないため、その他の欄に計上している。

2. 昭和27年～平成5年の国別内訳は、中南米国のみ掲載。

3. 平成6年度以降調査は行われていない。(出典：「海外移住統計(昭和27年度～平成5年度)」国際協力事業団)

移住関連交流事業

県では、県人会への支援を行うとともに移住者や二世、三世との交流を進めている。

	事業名	年度及び受入(派遣)人数
長期受入	県費留学生受入事業	S40～H22、H26～H29(計199名)
	海外研修員受入事業	S50～H20(計213名・県人会以外を含む)
短期受入	在伯県人会青年短期研修団受入(ブラジル)	S62(7名)、H元(9名)(計16名)
	農業後継者受入対策事業(ブラジル)	H元～H8(計82名)
	南米移住高齢者里帰り事業	H5～H10(計53名)
	中南米国移住者子弟研修受入事業	H5、H7、H10(計45名)
		H18～H22、H25～H29(計76名)
	北米移住者子弟研修受入事業	H21～H22、H25～H29(計41名)
中南米国高校生研修受入事業	H15～H18(計12名)	
短期派遣	県民の翼(旧若人の翼、県内青年南米派遣)	S53、S55～57、S59～H13 (計2,711名・県人会以外を含む)
	うつくしま伯刺西爾(ブラジル)交流使派遣事業	H10～H13(計6名)
	中南米国派遣高校生短期研修事業	H16～H19(計12名)
県内交流	在福ブラジル人との交流事業(サッカー等交流)	H5、H6

(平成30年1月末現在 国際課調べ)

在外県人会

22 か国・地域 35 県人会、会員数は 3,644 名及び 250 世帯 (※)。

県人会名	代表者氏名	会員数	設立年月日
ブラジル福島県人会	永山 八郎 (ながやま はちろう)	200 人	大正 6 年 10 月 25 日
北伯(北ブラジル)福島県人会	渡部 伊市 (わたなべ いいち)	226 人	昭和 32 年
在亜(アルゼンチン)福島県人会	七海 アルベルト (ななみ アルベルト)	550 人	昭和 14 年 1 月 22 日
在芭(パラグアイ)福島県人会	渡辺 友二 (わたなべ ともじ)	33 人	昭和 47 年 11 月 15 日
ペルー福島県人会	Victor Sato (ビクトル サトウ)	1,000 人 250 世帯	・戦前 大正 4 年 11 月 10 日 ・戦後 昭和 33 年 1 月 6 日
ボリビア福島県人会	長谷川 幸雄 (はせがわ ゆきお)	16 人	平成 11 年 2 月 7 日
ドミニカ福島県人会	八巻 朝子 (やまき ともこ)	60 人	平成元年 7 月
メキシコ福島県人会	佐藤 栄二 (さとう えいじ)	45 人	平成 26 年 5 月 31 日
ホノルル福島県人会	Wallace Watanabe (ウォレス ワタナベ)	218 人	大正 12 年
マウイ福島県人会	Brian T. Moto (ブライアン モト)	83 人	・戦前 大正 9 年 ・戦後 昭和 25 年 3 月 23 日
ハワイ島福島人同志会	Winston Towata (ウィンストン トワタ)	45 人	昭和 29 年 1 月 30 日
南加(ロサンゼルス)福島県人会	熊田 るみ (くまだ るみ)	100 人	・戦前 明治 41 年 8 月 ・戦後 昭和 23 年 5 月 16 日
北加(サンフランシスコ)福島日系人会	Wapensky 英子 (ワペンスキー えいこ)	70 人	昭和 35 年 10 月
シアトル福島県人会	Alan Yamada (アラン ヤマダ)	60 人	大正 7 年
北米イリノイ州シカゴ福島県人会	須田 利雄 (すだ としお)	30 人	昭和 45 年 3 月 15 日
ニューヨーク福島県人会	藤田 小夜子 (ふじた さよこ)	60 人	平成 15 年 6 月 7 日
米国ワシントンDC福島県人会	ボーク 重子 (ボーク しげこ)	14 人	平成 28 年 12 月 28 日
カナダ福島県人会	佐藤 清一 (さとう せいいち)	70 人	昭和 57 年 2 月
ロンドンしゃくなげ会	満山 喜郎 (みつやま よしお)	50 人	平成 5 年 2 月
オランダふくしま会	石川 武司 (いしかわ たけし)	13 人	平成 25 年 9 月 15 日
フランス福島の会	遠藤 祐子 (えんどう ゆうこ)	30 人	平成 26 年 1 月 28 日
ドイツ・ノルトライン =ヴェストファーレン州福島県人会	小林 俊雄 (こばやし としお)	28 人	平成 27 年 7 月 11 日
北京福島県人会	小林 金二 (こばやし きんじ)	24 人	平成 9 年 11 月 29 日
上海福島県人会	太田 千秋 (おおた ちあき)	200 人	平成 10 年 7 月 23 日
大連福島県人会	草野 昌谷 (くさの まさや)	44 人	平成 20 年 9 月
香港華南地区福島県人会	荻生 謙樹 (おぎゅう けんじゅ)	75 人	平成 5 年
台湾福島県人会	佐久間 弘次 (さくま ひろつぐ)	30 人	平成 29 年 3 月 13 日
オーストラリアパース福島県人会	ストックトン亜紀子 (ストックトンあきこ)	30 人	平成 25 年 6 月
シドニーふくしま会	渡辺 健二 (わたなべ けんじ)	30 人	平成 26 年 12 月
ソウル福島県人会	佐川 竜二 (さがわ りゅうじ)	20 人	平成 26 年 9 月 26 日
在越(ベトナム)福島県人会	山谷 健介 (やまや けんすけ)	20 人	平成 26 年 3 月 11 日
バンコク福島桃の会	小林 勇 (こばやし いさむ)	92 人	平成 27 年 1 月 17 日
福島シンガポール県人会	桑折 信明 (こおり のぶあき)	25 人	平成 26 年 6 月
インド福島県人会	川原田 英樹 (かわらだ ひでき)	40 人	平成 27 年 11 月
ヤンゴン福島県人会	溝井 正幸 (みぞい まさゆき)	13 人	平成 28 年 5 月 4 日

(平成 30 年 2 月 20 日現在 国際課調べ)

国際会議等の誘致

国際会議等（MICE）誘致推進事業

東日本大震災の発生以降、本県は「地震・津波・原発・風評」の4つの被害から立ち上がるために邁進しているところである。今後被害の克服を図り、復旧・復興を遂げていく中で、国際会議等を誘致し開催に結びつけることは、風評の払拭はもちろん、震災以降の福島イメージ回復を図り、更なる県の魅力の発信や観光・商工業・農業等も含めた地域経済の活性化のためにも絶好の機会になると考えられる。

このため、本県では外務省や観光庁などの中央官庁や日本政府観光局（JNTO）、関係機関への働きかけなどを行い、県内での国際会議等誘致に取り組んでいる。

さらに、本県で開催される国際会議等に際しては、風評の払拭及び県の魅力発信を目的に、視察コースの設定や案内、会議会場内における県復興状況等のパネル展示やプレゼンテーションの実施、観光・物産の展示、レセプションにおける県産品の利用などにより、参加者を通じて世界へ正しい情報を発信している。

1 県内における国際会議等開催実績

(単位：件数)

	国際会議 (C)	国際ミーティング (M)	視察・研修旅行等 (I)	展示会・イベント等 (E)	合計
平成28年度	8	0	24	3	35
平成29年度	9	2	15	6	32

※1 平成30年3月31日現在(国際課調べ)

※2 MICEはMeeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行、（インセンティブ旅行））、Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字

※3 国際会議件数：日本政府観光局（JNTO）基準を参考に集計

2 平成29年度の主な実績（①開催日 ②主催 ③開催地 ④規模 ⑤県対応）

- (1) 第64回日本実験動物学会総会
 - ①平成29年5月 ②第64回日本実験動物学会総会事務局 ③郡山市 ④10か国1,119名
- (2) 第2回福島第一廃炉国際フォーラム
 - ①平成29年7月 ②廃炉等支援機構（NDF）
 - ③広野町・いわき市 ④7か国1,055名 ⑤副知事挨拶、展示
- (3) JANOG40ミーティング
 - ①平成29年7月 ②日本ネットワークオペレーターズグループ ③郡山市 ④7か国1,000名
- (4) 第31回国際セミナー
 - ①平成29年9月 ②（公財）国際研修交流協会 ③北塩原村 ④12か国180名
 - ⑤副知事及び企画調整部長出席、会場内パネル設置、交流会における福島県紹介ブース設置
- (5) メディカルクリエーションふくしま2017
 - ①平成29年10月 ②メディカルクリエーションふくしま実行委員会 ③郡山市
 - ④3か国3,820名
- (6) ふくしま復興再生可能エネルギー産業フェア2017
 - ①平成29年11月 ②福島県 ③郡山市 ④6か国6,915名

経済の国際化

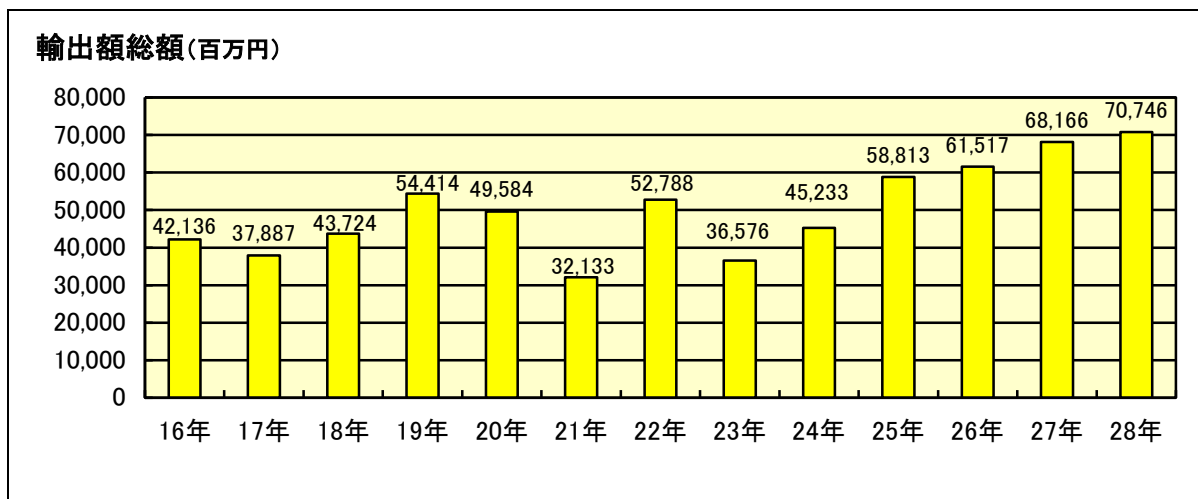
福島県の貿易（平成28年）

(1) 輸出入

平成28年の輸出入額は3,753億円（前年比19.6%減）となり、2年連続の減少となった。

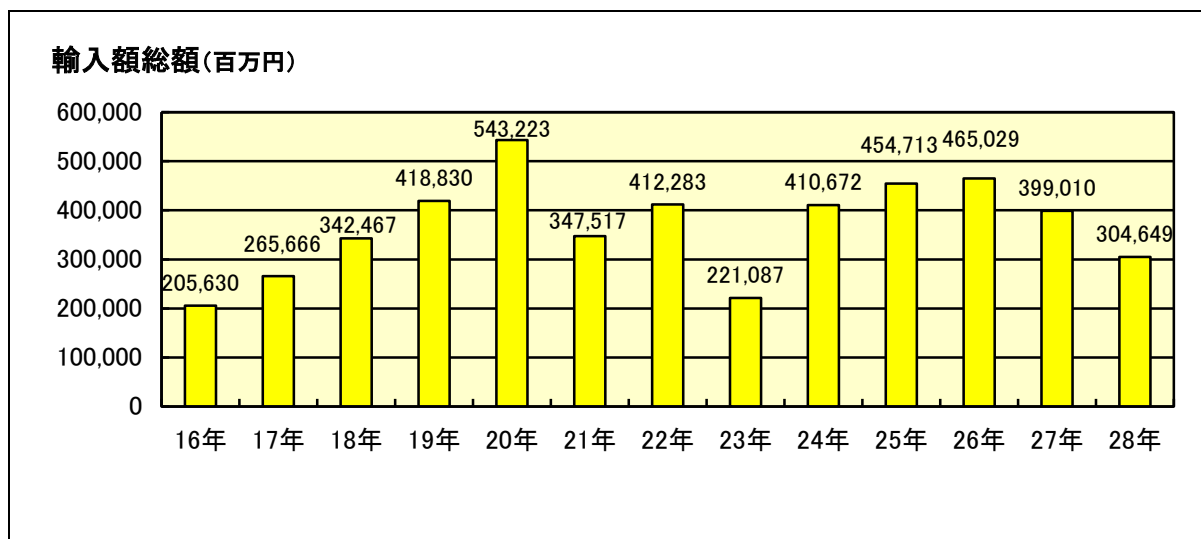
(2) 輸出

輸出は707億円（前年比3.8%増）となり、5年連続の増加となった。品目別にみると、原動機、ゴムタイヤ及びチューブ、船舶類等が増加の主な要因であった。国・地域別にみると、アメリカ合衆国（358億円）、中華人民共和国（104億円）、英国（79億円）の順だった。



(3) 輸入

輸入は3,046億円（前年比23.6%減）となり、2年連続の減少となった。品目別にみると、石炭、非鉄金属鉱、石油製品等が減少の主な要因であった。輸入額を国別にみると、オーストラリア（968億円）、インドネシア（521億円）、カナダ（275億円）、の順だった。



小名浜税関支署「平成28年福島県の貿易概況（確定値）」より

平成 28 年港別輸出品目及び輸出相手国（上位 5 品目、国・地域）

【小名浜港】

(単位：千円、%)

品目	金額	構成比	対前年伸率
総額	28,361,250	100.0	△9.0
ゴムタイヤ及びチューブ	3,381,790	11.9	2.4 倍
医薬品	3,324,030	11.7	△33.2
プラスチック	2,750,257	9.7	△7.2
重電機器	1,819,833	6.4	△30.4
鉄鋼のくず	1,684,566	5.9	△4.3

(単位：千円、%)

国・地域名	金額	構成比	対前年伸率
総額	28,361,250	100.0	△9.0
中華人民共和国	10,493,239	37.0	26.2
アメリカ合衆国	3,265,976	11.5	70.6
ベトナム	1,961,715	6.9	△8.5
大韓民国	1,842,947	6.5	△6.7
オランダ	1,739,855	6.1	△70.4

【相馬港】

(単位：千円、%)

品目	金額	構成比	対前年伸率
総額	42,385,030	100.0	14.5
原動機	39,077,351	92.2	12.3
くぎ・ねじ・ボルト及びナット類	1,357,713	3.2	48.6
自動車	934,555	2.2	27.2
船舶類	465,948	1.1	全増
鉄鋼	204,640	0.5	74.0

(単位：千円、%)

国名	金額	構成比	対前年伸率
総額	42,385,030	100.0	14.5
アメリカ合衆国	32,603,859	76.9	4.7
英国	6,490,260	15.3	38.6
スペイン	1,633,365	3.9	61.5 倍
フィリピン	966,709	2.3	20.3
パナマ	465,948	1.1	全増

【福島空港】

(単位：千円、%)

品目	金額	構成比	対前年伸率
総額	0	—	—

(単位：千円、%)

国名	金額	構成比	対前年伸率
総額	0	—	—

平成 28 年港別輸入品目及び輸入相手国（上位 5 品目、国）

【小名浜港】

(単位：千円、%)

品目	金額	構成比	対前年伸率
総額	227,805,793	100.0	△22.2
非鉄金属鉱	121,203,151	53.2	△25.9
石炭	50,841,990	22.3	△21.1
有機化合物	10,203,246	4.5	△7.7
半導体等電子部品	6,225,319	2.7	81.9
無機化合物	5,044,024	2.2	△41.2

(単位：千円、%)

国名	金額	構成比	対前年伸率
総額	227,805,793	100.0	△22.2
オーストラリア	48,410,600	21.3	△30.1
インドネシア	37,529,486	16.5	△1.6
カナダ	25,195,424	11.1	△21.1
チリ	21,478,707	9.4	△56.5
ペルー	17,323,882	7.6	42.7

【相馬港】

(単位：千円、%)

品目	金額	構成比	対前年伸率
総額	76,842,935	100.0	△27.7
石炭	73,531,888	95.7	△29.1
荷役機械	887,888	1.2	全増
原動機	470,479	0.6	全増
鉄鋼製構造物及び同建設機材	410,021	0.5	全増
鉄鋼	226,634	0.3	△45.9

(単位：千円、%)

国名	金額	構成比	対前年伸率
総額	76,842,935	100.0	△27.7
オーストラリア	48,417,164	63.0	△36.3
インドネシア	14,656,876	19.1	△39.0
ロシア	6,131,142	8.0	72.1
カナダ	2,361,947	3.1	80.1
中華人民共和国	1,853,503	2.4	98.8

【福島空港】

(単位：千円、%)

品目	金額	構成比	対前年伸率
総額	0	—	—

(単位：千円、%)

国名	金額	構成比	対前年伸率
総額	0	—	—

小名浜税関支署「平成 28 年福島県の貿易概況（確定値）」より

県産品の海外輸出

東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により、現在でも多くの国や地域で県産品に対する輸入停止等の規制を設けている。

こうした中、平成 24 年度にはタイへ震災後初となる県産品(桃・リンゴ・日本酒)の輸出が実現し、平成 25 年度は新たにマレーシアへも販路を拡大。平成 26 年度には本県を代表する品種である桃「あかつき」がインドネシア及びシンガポールへ、平成 27 年度にはマレーシア向けに米の輸出が始まった。

平成 28 年度には、タイ向けに CA コンテナによる海上輸送が実現するなど、タイ、マレーシア、インドネシアの 3 カ国における桃の輸出量シェアが日本一となった。

平成 29 年度には、桃のさらなる輸出拡大に加え、ベトナムへの梨の初輸出や、マレーシアにおいて現地輸入会社と米の年間輸出目標を 100 t とする合意を得られたこともあり、県産農産物の輸出量は震災前(平成 22 年度)を超え、過去最大となった。

また、依然として輸入規制の続く東アジア地域についても、メディア等の産地招へいや現地セミナー等の開催、関係機関への輸入規制解除についての働き掛けを通して販路回復に取り組んでいる。

さらに、全国新酒鑑評会金賞受賞数 5 年連続日本一の県産酒を海外に PR するため、香港、ロンドン等において、各種イベントや商談会等の機会を通じて魅力を発信した。

なお、福島牛については、平成 24 年 10 月にアメリカ合衆国への輸出を再開し、平成 29 年度も引き続き輸出を行った。

(県産品振興戦略課、農産物流通課、畜産課)

福島県上海事務所

経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて、平成 16 年 7 月 23 日、中国上海市に福島県上海事務所(ホームページアドレス <http://fukushima-cn.jp/>)が設置された。

主な活動内容は以下のとおり。

(1) 本県関連企業の中国への進出・事業展開支援

中国への進出を検討又は中国で事業を展開している本県関連企業に対して、現地の経済・産業に関する情報提供や、現地企業とのアポイント取り付け、通訳・借上車の手配、専門家の紹介等の支援を行っている。

(2) 中国人観光客の誘客

中国人観光客の本県への誘客を促進するため、中国国内での観光 PR やツアー造成支援などの活動を行っている。

(3) 県産品の販路開拓・拡大支援

県産品を取り扱う事業者の中国での販路開拓・拡大を支援している。

(4) 福島空港への上海路線の就航活動

福島空港への上海路線の就航実現に向けた活動を展開している。

(5) 中国企業の本県への直接投資促進活動

本県への投資や本県関連企業との取引を希望する中国企業に情報提供を行うなどの活動を行っている。

(6) 中国での情報発信

中国での風評払拭に向けた本県の正しい情報、観光・物産等に関する情報を発信している。

(7) 産学官連携をテーマとした大学間の交流支援

産学官連携をテーマとした本県と中国との大学間の交流を支援している。

(8) 小名浜港の利用促進

福島(小名浜)ー上海定期貨物コンテナ航路の利用促進を図っている。

(9) 湖北省との交流

中国湖北省と締結した人材と技術の交流及び経済交流に関する同意書により、湖北省との交流を図っている。

(10) 本県関係者のネットワークづくり(北京・上海福島県人会の運営)

北京福島県人会、上海福島県人会の事務局として本県関係者のネットワークづくりを行っている。

(商工総務課)

空港の国際化

福島空港の国際定期路線については、平成11年に上海・ソウルの2路線が就航。上海路線週2便、ソウル路線週3便で運航されていたが、東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、両便とも運休している。また、国際チャーター便については、震災直後の平成23年度は14便に減少したものの、平成28年度は39便が運行された。

県では、国と連携して国際定期路線の早期再開に向け、中国・韓国政府や航空会社に対して、働きかけを行うとともに、国際チャーター便の誘致等にも引き続き取り組んでいる。

表1 福島空港の国際定期路線（平成30年1月現在）

上海・ソウル路線とも運休中。

(参考) 平成22年度

行先	出発便	到着便	航空会社
上海	日・木運航		中国東方航空
ソウル	月・木・土運航		アジアナ航空

表2 福島空港の利用者の推移

(単位：人)

年度	国内		国内計	国際		国際計	総計
	定期	チャーター		定期	チャーター		
H4	7,245		7,245		3,035	3,035	10,280
H5	285,338		285,338		13,014	13,014	298,352
H6	445,470		445,470		11,161	11,161	456,631
H7	579,350	269	579,619		12,039	12,039	591,658
H8	643,725		643,725		8,390	8,390	652,115
H9	677,299		677,299		8,736	8,736	686,035
H10	689,168		689,168		8,521	8,521	697,689
H11	706,465	253	706,718	47,774	3,133	50,907	757,625
H12	605,776	5,978	611,754	75,505	12,856	88,361	700,115
H13	570,354	2,766	573,120	78,349	9,283	87,632	660,752
H14	513,307	3,269	516,576	65,716	4,603	70,319	586,895
H15	517,579	1,714	519,293	40,507	1,612	42,119	561,412
H16	500,790	1,242	502,032	58,127	4,960	63,087	565,119
H17	471,634	1,366	473,000	65,589	7,276	72,865	545,865
H18	439,422	261	439,683	77,809	12,138	89,947	529,630
H19	416,785	502	417,287	70,958	28,058	99,016	516,303
H20	352,827	612	353,439	59,868	14,462	74,330	427,769
H21	209,608	17,234	226,842	49,578	6,594	56,172	283,014
H22	222,977	1,148	224,125	51,003	11,247	62,250	286,375
H23	206,169	1,802	207,971		1,724	1,724	209,695
H24	225,645	2,237	227,882		5,810	5,810	233,692
H25	239,155	567	239,722		4,046	4,046	243,768
H26	245,884	2,217	248,101		6,098	6,098	254,199
H27	243,686	352	244,038		3,668	3,668	247,706
H28	239,171	1,935	241,106		4,894	4,894	246,000
計	10,254,829	45,724	10,300,553	740,783	207,358	948,141	11,248,694

図1 福島空港の利用者の推移

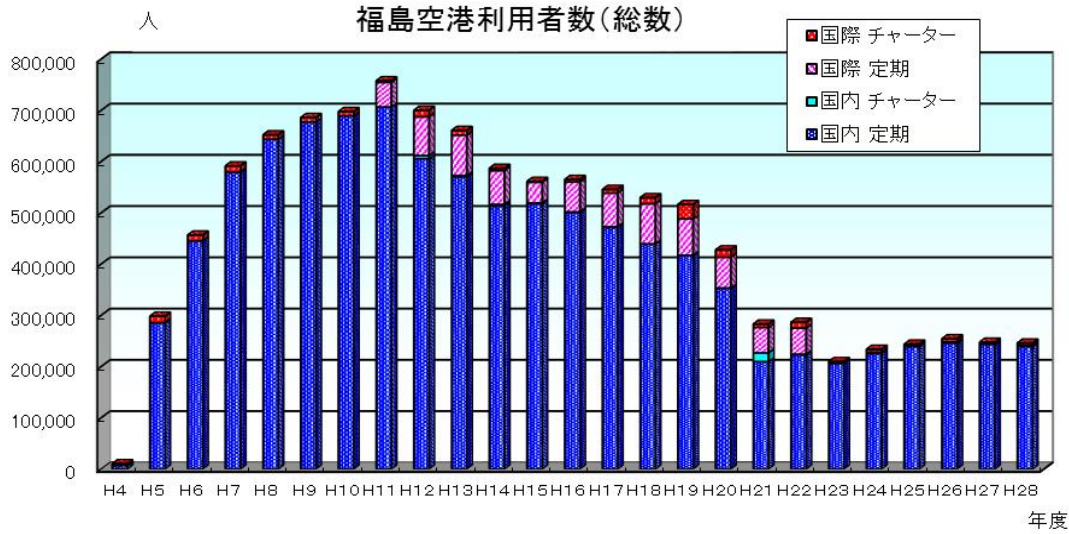


表3 国際線チャーター便数の推移

(単位：便数)

国名 年度	韓国	中国	シンガポール	香港	オーストラリア	ニュージーランド	ハンガリー	グアム	モンゴル	マカオ	バリ島	台湾	ハワイ	イタリア	カナダ	カンボジア	ベトナム	その他	計
	H5	53	10	19	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H6	58	8	0	10	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
H7	56	4	4	2	4	4	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80
H8	30	18	0	0	1	2	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	57
H9	12	34	0	0	2	8	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	62
H10	10	42	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	62
H11	7	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	19
H12	0	23	0	0	0	4	0	0	0	0	0	16	14	4	0	0	0	0	61
H13	4	16	0	0	10	6	0	0	0	0	0	8	4	4	2	0	0	0	54
H14	2	14	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	2	2	0	0	2	1	29
H15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	6	14
H16	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	0	0	0	3	34
H17	4	11	0	0	0	0	0	2	0	0	0	17	0	0	0	4	0	4	42
H18	0	14	0	0	0	0	0	0	0	4	0	48	0	0	0	10	0	0	76
H19	2	18	0	115	0	0	2	0	0	0	0	60	2	0	0	8	0	0	207
H20	0	4	0	55	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	99
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	2	46
H22	46	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	2	2	95
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	2	0	2	14
H24	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	42
H25	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	0	3	4	0	33
H26	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	24	2	0	0	4	8	2	48
H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	19	0	29
H28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	13	2	39
計	322	250	25	186	21	38	8	14	4	8	6	378	34	17	2	33	48	24	1,418

(空港交流課統計)

港湾の国際化

小名浜港では国際物流拠点港を目指し、平成10年9月の外貿コンテナ定期航路に続き、平成12年9月に国際フィーダー航路が開設されており、京浜港、釜山港でコンテナを積替えることにより、世界各国との貿易が可能となっている。

また、相馬港では平成21年4月より国際フィーダー航路が就航し、京浜港でコンテナを積替えることにより世界各国との貿易が可能で、国内の他港との間のコンテナ輸送が可能となっているが、平成26年4月から不定期航路となった。

現在、小名浜港、相馬港に就航している航路は表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路のとおりである。

表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路

(平成30年2月現在)

	航路	船会社	港寄港日	寄港地
小名浜港	韓国・中国航路	南星海運(株)	毎週月曜	釜山～清水～常陸那珂～小名浜～仙台～釧路～酒田～釜山～蔚山～光陽～寧波～上海～釜山
	韓国・中国航路	興亜海運(株) 高麗海運(株) ※共同運航方式	毎週水曜	釜山～釜山新港～清水～仙台～小名浜～釜山～蔚山～寧波～上海
	国際フィーダー航路	井本商運(株)	毎週火曜	小名浜～京浜～小名浜
相馬港	国際フィーダー航路	井本商運(株)	不定期	苫小牧／八戸／釜石／仙台塩釜／小名浜／京浜に寄港するコンテナ船において対応

表2 小名浜港のコンテナ貨物取扱量の推移

(単位：TEU)

	国際フィーダー	外貿コンテナ	合計	対前年比
平成10年	0	1,218	1,218	-
平成11年	0	9,838	9,838	8.08
平成12年	1,258	11,032	12,290	1.25
平成13年	3,397	7,385	10,782	0.88
平成14年	3,141	10,063	13,204	1.22
平成15年	2,646	11,645	14,291	1.08
平成16年	3,063	13,964	17,027	1.19
平成17年	3,200	12,473	15,673	0.92
平成18年	3,438	11,473	14,911	0.95
平成19年	5,757	13,252	19,009	1.27
平成20年	6,211	11,021	17,232	0.91
平成21年	3,804	9,876	13,680	0.79
平成22年	3,086	11,881	14,967	1.09
平成23年	2,394	2,475	4,869	0.33
平成24年	4,011	3,915	7,926	1.63
平成25年	4,260	9,126	13,386	1.69
平成26年	3,588	10,057	13,645	1.02
平成27年	2,858	11,058	13,916	1.02
平成28年	3,213	20,829	24,042	1.73

(港湾課調べ)

表3 相馬港のコンテナ貨物取扱量

(単位：TEU)

	国際フィーダー
平成22年	297
平成23年	※10
平成24年	68
平成25年	8
平成26年	0
平成27年	0
平成28年	0

(港湾課調べ)

* 平成23年は東日本大震災の影響により、1月から3月までの震災前のデータがすべて流出したため震災後のデータを集計。

国際観光の現状

(1) 来県者

本県の平成 29 年の外国人宿泊者数（延べ人数）は、観光庁「宿泊旅行統計調査報告」によると、前年比 31.9%増の 94,000 人となり、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故前年の実績 87,170 人を初めて上回った。

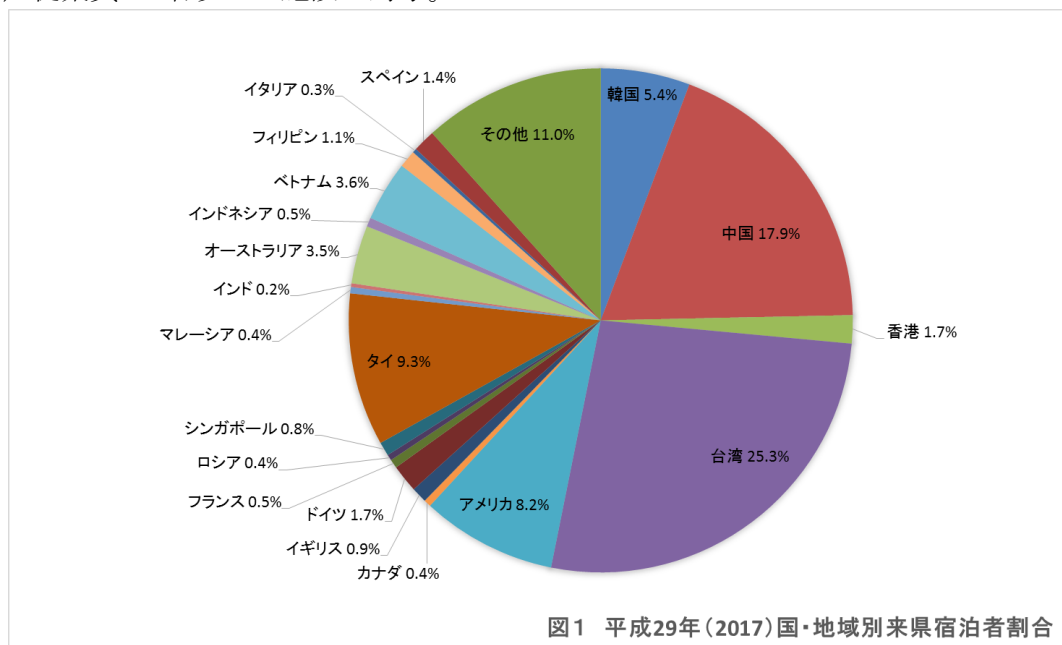
表 1 平成 29 年（2017 年）国・地域別外国人宿泊者数 （単位：人、%）

国・地域	28 年（2016 年）	29 年（2017 年）	構成比	前年比
韓国	4,930	5,090	5.4	8.5
中国	12,180	16,860	17.9	42.4
香港	880	1,610	1.7	85.1
台湾	18,240	23,750	25.3	27.9
アメリカ	5,650	7,730	8.2	33.5
カナダ	370	410	0.4	28.1
イギリス	720	890	0.9	15.6
ドイツ	1,660	1,580	1.7	△ 1.2
フランス	730	500	0.5	△ 28.6
ロシア	200	340	0.4	88.9
シンガポール	690	790	0.8	△ 2.5
タイ	3,360	8,720	9.3	174.2
マレーシア	500	360	0.4	△ 25
インド	790	210	0.2	△ 75.9
オーストラリア	2,360	3,320	3.5	45.6
インドネシア	320	510	0.5	50.0
ベトナム	1,820	3,430	3.6	87.4
フィリピン	520	990	1.1	102.0
イタリア	1,100	240	0.3	△ 75
スペイン	250	1,280	1.4	456.5
その他	13,120	10,380	11.0	△ 20.5
合計	71,820	94,000	100.0	31.9

（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査報告」（1 月～12 月）

（注）国・地域別合計値と合計値は一致しない。

（注）従業員 10 名以上の施設が対象。



(2) 「ビジット・ジャパン」案内所の統計

福島県内5か所の「ビジット・ジャパン」案内所の外国人利用者数

平成25年（2013年） 1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	7	46	39	14	1	23	0	1	5	4	7	48	8	3	18	224
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	9	47	54	18	0	49	1	0	2	8	8	55	17	5	27	300
小計	16	93	93	32	1	72	1	1	7	12	15	103	25	8	45	524
会津若松駅観光案内所	9	25	149	30	14	44	3	11	20	29	34	118	27	53	267	833
鶴ヶ城観光案内所	164	138	1,421	40	0	502	34	0	2	7	0	11	3	1	5	2,328
小計	173	163	1,570	70	14	546	37	11	22	36	34	129	30	54	272	3,161
郡山市観光案内所	3	15	57	5	0	5	0	0	0	3	2	58	1	1	7	157
合計	192	271	1,720	107	15	623	38	12	29	51	51	290	56	63	324	3,842

平成26年（2014年） 1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	7	18	22	1	0	51	7	0	4	12	11	70	20	14	83	320
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	21	39	41	9	4	74	8	22	5	16	18	56	17	22	87	439
小計	28	57	63	10	4	125	15	22	9	28	29	126	37	36	170	759
会津若松駅観光案内所	14	31	242	35	5	93	8	25	33	39	50	162	29	63	270	1,099
鶴ヶ城観光案内所	33	684	3,313	178	0	793	0	0	2	0	3	121	4	0	422	5,553
小計	47	715	3,555	213	5	886	8	25	35	39	53	283	33	63	692	6,652
郡山市観光案内所	4	12	56	0	0	18	0	0	6	10	0	72	7	10	13	208
合計	79	784	3,674	223	9	1,029	23	47	50	77	82	481	77	109	875	7,619

平成27年（2015年） 1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	12	32	16	11	2	28	2	5	7	24	21	64	19	21	59	323
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	20	88	37	25	0	85	2	7	10	15	13	70	8	42	107	529
小計	32	120	53	36	2	113	4	12	17	39	34	134	27	63	166	852
会津若松駅観光案内所	15	120	312	71	3	126	10	32	48	51	66	170	17	58	191	1,290
鶴ヶ城観光案内所	59	99	5,523	1,566	0	675	1	28	9	6	17	179	11	12	146	8,331
小計	74	219	5,835	1,637	3	801	11	60	57	57	83	349	28	70	337	9,621
郡山市観光案内所	12	29	57	9	2	20	0	3	2	6	11	91	15	5	24	286
合計	118	368	5,945	1,682	7	934	15	75	76	102	128	574	70	138	527	10,759

平成28年（2016年） 1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	3	50	51	6	2	67	4	14	7	12	15	46	13	26	60	376
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	13	85	94	21	2	128	7	17	26	17	13	87	14	27	97	648
小計	16	135	145	27	4	195	11	31	33	29	28	133	27	53	157	1,024
会津若松駅観光案内所	31	251	633	87	15	185	18	53	73	46	84	193	36	134	212	2,051
鶴ヶ城観光案内所	245	197	8,385	1,467	1	972	40	138	7	97	34	182	3	47	245	12,060
小計	276	448	9,018	1,554	16	1,972	58	191	80	143	118	375	39	181	457	14,111
郡山市観光案内所	11	50	97	4	4	25	0	9	9	13	11	99	7	25	82	446
合計	303	633	9,260	1,585	24	1,377	69	231	122	185	157	607	73	259	696	15,581

平成29年（2017年） 1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	5	21	49	4	1	162	12	20	3	14	4	40	13	44	92	484
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	3	71	102	47	0	269	11	48	15	22	18	85	29	54	131	905
小計	8	92	151	51	1	431	23	68	18	36	22	125	42	98	223	1,389
会津若松駅観光案内所	26	301	814	132	5	443	23	42	53	54	97	230	24	98	295	2,637
鶴ヶ城観光案内所	82	321	6,343	152	28	1,047	24	151	4	15	7	205	22	72	129	8,602
小計	108	622	7,157	284	33	1,490	47	193	57	69	104	435	46	170	424	11,239
郡山市観光案内所	24	83	113	4	0	84	0	24	8	4	16	150	14	20	77	621
合計	140	797	7,421	339	34	2,005	70	285	83	109	142	710	102	288	724	13,249

国内外における県の主な取組（国際関連事業）平成 29 年度

海外で実施した取組

事業名	出席者 (二役出席 の場合)	日程	内容	場所 (国)	担当課
マレーシアにおける米プロモーション		平成 29 年 5 月 13 日～14 日、20～21 日	マレーシアにおいて県産米のセールスプロモーションを実施	マレーシア	県産品振興戦略課
OECD フォーラム 2017 への食材等の提供		平成 29 年 6 月 6 日	欧米の政財界、企業、メディアの有力者が多く集う OECD フォーラム 2017 の VIP カクテル、ウェルカムレセプションに本県産日本酒やジュース、米を提供	フランス	国際課 県産品振興戦略課 農産物流通課
観光プロモーション	鈴木副知事	平成 29 年 7 月 20 日～22 日	東北 6 県・新潟県一体となった観光・風評払拭のトップセールス	香港	観光交流課
香港 FUKUSHIMA NIGHT		平成 29 年 7 月 26 日～28 日	県産酒の販路開拓・拡大を目的に、香港市内の飲食店において、ふくしまの酒を提供し、魅力を発信	香港	県産品振興戦略課
タイにおける桃プロモーション		平成 29 年 8 月 5 日～6 日	タイにおいて県産桃のセールスプロモーションを実施	タイ	県産品振興戦略課 農産物流通課
シンガポールにおける桃プロモーション		平成 29 年 8 月 12 日～13 日	シンガポールにおいて県産桃のセールスプロモーションを実施	シンガポール	県産品振興戦略課 農産物流通課
マレーシアにおける桃、米プロモーション	知事	平成 29 年 8 月 23 日	マレーシアにおいて県産桃、米のトップセールスを実施	マレーシア	県産品振興戦略課 農産物流通課
ベトナムにおける梨プロモーション	知事	平成 29 年 8 月 25 日	ベトナムにおいて県産梨のトップセールスを実施	ベトナム	県産品振興戦略課 農産物流通課
福島空港連続チャーター便現地 PR 事業		平成 29 年 10 月、平成 30 年 1 月	福島空港利用ベトナムチャーター便数の増加、チャーター便利用者数の増加を図るため、現地 PR イベント等を実施	ベトナム (ホーチミン)	空港交流課

ふくしまの酒フェア		平成 29 年 10 月 17 日～19 日	風評払拭・販路拡大を目的に、本県復興の現状や県産酒等の魅力を発信	ロンドン	県産品振興戦略課
日本一のふくしまの酒商談会		平成 29 年 10 月 18 日	県産酒の販路開拓・拡大を目的に、現地商談会を実施	ロンドン	県産品振興戦略課
北米・南米県人会訪問	知事	平成 29 年 10 月 18 日～27 日	○ブラジル福島県人会創立 100 周年記念式典、ペルー県人移住 110 周年記念式典に出席し慶賀するとともに、功労者等の表彰を実施 ○本県復興の状況や魅力を発信	アメリカ（ロサンゼルス）、ブラジル、ペルー	国際課
観光プロモーション		平成 29 年 10 月 26 日～29 日	台湾旅行博出展を通じた観光情報の発信	台湾	観光交流課
中国（北京）における福島県農林水産物等風評対策事業		平成 29 年 11 月 16 日～17 日	本県復興の現状や食の安全に関する取組を発信	中国（北京）	農産物流通課
タイにおける会津みしらず柿プロモーション		平成 29 年 11 月 18 日～19 日	タイにおいて県産会津みしらず柿のセールスプロモーションを実施	タイ	県産品振興戦略課
マレーシアにおける会津みしらず柿プロモーション		平成 29 年 11 月 18 日～19 日	マレーシアにおいて県産会津みしらず柿のセールスプロモーションを実施	マレーシア	県産品振興戦略課 農産物流通課
シンガポールにおける福島県産農林水産物等風評対策事業		平成 29 年 12 月 1 日	本県復興の現状や食の安全に関する取組を発信	シンガポール	農産物流通課
香港における福島県農林水産物等風評対策事業		平成 29 年 12 月 6 日	本県復興の現状や食の安全に関する取組を発信	中国（香港）	農産物流通課
台湾における福島県農林水産物等風評対策事業		平成 29 年 12 月 11 日	本県復興の現状や食の安全に関する取組を発信	台湾	農産物流通課
福島空港利用チャーター便広報支援事業		平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月	福島空港連続チャーター便を運航するエアラインの、国内定期路線機内誌に、当チャータ	ベトナム	空港交流課

			一便等をPRする記事を掲載		
中国（上海）における県産農林水産物等風評対策事業		平成 30 年 1 月 15 日～16 日	本県復興の現状や食の安全に関する取組を発信	中国（上海）	農産物流通課
観光プロモーション		平成 30 年 1 月 27 日～28 日	日越イベントにおけるPRを通じた観光情報の発信	ベトナム	観光交流課
EUにおける食・農の魅力発信事業	知事	平成 30 年 3 月 22 日～25 日	ロンドン・パリでレセプション、試食商談会、フェア等開催し、本県復興の現状や食の安全に関する取組を発信	ロンドン、パリ	県産品振興戦略課 農産物流通課

国内で実施した取組

事業名	出席者 (二役出席の 場合)	日程	内容	場所(相手国)	担当課
太平洋・島サミット絆交流事業		平成29年8月7日～9日	平成30年5月にいわき市で開催される「第8回太平洋・島サミット」に先立ち、同サミット参加国出身の留学生を県内に招き、県内の視察や県内大学生との意見交換等を実施した。	県内(太平洋島しょ国出身留学生9か国19名、県内大学生等9大学・短期大学部17名)	国際課
世界とのKIZUNA進化事業	知事	平成29年9月5日	駐日大使及び外交団に対して、本県の復興の現状や魅力を紹介し、国際的な風評払拭や風化の防止と各国とのネットワークの強化を図った。	県内(14か国9機関28名(うち駐日大使6名))	国際課
第3回在外県人会サミット	知事	平成29年11月20日～22日	視察や知事主催レセプションを通して、本県の復興の現状や魅力を紹介するとともに、本県復興を応援するためのアイデア等について意見交換会を実施した。	県内(17か国26福島県人会)	国際課
UCL学生等スタディーツアー	知事	平成30年1月15日～1月19日	UCLの学生を招へいし、本県の復興状況や魅力などを学ぶツアーを実施。最終日には訪問団一行が知事を表敬訪問した。	県内	広報課
香港・台湾メディア等招へい		平成30年1月15日～19日	香港メディア4社と台湾メディア4社を招へいし、本県の復興状況や食の安全の取組を発信	県内(中国香港、台湾)	農産物流通課

ふくしま絆ネットワーク事業 駐日外交団福島県視察	知事	平成 30 年 1 月 31 日～2 月 1 日	駐日大使及び外交団を対象に本県視察を実施し、本県の復興の現状や魅力を紹介し、国際的な風評払拭や風化の防止と各国とのネットワークの強化を図った。	県内 (23 か国 1 機関 24 名(うち駐日大使 10 名))	国際課
FIT 向け中国旅行会社等招へい事業		平成 30 年 2 月 26 日～3 月 2 日	中国旅行会社等に本県の復興の現状や観光の魅力情報を発信。また、県内観光事業者との商談会を開催。	県内 (中国)	観光交流課

風評払拭に向けた取組、海外への情報発信等

事業名	出席者 (二役出席の場合)	担当課	内容	場所・日程・対象等	その他
福島県総合情報誌(英語版)の配付		広報課	福島の今の姿と魅力、復興に向けた取組、観光情報を盛り込んだ総合情報誌を配付。 ・折りたたみ形式(A4判16ページ分、最大サイズはA1) ・写真を一切使わずに全て手書きのイラストと文章で構成		
「ふくしまからはじめよう。」動画発信事業		広報課	動画サイト(YouTube)を活用し、ふくしまの「魅力」と「今」や復興に向けた取組等を情報発信する。 英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語字幕対応	13本作成予定 YouTube「福島県公式チャンネル」に掲載	
福島県公式動画スペシャルサイト翻訳ページリニューアル事業		広報課	県の今の姿、魅力や宝などを発信する動画が満載の「FUKUSHIMA NOW～福島の今を知る動画スペシャルサイト～」に翻訳ページを整備した。 英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語字幕対応		
復興情報ポータルサイトふくしま復興ステーション多言語版運用		広報課、復興・総合計画課	福島県の復興、食の安全、環境の回復、福島第一原発の状況等について、8か国9言語により発信している。	福島県公式ホームページのサブサイトとして平成28年3月に公開。	
「福島県放射能測定マップ」多言語版運用		放射線監視室	ホームページ「福島県放射能測定マップ」により、福島県内外の空間放射線量率等をリアルタイムで発信した。 (英語、中国語、韓国語に対応)		
「3月11日知事メッセージ」英語訳版ほか計9か国・地域語版の発行		企画調整課	東日本大震災が発生した3月11日に、復興の現状や今後の方向性等について、県民や国内外の方に広く発信するため、「3月11日知事メッセージ起草委員会」で起草し、知事が決定・発出する。	福島県公式ホームページに、原則として3月11日に公開 ○文章 英語版2012～2018、 中国語(簡体字)版2015～2018 中国語(繁体字)版2016～2018 韓国語版2016～2018 フランス語版2016～2018	

				ドイツ語版 2016～2018 イタリア語版 2016～2018 スペイン語版 2016～2018 ポルトガル訳版 2016～2018 ○動画 日本語（日本語字幕）版 2017～2018 英語（英語字幕）版 2017～2018 日本語（中国語（簡体字）字幕）版 2018 日本語（中国語（繁体字）字幕）版 2018	
「ふくしま復興のあゆみ」多言語版発行		復興・総合計画課、国際課	福島県の復興の進捗状況を分かりやすくまとめた資料「ふくしま復興のあゆみ」の外国語版を作成し、ホームページに掲載している。平成29年度は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、スペイン語に加え、フランス語、ポルトガル語、ドイツ語版を作成。外国人訪問者の対応や県人会を含めた海外での情報発信に利用している。	「ふくしま復興のあゆみ」の発行から1か月程度で英語、中国語版を作成している。	
北米・南米県人会訪問	知事	国際課	【再掲】P106	【再掲】P106	
第3回在外県人会サミット	知事	国際課	【再掲】P108	【再掲】P108	
福島県紹介パンフレット「Fukushima Brochure」の作成		国際課	海外における風評払拭のため、海外在住の外国人を主な対象として、在外公館や自治体国際化協会（クレア）海外事務所を通じて情報発信を行うべく、本県の魅力や東日本大震災の影響とその後の復興状況、未来に向けた取組等について紹介する内容。	・英語版：10,000部及び電子データ ・日本語：電子データのみ	
英語版「なすびのギモン（食品編）」の作成		除染対策課	海外での風評払拭のため、除染や放射線に関する日常のギモンについて描かれた漫画の英語版を作成した。冊子での配布及び環境省ホーム	公開日：平成29年9月 公開場所：環境省ホームページ	

			ページにて電子データを掲載している。		
福島県上海事務所による風評払拭に向けた取組		商工総務課	<p>○中国政府関係者等への働きかけ 本県への風評を払拭し、中国人観光客の誘客や県産品の販路拡大、福島ー上海便の就航再開を目的として、中国政府関係者に本県に対する訪問自粛勧告及び食品・飼料の輸入規制措置の緩和・解除を働きかける活動を行った。 また、旅行会社、航空会社等への訪問や各種会議、イベント等の場を利用して、本県の復興状況や食品の安全・安心確保に向けた取組などを説明し、風評払拭に努めた。</p> <p>○中国一般人への働きかけ 中国国内で開催された旅行博覧会や産業展示会等に出展し、中国人来場者に本県の現状を正確に伝えるとともに、本県の観光 PR や県産品の紹介を行った。</p> <p>○中国版ツイッター「新浪微博」、中国版 LINE「微信」による風評払拭 本県の現状や復興に係る取組に関する情報、本県の観光資源や県産品に関する情報を、上海事務所の中国版ツイッター「新浪微博」、中国版 LINE「微信」に載せ発信した。</p>	中国	
ダイヤモンドルート情報発信事業		観光交流課	東京から栃木・福島・茨城を結んだ観光ルートを「ダイヤモンドルート」と名付け、その魅力を PR する動画をタイ・台湾・オーストラリア・欧米を中心とした世界の国々に YouTube を活用して配信した。		

福島県情報発信拡充事業		観光交流課	タイ・台湾・ベトナムに現地窓口を設置し、現地目線でFacebookを活用した本県の魅力を発信。また、サムライやエクストリームスポーツ、温泉など、本県の強みをPRする動画を作成し、YouTubeを活用して配信した。		
福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務		空港交流課	ソウルに設置した現地窓口を通じ、本県に関連する各種情報の収集、韓国で人気の高いゴルフ等の発信・提供、エアライン各社を訪問しての情報交換、旅行代理店を訪問しての情報交換を定期的・継続的に行った。	ソウル	
タイにおける桃プロモーション		農産物流通課	【再掲】P105	【再掲】P105	
シンガポールにおける桃プロモーション		農産物流通課	【再掲】P105	【再掲】P105	
中国（北京）における福島県農林水産物等風評対策事業		農産物流通課	【再掲】P106	【再掲】P106	
香港における福島県農林水産物等風評対策事業		農産物流通課	【再掲】P106	【再掲】P106	
台湾における福島県農林水産物等風評対策事業		農産物流通課	【再掲】P106	【再掲】P106	
香港・台湾メディア等招へい		農産物流通課	【再掲】P108	【再掲】P108	
多言語による情報発信事業		(公財) 県国際交流協会	国内外への本県の現状の正確な発信のため、多言語（日本語、英語、中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語）で計456件、当協会ホームページやフェイスブック、ツイッターの3つの媒体を活用し、地域のイベント情報や身近な生活情報を提供した。	【再掲】P14	

「Fukushima NOW」の発行		(公財) 県国際交流協会	震災復興に向けた取組や本県に暮らす外国出身県民の声などの本県の現状を掲載したニューズレターを日本語、英語、中国語で8月と11月に発行するとともに、HPには同内容のタガログ語版、韓国語版、ポルトガル語版を掲載した。	【再掲】 P14	
--------------------	--	--------------	--	----------	--

語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム Japan Exchange and Teaching Program)

地方公共団体が、外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流を推進することを目的として、外国青年を外国語指導助手、国際交流員、又はスポーツ国際交流員として招致する事業。受入主体は地方公共団体であるが、総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会が募集、選考、配置、活用支援などを担っている。経費は全額地方公共団体が負担するが、普通地方交付税措置がある。本県(県及び市町村)では、平成29年度(平成28年8月～平成29年7月)に国際交流員7名、外国語指導助手134名の計141名を招致した。

青年海外協力隊(JOCV or JV)

青年海外協力隊事業は、開発途上にある国々へ、技術・技能等を持った日本の青年ボランティアを派遣し、その国づくりに協力することを目的として昭和40年に発足した政府事業で、事業発足以来、参加した隊員数は42,105名に上っている(平成28年12月末時点)。応募資格は満20歳から39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な者。派遣職種は計画行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保険・医療、社会福祉分野の約200種。派遣国はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東の約70か国(国により要請職種が異なる)。派遣前に訓練所(福島県二本松、長野県駒ヶ根のいずれか)に入所し、合宿制により、協力隊の目的、受入国の事情、語学等の訓練を70日間受ける。派遣期間は原則として2年(単身赴任)。現地生活費、住居又は住居費が提供され、また、国内積立金として、教員などの現職のまま参加する隊員を除き、帰国後の生活再構築資金として帰国時一括支給される。有給休職措置で協力隊に参加する者の勤務先に対し、直接人件費は8割上限、間接人件費は一定の限度を設けて補填する制度がある。募集時期は春期と秋期の年2回。

シニア海外ボランティア(SV)

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国からの技術援助の要請に応えるとともに、中高年の方々の、途上国の発展のために貢献したいという強い希望を実現させるために制度化された。応募資格は満40歳以上69歳以下。派遣職種は計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、渉外促進、日本語教育の11分野。派遣国はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東の約60か国。派遣期間は1年ないし2年間。募集時期は春期と秋期の年2回。

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア短期派遣

平成17年度春募集より設置された制度。JICAボランティアの派遣期間はおおむね2年であるが、短期派遣制度を設定することにより募集の門戸を広げ、より柔軟かつ効果的にボランティア人員を派遣することが設置のねらい。応募資格、派遣職種、派遣国とも長期ボランティアと同様であるが、応募は職種ではなく案件に対して行うこととなる。案件はJICAボランティア経験者が応募できる長期ボランティアの中継ぎ・活動環境の確認整備と、未経験者でも応募可能な長期ボランティアの補完支援活動の2タイプである。

日系社会青年ボランティア(日系JV)

中南米地域における日系社会を対象に、その一層の発展を支援するために、優秀な技術とボランティア精神に満ちあふれた日本青年(満20歳以上39歳以下)を派遣する制度。派遣期間は2年間。派遣国は中南米の約5か国。派遣職種は日本語学校教師、野球、その他。募集時期は春期と秋期の年2回。

日系社会シニアボランティア(日系SV)

中南米地域における日系社会を対象に、その一層の発展を支援するために、優秀な技術とボランティア精神に満ちあふれた日本の中高年(満40歳以上69歳以下)を派遣する制度。派遣期間は2年間、派遣国は中南米の約5か国。派遣職種は、日本語教育、保健、福祉、その他。募集時期は春期と秋期の年2回。

海外技術研修員受入事業

開発途上国の経済・社会開発に必要な人づくりに協力し、我が国との友好親善を深めることを目的として、これらの国々から中堅技術者を招へいし、県内の企業、試験研究機関等の協力の下で、必要とする技術、知識の習得のための研修を行うもの。研修期間は原則として6か月間である。本県では昭和50年度から受入れを開始し、アジア、アフリカ、中南米等の開発途上国の研修員をこれまで213名受け入れた。(平成21年度以降は休止。)

自治体職員協力交流研修事業

外国自治体の職員を研修員として6～12か月間受け入れ、日本の地方団体のノウハウ、技術などを修得させ、派遣国の自治行政の発展を図るもの。平成8年度から自治省主導で開始された。受入経費は、全額受入団体の負担だが、都道府県は普通地方交付税により、政令指定都市、市町村は特別地方交付税により措置される。

福島県費負担中南米国留学生受入事業

中南米国に移住した福島県出身者の子弟のうちから優秀な人物を留学生として県内の大学等に受け入れ、帰国後は移住国の経済、教育の振興に貢献させ、国際親善と文化の交流に寄与するもの。昭和40年度から開始された。対象国は中南米国である。留学生は県内の大学、短大等で1年間学ぶ。経費は県費で賄われる。これまで延べ198名を受け入れている。(平成23年度～平成25年度は東日本大震災により休止。)

福島県中南米国移住者子弟研修受入事業

中南米国在住の福島県出身者の子弟青年を本県に受け入れ、県内での研修や交流を通じて、移住の歴史に学ぶとともに両国の相互理解を深めることにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国の親善・発展に寄与する人材を育成することを目的に実施。平成18年度より今年度まで70名を受け入れている。(平成23年度～24年度は東日本大震災により休止。)

福島県北米移住者子弟研修受入事業

北米在住の福島県出身者の子弟青年を本県に受け入れ、県内での研修や交流を通じて、移住の歴史に学ぶとともに両国の相互理解を深めることにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国の親善・発展に寄与する人材を育成することを目的に実施。平成21年度より今年度まで36名を受け入れている。(平成23年度～24年度は東日本大震災により休止。)

福島地域通訳案内士制度

通訳案内士法において、福島県内に限り、特例として認められた資格で、研修を終了し、口述試験に合格し、かつ県へ登録を行った者は、報酬を得て、外国人に付き添い、外国語を用いて案内を行うことができる。(平成30年1月4日に「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」が施行され、有資格者以外による業務従事を禁ずる「業務独占」規制が廃止され、誰もが通訳ガイド業務に従事できるとしたうえで、有資格者以外がこの資格名称を使用することを禁じる「名称独占」のみ存続することとなった。)

在住外国人

日本国内に住む人で、外国籍を持つ人(在日韓国朝鮮人など日本で生まれたものの外国籍を持つ人を含む)。

国際交流

人や情報(思想や文化などを含む)などが国を越えて行き交うこと。ただし、国内にいる外国人との交流も国際交流に含まれる。狭義では、国際協力や在住外国人への支援協力を除くが、広義では、それらを含めて使われる。ここでは、広義の意味で使う。

国際協力

開発途上国やその人々に対する援助。開発援助。まれに、国際的な協力という文字通りの意味で使われるが、ここでは前者の意味で用いる。

国際貢献

国際社会の一員として、より良い秩序作りのために協力すること。開発途上国への援助等。「国際協力」と同義の言葉として使われることも多いが、国際協力が主に開発途上国への経済援助や技術協力、人材育成等を目的としているのに対し、国際貢献は途上国に限定されない国際社会全体を対象とし、また国際社会の平和と発展のための活動という意味合いも含まれるため、国際協力より広義な概念と考えられる。

地球市民

平和、環境、人権、貧困などの地球規模の課題を理解し、その解決に向けた実践を、日々の生活において、地域において、あるいは国を越えて行う人々。無駄なアイドリングを止める人も、地雷廃絶の運動を世界規模で展開する人も、地球市民である。もともと市民には、国政に参与する地位にある国民(=公民)という意味があり、それが「地球」とつながって、国家を超えて、「地球」という共同体の一員としてその在り方を決めるために行動する、という意味を持つようになった。

地球規模問題

環境、自然保護、貧困、人口、文化的多様性の確保など、地球規模での取組が必要な課題。

国際理解教育、国際理解

広狭意義があるが、ユネスコの1974年勧告「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」では次のとおり。

1. すべての段階、形態の教育に国際的側面と世界的側面を持たせること。
2. すべての民族とその文化、文明、価値及び生活様式(国内の民族及び他国民の文化を含む)を理解し尊重すること。
3. 諸民族及び諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることを認識すること。
4. 他の人々と交信する能力を高めること。
5. 権利を知るだけでなく、個人、社会集団及び国家にはそれぞれ相互に負うべき義務があることを知ること。
6. 国際的な連帯及び協力について理解すること。
7. ひとりひとりが、自分の属する社会、国家及び(民族、平和・軍縮、人権・人種差別、開発、人口、環境などの)世界全体の諸問題の解決に参加する用意を持つこと。

このうち、2や3(あるいは4を含めて)を国際理解教育として使う場合もある。ここではこれらすべてを含めた意味で用いる。「国際理解」は、2の異文化理解を中心に3から7までを含めた意で用いる。

開発教育

早急に克服を必要としている人類社会に共通な課題、つまり、低開発についてその様相と原因を理解し、地球社会構成国の相互依存性についての認識を深め、開発を進めていこうとする多くの努力や試みを知る、そして、開発のために積極的に参加しようという態度を養うことを狙いとする学校内外の教育活動(開発教育協議会の定義)。国際理解教育を広義に捉えた場合、開発教育はそれに含まれる。

NGO (Non-governmental organization)

①狭義では、国際協力に関わる非政府組織。②広義では、国際的な活動又は国内における在住外国人との交流や共生を図る活動に関わる非政府組織。③さらに、単に非政府組織という意味で使われることもある。ここでは②の意味で用いる。

NPO (Non-profit Organization)

民間非営利団体。実質的に NGO と同義である。NGO が国際的な活動をする団体に使われることが多いのに対し、国内で社会福祉など国内の公益を追求する活動をする非営利組織についていうことが多い。狭義では特定非営利活動促進法による特定非営利活動法人を指す。

ボランティア

ボランティアとは、「営利を目的とせず、自発的な意志に基づき不特定多数の利益のために行う市民による社会貢献活動」（「ボランティア活動ガイド」）とされている。

略語集

A E T	Assistant English Teacher 英語指導助手
A J E T (エーｼﾞェット)	The Association for Japan Exchange and Teaching Programme J E Tプログラム参加者の会 福島県のJ E Tプログラム参加者の会はFujet という。
A L T	Assistant Language Teacher 外国語指導助手
B . C .	British Columbia B C州(カナダの)ブリティッシュ・コロンビア州
C I Q	Customs Immigration Quarantine 税関・入国管理・検疫
C I R	Coordinator for International Relations 国際交流員
C L A I R (クレア)	Council of Local Authorities for International Relations (一財)自治体国際化協会
E F L	English as a Foreign Language 外国語としての英語
E S L	English as a Second Language 第二言語としての英語 EFLと同じ意
E T C	English Teachers' Consultant 英語指導主事
F I A	Fukushima International Association (公財)福島県国際交流協会
I U L A (ユーラ)	International Union Local of Authorities 国際地方自治体連合
J E T (ｼﾞェット)	Japan Exchange and Teaching Programme J E Tプログラム 語学指導等を行う外国青年招致事業
J E T 青年	J E Tプログラム(上記参照)に参加する青年
J E T A A (ｼﾞェットエーエー)	The JET Programme Alumni Association J E Tプログラム同窓会
J E T R O (ｼﾞェトロ)	Japan External Trade Organization 日本貿易振興機構
J I C A (ｼﾞヤイカ)	Japan International Cooperation Agency (独)国際協力機構
J I T C O (ｼﾞツコ)	Japan International Training Cooperation Organization (公財)国際研修協力機構
J N T O	Japan National Tourism Organization (独)国際観光振興機構(通称:日本政府観光局)
J O C V (J V)	Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊
J T E	Japanese Teacher of English 日本人英語教員
M I C E (マイス)	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
N G O	Nongovernmental Organization 非政府組織。国際協力活動を目的とする団体を指すことが多い。
S E A	Sports Exchange Advisor スポーツ国際交流員
T E F L (テフル)	Teaching English as a Foreign Language 外国語としての英語教授法(英語を母国語としない人々に対して英語を教授する資格のこと。大学での選択科目である。)
T E S L (テスル)	Teaching English as a Second Language 第二言語としての英語教授法(英語を第二言語とする人々に対して英語を教授する資格のこと。大学での選択科目である。)
T O E F L (トフル)	Testing of English as a Foreign Language 米国の大学・大学院で学ぶ外国人のための英語の学力テスト
T O E I C (トイック)	Test of English for International Communication 国際コミュニケーション英語能力テスト

国際化関連団体など

公益財団法人福島県国際交流協会

(1) 組織

理事長 今野 順夫
設立年月日 昭和 63 年 11 月 1 日
基本財産 625,412 千円。
役員 評議員 10 人、理事 11 人、監事 3 人、
事務局 専務理事 1 名、事務局長 1 名、職員 8 名(プロパー 2 名、国際交流員 1 名、
嘱託職員 4 名、JICA 国際協力推進員 1 名)

(2) 施設

事務室、相談室、交流ラウンジ、研修室など約 77 坪
図書類は各国情報、国際関係図書、外国語図書、雑誌、新聞、ビデオを備えている。

<所在>

〒960-8103 福島市舟場町 2 番 1 号 福島県庁舟場町分館 2 階

電話 024-524-1315 FAX 024-521-8308

<http://www.worldvillage.org/> E-mail info@worldvillage.org

民間国際交流団体

(公財)福島県国際交流協会のホームページには、福島県内の国際交流・協力団体が登録されている。

(<http://www.worldvillage.org/kouryu/dantai.html>)

市町村国際交流協会

市町村が設立又は運営に関与している国際交流協会(以下、市町村国際交流協会)は、37 団体ある(巻末リスト参照)。いわき市国際交流協会を除けば、法人格のない団体である。市町村職員が事務局を兼任する団体がほとんどである。多くは中学生の派遣事業、姉妹都市交流事業などの分野で活動しているが、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市は、NGO 支援、日本語教室支援などを含め広範に活動し、各地域の中核的国際交流団体になっている。

一般財団法人自治体国際化協会

(CLAIR: Council of Local Authorities for International Relations)

地域の国際化を推進する地方公共団体の共同組織として、1988 年 7 月に設立された(総務省所管)。東京に本部を、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を有する。また、各都道府県及び政令市に支部を持つ(本県は国際課が支部を兼ねる)。主な事業は、地方公共団体の海外活動に対する支援、J E T 青年の受け入れ配置事務、人材の育成、情報の収集及び提供、地域の国際化事業に対する支援、地域国際化協会への支援など。

<http://www.clair.or.jp/>

独立行政法人国際協力機構 (JICA: Japan International Cooperation Agency)

独立行政法人国際協力機構は、開発途上地域の経済、社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団と、移住事業を実施してきた海外移住事業団及び海外貿易開発協会の一部を統合して、国際協力事業を一元的に実施する特殊法人として 1974 年 8 月 1 日、国際協力事業団法に基づき設立された(外務省所管)、2003 年 10 月 1 日、独立行政法人に組織改編され、名称も変更された。2008 年 10 月 1 日には、国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務と、外務省から無償資金協力業務の一部を承継し、ODA の三つの手法である「技術協力」・「有償資金協力」・「無償資金協力」を一元的に実施する総合的な援助実施機関として発足した。

<主な事業>

(1)研修員の受入れ、(2)専門家の派遣、(3)プロジェクト方式技術協力、(4)開発調査(途上国に調査団を派遣し、途上国の発展にとって最も重要な開発計画のマスタープラン策定や予備調査を行い、開発計画策定に協力する)、(5)青年海外協力隊員の派遣、(6)シニア海外ボランティアの派遣、(7)無償資金協力、(8)開発協力(民間企業による海外直接投資に対し低利、長期の資金供与等の支援を行う)、(9)海外移住、(10)国際緊急援助隊(被災国の要請により国際緊急援助隊(JDR:Japan Disaster Relief Team)を派遣し救急医療や救助活動にあたるとともに、被災地向けに援助物資を送付する)。

<https://www.jica.go.jp/index.html>

二本松青年海外協力隊訓練所 (JICA 二本松)

国内で最大規模の青年海外協力隊の新訓練所が二本松市岳地区に平成6年12月に完成し、7年1月から訓練が開始された。平成28年度には青年海外協力隊とシニア海外ボランティア合わせて年間約580名の隊員候補生の訓練が行われている。

<JICA 二本松の概要>

設置者：独立行政法人国際協力機構

住所：〒964-8558 二本松市永田字長坂4-2 電話 0243-24-3200 FAX 0243-24-3214

設置の目的：青年海外協力隊隊員候補生の派遣前合同宿泊訓練に関する業務及び福島県内における青年海外協力隊事業の国内業務全般、研修員受入事業、草の根技術協力事業、機構広報など

竣工：平成6年12月27日

訓練開始：平成7年1月5日

訓練対象：アジア、中東、アフリカ派遣予定の候補生

訓練期間：1 訓練青年海外協力隊 70 日間、シニア海外ボランティア 35 日間、年間 4 回

訓練内容：外国語学習、協力隊講座、特別講座、任事情、保健衛生講座、体育、交通安全講座、地域社会との交流等

公開講座：一般市民が参加できる公開講座シリーズを実施している。

<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

福島県貿易促進協議会

福島県貿易促進協議会は、県内企業等の国際経済交流・ビジネス活動を総合的に支援するため、県内企業等のもとより、県、市町村、経済団体等が一体となって平成6年9月に設立された。会長は知事。事務局は県商工労働部に設置。平成20年4月からは、アジア市場の拡大に伴い支援ニーズが高まっている県産品販路開拓等貿易振興に係る機能を強化し、各種事業を展開している。

<http://www.f-bsk.com/>

福島空港利用促進協議会

福島空港の効果的な利用促進を目的として、県、県内市町村及び会の目的に賛同する団体(商工団体、農業団体等)や企業等を会員として、平成元年に設立された。国際定期路線交流促進ミッションの派遣(中国・韓国)、国際定期路線のPR活動、国際チャーター便の運航促進等の事業を行っている。

<http://www.fks-ab.co.jp/>

公益財団法人福島県観光物産交流協会観光部

県内観光事業の健全な発達と振興及び地域の活性化等を目的として、県、事業者等を会員として、平成20年4月に設立された。福島空港の国際線就航先である中国・韓国を始めとする外国人観光客の誘致促進事業等を行っている。

<http://www.tif.ne.jp/>

県内市町村国際交流担当窓口一覧表

市町村名	担当窓口	TEL		FAX
福島市	市民安全部定住交流課都市間交流係	024(525)3739	直通	024(533)5263
	メールアドレス: teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp			
会津若松市	企画調整課企画政策グループ	0242(39)1201	直通	0242(39)1400
	メールアドレス: kikaku@city.aizuwakamatsu.lg.jp			
郡山市	文化スポーツ部国際政策課国際交流係	024(924)3711	直通	024(935)7834
	メールアドレス: kokusai-kouryuu@city.koriyama.fukushima.jp			
いわき市	観光交流室観光交流課都市交流係	0246(22)1279	直通	0246(22)7581
	メールアドレス: kankokoryu@city.iwaki.lg.jp			
白河市	市長公室企画政策課政策推進係	0248(22)1111	内線 2326	0248(27)2577
	メールアドレス: kikaku@city.shirakawa.lg.jp			
須賀川市	産業部観光交流課交流推進係	0248(88)9145	直通	0248(72)9845
	メールアドレス: kankou@city.sukagawa.lg.jp			
喜多方市	企画調整課	0241(24)5209	直通	0241(25)7073
	メールアドレス: kikaku@city.kitakata.fukushima.jp			
相馬市	企画政策部情報政策課広報広聴係	0244(37)2117	直通	0244(35)4196
	メールアドレス: johou@city.soma.lg.jp			
二本松市	総務部企画財政課企画調整係	0243(55)5090	直通	0243(22)7023
	メールアドレス: kikakuchosei@city.nihonmatsu.lg.jp			
田村市	産業部観光交流課	0247(81)2136	直通	0247(81)1210
	メールアドレス: kanko@city.tamura.lg.jp			
南相馬市	経済部観光交流課	0244(24)5263	直通	0244(22)3100
	メールアドレス: kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp			
伊達市	市民生活部市民協働課協働推進係	024(575)1177	直通	024(576)7199
	メールアドレス: kyodou@city.fukushima-date.lg.jp			
本宮市	市長公室政策推進課定住交流係	0243(24)5323	直通	0243(34)3138
	メールアドレス: teijyuu@city.motomiya.lg.jp			
桑折町	生涯学習課生涯学習係	024(582)3129	直通	024(582)3104
	メールアドレス: shougai@town.koori.fukushima.jp			
国見町	企画情報課総合政策室	024(585)2217	直通	024(585)2181
	メールアドレス: kikaku@town.kunimi.fukushima.jp			
川俣町	企画財政課企画調整係	024(566)2111	内線 1205	024(566)2438
	メールアドレス: kizai@town.kawamata.lg.jp			
大玉村	政策推進課広報係	0243(24)8098	直通	0243(48)3137
	メールアドレス: seisakusuishinka@vill.otama.lg.jp			
鏡石町	総務課まちづくり調整グループ	0248(62)2117	直通	0248(62)6553
	メールアドレス: somu@town.kagamiishi.lg.jp			
天栄村	教育委員会生涯学習課	0248(82)2504	直通	0248(82)2127
	メールアドレス: syougaiyakusyuu@vill.tenei.lg.jp			
下郷町	産業課商工観光係	0241(69)1144	直通	0241(69)1167
	メールアドレス: kankou_01@town.shimogo.fukushima.jp			
檜枝岐村	観光課	0241(75)2503	直通	0241(72)8010
	メールアドレス: kankou@vill.hinoemata.lg.jp			
只見町	観光商工課 観光係	0241(82)5240	直通	0241(82)5235
	メールアドレス: kankou@town.tadami.lg.jp			

市町村名	担当窓口	TEL		FAX
南会津町	総合政策課	0241(62)6210	直 通	0241(62)1288
	メールアドレス: h_seisaku@minamiaizu.org			
北塩原村	総務企画課 企画室	0241(23)3112	直 通	0241(23)1101
	メールアドレス: kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp			
西会津町	生涯学習課生涯学習係	0241(45)3244	直 通	0241(45)3470
	メールアドレス: komin@town.nishiaizu.fukushima.jp			
磐梯町	政策課 政策係	0242(74)1211	直 通	0242(73)2115
	メールアドレス: bandai-seisaku_g@town.bandai.fukushima.jp			
猪苗代町	企画財務課企画調整係	0242(62)2112	直 通	0242(62)5175
	メールアドレス: kikaku@town.inawashiro.lg.jp			
会津坂下町	政策企画班	0242(84)1504	直 通	0242(83)1361
	メールアドレス: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp			
湯川村	産業建設課商工観光係	0241(27)8831	直 通	0241(27)3761
	メールアドレス: kanko@vill.yugawa.fukushima.jp			
柳津町	教育課生涯学習班	0241(42)3511	直 通	0241(42)3591
	メールアドレス: shougai-gakushuu@town.fukushima-yanaizu.lg.jp			
会津美里町	まちづくり政策課	0242(55)1171	直 通	0242(55)1199
	メールアドレス: seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp			
三島町	教育委員会生涯学習課	0241(48)5599	直 通	0241(48)5544
	メールアドレス: kyouiku@town.mishima.fukushima.jp			
金山町	復興観光課	0241(54)5203	直 通	0241(54)5335
	メールアドレス: fukkou@town.kaneyama.fukushima.jp			
昭和村	産業建設課観光交流係	0241(57)2124	直 通	0241(57)3044
	メールアドレス: kankou@vill.showa.fukushima.jp			
西郷村	教育委員会生涯学習課	0248(25)2371	直 通	0248(25)2756
	メールアドレス: shougai@vill.nishigo.lg.jp			
泉崎村	教育課 生涯学習グループ 中央公民館	0248(53)2258	直 通	0248(53)2679
	メールアドレス: shougai@vill.izumizaki.fukushima.jp			
中島村	企画振興課	0248(52)3487	直 通	0248(52)2170
	メールアドレス: chiiki@vill-nakajima.jp			
矢吹町	まちづくり推進課協働推進係	0248(42)2112	直 通	0248(42)2138
	メールアドレス: machizukuri@town.yabuki.lg.jp			
棚倉町	地域創生課企画調整係	0247(33)2112	直 通	0247(33)3715
	メールアドレス: chiikisousei@town.tanagura.lg.jp			
矢祭町	自立総務課企画財政グループ ふるさと創生推進センター	0247(46)3131	直 通	0247(46)3155
	メールアドレス: kikakuzaisei@town.yamatsuri.lg.jp			
埴町	まち振興課地域づくり係	0247(43)2112	直 通	0247(43)2137
	メールアドレス: sinko@town.hanawa.lg.jp			
鮫川村	総務課企画情報係	0247(49)3111		0247(49)2651
	メールアドレス: soumu@vill.samegawa.lg.jp			
石川町	地域づくり推進課政策推進係	0247(26)9114	直 通	0247(26)0360
	メールアドレス: fujisawa-y@town.ishikawa.lg.jp			
玉川村	産業振興課	0247(57)4629	直 通	0247(57)3952
	メールアドレス: sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp			
平田村	総務課	0247(55)3111	直 通	0247(55)3199
	メールアドレス: soumu@vill.hirata.fukushima.jp			

市町村名	担当窓口	TEL		FAX
浅川町	総務課	0247(36)4121	直通	0247(36)2895
	メールアドレス: soumu@town.asakawa.fukushima.jp			
古殿町	教育委員会	0247(53)3655	直通	0247(53)4511
	メールアドレス: kyouiku@town.furudono.fukushima.jp			
三春町	教育委員会生涯学習課生涯学習グループ	0247(62)3837	直通	0247(62)4727
	メールアドレス: gakusyu@town.miharu.fukushima.jp			
小野町	教育委員会 教育課 生涯学習担当 公民館	0247(72)2125	直通	0247(72)2127
	メールアドレス: kyouikuka@town.fukushima-ono.lg.jp			
広野町	教育委員会	0240(27)4166	直通	0240(27)4702
	メールアドレス: kyouiku@town.hirono.lg.jp			
檜葉町	復興推進課復興推進係	0240(23)6103	直通	0240(25)5564
	メールアドレス: fukkou-n@town.naraha.lg.jp			
富岡町	教育委員会教育総務課生涯学習係	0240(22)2626	直通	0240(22)5059
	メールアドレス: tom-kyousou@manamori.jp			
川内村	産業振興課商工観光係	0240(38)2112	直通	0240(38)2116
	メールアドレス: syoukou@vill.kawauchi.lg.jp			
大熊町	教育総務課生涯学習係	0242(26)3844		0242(26)3786
	メールアドレス: shogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp			
双葉町	秘書広報課秘書広報係	0246-84-5200	直通	0246-84-5202
	メールアドレス: hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp			
浪江町	教育委員会事務局生涯学習係	0240(34)3941	直通	0240(35)5885
	メールアドレス: namie42020@town.namie.lg.jp			
葛尾村	総務課総務企画係	0240(29)2111	直通	0240(29)2123
	メールアドレス: kikaku@vill.katsurao.lg.jp			
新地町	教育委員会教育総務課生涯学習係	0244(62)2085	直通	0244(62)2172
	メールアドレス: s-koumin@town.shinchi.lg.jp			
飯館村	教育委員会生涯学習課	0244(42)0072	直通	0244(42)0860
	メールアドレス: kouminkan@vill.iitate.fukushima.jp			

平成30年3月末現在 国際課調べ

県内市町村国際交流協会等一覧表

当該市町村の国際交流の中心的役割を果たす団体で、その設立又は運営に当該市町村が関与しているもの。

団体名 代表者名	設立 年月	所在地		電話
		〒	住所	F A X
福島市国際交流協会 会長 木幡 浩	H6. 3	960-8601	福島市五老内町 3-1 福島市役所市民安全部定住交流課内	024-525-3739 024-533-5263
会津若松市国際交流協会 会長 鈴木 健祐	H8. 4	965-0871	会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5F	0242-27-3703 0242-27-3704
郡山市国際交流協会 会長 今泉 守顕	H2. 2	963-8601	郡山市朝日 1-23-7 郡山市役所 文化スポーツ部国際政策課内	024-924-3711 024-935-7834
公財)いわき市国際交流協会 理事長 上遠野 洋一	H4. 3	970-8686	いわき市平字梅本 21 いわき市役所観光交流室観光交流課内	0246-22-7409 0246-22-7581
白河市国際交流協会 会長 齋藤 敬	S63. 7	961-8602	白河市八幡小路 7-1 白河市役所市長公室企画政策課内	0248-22-1111 (内線 2326) 0248-27-2577 (代表)
須賀川地方ユネスコ協会 会長 岩田 悦次郎	S46. 9	962-8601	須賀川市八幡町 135 (須賀川市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課内)	0248-88-9171 0248-72-9845
会津喜多方国際交流協会 会長 唐橋 幸市郎	S63. 11	966-0827	喜多方市字沢ノ免 7331 会津喜多方商工会議所内	0241-24-3131 0241-25-7171
にほんまつ地球市民の会 会長 三保 恵一	H6. 11	964-8601	二本松市金色 403-1	0243-55-5090 (直通) 0243-22-7023
田村市国際交流協会 会長 宗像 住孝	H18. 11	963-4393	田村市船引町船引字畑添 76-2 田村市役所総務部協働まちづくり課内	0247-81-2135 0247-81-2522
南相馬市国際交流協会 会長 志賀 吉延	H9. 6	975-0004	南相馬市原町区旭町 1-46	0244-25-2371 0244-25-2371
伊達市国際交流協会 会長 安田 博行	H22. 4	960-0692	伊達市保原町字舟橋 180 伊達市市民生活部市民協働課	024-575-1177 024-576-7199
川俣町国際交流協会 会長 石川 雅昭	H14. 7	960-1492	川俣町字五百田 30 川俣町役場企画財政課内	024-566-2111 024-566-2438
大玉村国内外交流協会 会長 野内 文孝	H28. 4	960-1302	大玉村玉井字星内 70	0243-24-8098 0243-48-3137
東和町海外研修友の会 代表 引地 知子				0243-46-4852
鏡石町国際交流推進協議会 会長 柳沼 一良	H9. 8	969-0492	鏡石町不時沼 345 鏡石町役場総務課内	0248-62-2117 0248-62-6553
天栄村国際交流協会 会長 幡谷 壮太	H29. 6	962-0503	天栄村大字下松本字原畑 66 教育委員会生涯学習課内	0248-82-2504 0248-82-2127
北塩原村友好都市交流推進委員会 委員長 小椋 渉	H7. 10	966-0485	北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151 北塩原村総務企画課内	0241-23-3112 0241-23-1101
山都町国際交流協会 会長 小澤 雄太郎	H7. 12	969-4111	喜多方市山都町字蔵ノ後 954-1 喜多方市山都総合支所住民課内	0241-38-3811 0241-38-3899
磐梯町国際交流協会 会長 鈴木 健信	H元. 4	969-3392	磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855 磐梯町役場政策課内	0242-74-1211 0242-73-2115
猪苗代国際交流協会 会長 高橋 二三雄	H7. 8	969-3123	猪苗代町字城南 100 猪苗代町役場企画財務課内	0242-62-2112 0242-62-5175
会津坂下町国際交流協会 会長 齋藤 文英	H6. 5	969-6543	会津坂下町字市中二番甲 3650	0242-84-2135 0242-84-2135

団体名 代表者名	設立 年月	所 在 地		電話 F A X
		〒	住所	
(一財)棚倉町活性化協会 理事長 鈴木 敏光	S62. 3	963-6192	棚倉町大字棚倉字中居野 33	0247-33-2112 0247-33-3715
矢祭町国際交流協会 会長 金澤 寛	H10. 1	963-5118	矢祭町大字東館字上野内 38	0247-46-2002
泉崎村国際交流協会 会長 古宇田 榮増	S63. 7	969-0103	泉崎村大字北平山字高柳 88-1 泉崎村中央公民館内	0248-53-2258 0248-53-2679
中島村国際交流協会 会長 緑川 孝夫	H2. 5	961-0102	中島村大字滑津字中島西 11-1	0248-52-2111 0248-52-2170
玉川村日華友好協会 会長 石森 春男	S63. 4	963-6392	玉川村大字小高字中畷 9	0247-57-4629 0247-57-3952
古殿町国際交流協会 (休止中) 会長 鎌田 光祐	H2. 9	963-8304	古殿町松川字新桑原 31	0247-53-3655 0247-53-4511
特定非営利活動法人 三春町国際交流協会 理事長 石川 直子	H20. 1	963-7759	三春町字南町 84 番地	0247-62-5800 0247-62-5800
小野町国際交流協会 会長 宗像 智	H3. 3	963-3401	小野町大字小野新町字中通 2 小野町公民館内	0247-72-2125 0247-72-2127
檜葉町日中友好協会 (休止中) 副会長 松本 喜一	S61. 6	979-0604	檜葉町大字北田字鐘突堂 5 番地の 6 復興推進課内	0240-23-6103 0240-25-5564
富岡町国際親善交流協会 (休止中) 会長 名嘉 幸照	S59. 1	979-1115	富岡町大字本岡字王塚 622-1 富岡町文化交流センター内 富岡町教育委員会教育総務課内	0240-22-2626 0240-22-5059
おおくま国際交流協会(休止中) 会長 松永 秀篤	H3. 8	965-0873	会津若松市追手町 2-41 大熊町役場会津若松出張所内	0242-26-3744 0242-26-3786
浪江町国際交流協会 (休止中) 会長 馬場 有	H7. 7	979-1521	浪江町大字権現堂字下馬洗田 5-2 浪江町地域スポーツセンター 教育委員会事務局内	0240-34-3941 0240-35-5885

※会津美里国際交流協会：平成 29 年 4 月 24 日解散

平成 30 年 3 月末現在 国際課調べ

全国都道府県・政令市国際関係課一覧表

都道府県	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号 e-mail
北海道	総合政策部国際局 国際課	060-8588	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	011-204-5113 somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp	011-232-4303
青森県	観光国際戦略局 誘客交流課	030-8570	青森市長島 1-1-1	017-734-9218 kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp	017-734-8126
岩手県	政策地域部 国際室	020-8570	盛岡市内丸 10-1	019-629-5764 ab0011@pref.iwate.jp	019-629-5766
宮城県	経済商工観光部 国際企画課	980-8570	仙台市青葉区本町 3-8-1	022-211-2972 kokusai@pref.miyagi.lg.jp	022-268-4639
秋田県	企画振興部 国際課	010-8570	秋田市山王 4-1-1	018-860-1218 kokusaika@pref.akita.lg.jp	018-860-3874
山形県	観光文化スポーツ部 インバウンド・国際交流 推進課国際交流室	990-8570	山形市松波 2-8-1	023-630-2129	023-630-2367
福島県	生活環境部 国際課	960-8670	福島市杉妻町 2-16	024-521-7182 kokusai@pref.fukushima.lg.jp	024-521-7919
茨城県	知事直轄 国際課	310-8555	水戸市笠原町 978-6	029-301-2857 kokuko@pref.ibaraki.lg.jp	029-301-1375
栃木県	産業労働観光部 国際課	320-8501	宇都宮市塙田 1-1-20	028-623-2198 kokusai@pref.tochigi.lg.jp	028-623-2199
群馬県	企画部 国際戦略課	371-8570	前橋市大手町 1-1-1	027-226-2295 senryakuka@pref.gunma.lg.jp	027-223-4371
埼玉県	県民生活部 国際課	330-9301	さいたま市浦和区高砂 3-15-1	048-830-2705 a2705@pref.saitama.lg.jp	048-830-4748
千葉県	総合企画部国際課	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1	043-223-2427	043-224-2631
東京都	政策企画局外務部 管理課	163-8001	新宿区西新宿 2-8-1	03-5388-2222	03-5388-1215
神奈川県	県民局くらし県民部 国際課	231-8588	横浜市中区日本大通 1	045-210-3745	045-212-2753
新潟県	知事政策局 国際課	950-8570	新潟市中央区新光町 4-1	025-280-5098 ngt000130@pref.niigata.lg.jp	025-280-5126
富山県	総合政策局 国際課	930-8501	富山市新総曲輪 1-7	076-444-3156	076-432-5648
石川県	観光戦略推進部 国際交流課	920-8580	金沢市鞍月 1-1	076-225-1381 e200500@pref.ishikawa.lg.jp	076-225-1383
福井県	産業労働部 国際経済課	910-8580	福井市大手 3-17-1	0776-20-0752 kokusai@pref.fukui.lg.jp	0776-20-0652
山梨県	観光部 国際観光交流課	400-8501	甲府市丸の内 1-6-1	055-223-1435	055-223-1438
長野県	県民文化部 国際課	380-8570	長野市大字南長野字幅下 692-2	026-235-7165 kokusai@pref.nagano.lg.jp	026-232-1644
岐阜県	商工労働部観光国際局 海外戦略推進課	500-8570	岐阜市藪田南 2-1-1	058-272-8175 c11336@pref.gifu.lg.jp	058-278-2603
静岡県	地域外交局 多文化共生課	420-8601	静岡市葵区追手町 9-6	054-221-3316 tabunka@pref.shizuoka.lg.jp	054-221-2542
愛知県	政策企画局 国際課	460-8501	名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6180 kokusai@pref.aichi.lg.jp	052-951-2590

都道府県	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号	e-mail
三重県	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	514-0009	津市羽所町700アスト津3階	059-222-5974	059-222-5984	tabunka@pref.mie.jp
滋賀県	商工観光労働部 観光交流局国際室	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3063	077-528-5030	ff00@pref.shiga.lg.jp
京都府	知事直轄組織 国際課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4311	075-414-4314	kokusai@pref.kyoto.lg.jp
大阪府	府民文化部都市魅力創造局国際課	559-8555	大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎37階	06-6210-9309	06-6210-9316	
兵庫県	産業労働部国際局 国際交流課	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-362-3026	078-362-3961	kokusaikoryu@pref.hyogo.lg.jp
奈良県	知事公室 国際課	630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8477	0742-22-1260	
和歌山県	企画部企画政策局 国際課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2061	073-433-1192	e0223001@pref.wakayama.lg.jp
鳥取県	観光交流局 交流推進課	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7079	0857-26-2164	kouryusuishin@pref.tottori.lg.jp
島根県	環境生活部 文化国際課	690-8501	松江市殿町1	0852-22-6493	0852-22-6412	bunka-kokusai@pref.shimane.lg.jp
岡山県	県民生活部 国際課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7283	086-223-3615	
広島県	地域政策局 国際課	730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-2359	082-228-1614	
山口県	観光スポーツ文化部 国際課	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2347	083-933-2358	a12900@pref.yamaguchi.lg.jp
徳島県	商工労働部観光部 国際課	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2028	088-621-2851	kokusaika@pref.tokushima.jp
香川県	総務部知事公室 国際課	760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3027	087-837-4289	kokusai@pref.kagawa.lg.jp
愛媛県	経済労働部観光交流局 国際交流課	790-8570	松山市一番町4-4-2	089-912-2310	089-921-5931	
高知県	文化生活スポーツ部 国際交流課	780-8570	高知市丸ノ内1-2-20	088-823-9605	088-823-9296	141901@ken.pref.kochi.lg.jp
福岡県	企画・地域推進部国際局 国際政策課	812-8577	福岡市博多区東公園7-7	092-643-3200	092-643-3224	intpol@pref.fukuoka.lg.jp
佐賀県	地域交流部 国際課	840-0826	佐賀市白山2-1-12	0952-25-7004	0952-25-7084	kokusai@pref.saga.lg.jp
長崎県	文化観光国際部 国際課	850-8570	長崎市尾上町3-1	095-895-2081	095-827-2487	
熊本県	商工観光労働部観光経済交流局国際課	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2315	096-381-3343	kokusai@pref.kumamoto.lg.jp
大分県	企画振興部 国際政策課	870-8501	大分市大手町3-1-1	097-506-2046	097-506-1723	
宮崎県	商工観光労働部オールみやざき営業課	880-8501	宮崎市橘通東2-10-1	0985-44-2623	0985-26-7327	allmiyazaki@pref.miyazaki.lg.jp
鹿児島県	PR・観光戦略部 国際交流課	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2303	099-286-5522	kokusai@pref.kagoshima.lg.jp
沖縄県	文化観光スポーツ部 交流推進課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2479	098-866-2960	

政令市	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号
				e-mail	
札幌市	国際部 交流課	060-8611	札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	011-211-2032	011-218-5168
仙台市	文化観光局 交流企画課	980-8671	仙台市青葉区国分町 3-7-1	022-214-1252 kik002040@city.sendai.jp	022-211-1917
さいたま市	経済局商工観光部 観光国際課	330-9588	さいたま市浦和区常盤 6-4-4	048-829-1236	048-829-1966
千葉市	総務局市長公室 国際交流課	260-8722	千葉市中央区千葉港 1-1	043-245-5018 kokusai.GEM@city.chiba.lg.jp	043-245-5247
横浜市	国際局 政策総務課	231-0017	横浜市中区港町 1-1	045-671-4710	045-664-7145
川崎市	総務企画局総務部 庶務課国際担当	210-8577	川崎市川崎区宮本町 1	044-200-2244 17syomu@city.kawasaki.jp	044-200-3746
相模原市	総務局渉外部 シティセールス・親善交流課	252-5277	相模原市中央区中央 2-11-15	042-707-7045	042-815-2340
新潟市	観光・国際交流部 国際課	951-8507	新潟市中央区西堀前通 6 番町 894-1 西堀 6 番館ビル 5 階	025-226-1673 kokusai@city.niigata.lg.jp	025-225-3255
静岡市	市民局男女参画・多文化 共生課	420-8602	静岡市葵区追手町 5-1	054-221-1303	054-221-1518
浜松市	企画調整部 国際課	430-8652	浜松市中区元城町 103-2	053-457-2359	050-3730-1867
名古屋市	観光文化交流局観光交 流部国際交流課	460-8508	名古屋市中区三の丸 3-1-1	052-972-3062 a3061@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp	052-972-4200
京都市	総合企画局 国際化推進室	604-8571	京都市中京区寺町通御池 上る上本能寺前町 488	075-222-3072	075-222-3055
大阪市	経済戦略局 国際担当	559-0034	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATCビル ITM 棟 4 階 M-4	06-6615-3741	06-6615-7433
堺市	文化観光局国際部 国際課	590-0078	堺市堺区南瓦町 3-1	072-222-7343	072-228-7900
神戸市	市長室国際部 国際課	650-8570	神戸市中央区加納町 6-5-1	078-322-5010	078-322-2382
岡山市	市民協働局 国際課	700-8544	岡山市北区大供 1-1-1	086-803-1112	086-225-5408
広島市	市民局国際平和推進部 国際交流課	730-8586	広島市中区国泰寺町 1-6-34	082-504-2106 kokusai@city.hiroshima.lg.jp	082-249-6460
北九州市	企画調整局国際部 国際政策課	803-8501	北九州市小倉北区内 1-1	093-582-2146	093-582-2176
福岡市	総務企画局国際部 国際交流課	810-8620	福岡市中央区天神 1-8-1	092-711-4023 kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp	092-733-5597
熊本市	政策局総合政策部 国際課	860-8601	熊本市中央区手取本町 1-1	096-328-2070 kokusai@city.kumamoto.lg.jp	096-355-4443

全国地域国際化協会一覧

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
北海道	(公社)北海道国際交流・協力総合センター (HIECC・ハイエック)	060	札幌市中央区北3条西7丁目	011-221-7840
		-0003	道庁別館12階	011-221-7845
青森県	(公財)青森県国際交流協会	030	青森市安方1-1-32	017-735-2221
		-0803	水産ビル5階	017-735-2252
岩手県	(公財)岩手県国際交流協会	020	盛岡市盛岡駅西通1-7-1	019-654-8900
		-0045	いわて県民情報交流センター(アイーナ)5階 国際交流センター内	019-654-8922
宮城県	(公財)宮城県国際化協会	981	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	022-275-3796
		-0914	宮城県仙台合同庁舎7階	022-272-5063
秋田県	(公財)秋田県国際交流協会	010	秋田市中通2-3-8	018-893-5499
		-0001	アトリオン1階	018-825-2566
山形県	(公財)山形県国際交流協会	990	山形市城南町1-1-1	023-647-2560
		-8580	霞城セントラル2階	023-646-8860
福島県	(公財)福島県国際交流協会(FIA)	960	福島市舟場町2-1	024-524-1315
		-8103	福島県庁舟場町分館2階	024-521-8308
茨城県	(公財)茨城県国際交流協会	310	水戸市千波町後川745	029-241-1611
		-0851	県民文化センター分館2階	029-241-7611
栃木県	(公財)栃木県国際交流協会	320	宇都宮市本町9-14	028-621-0777
		-0033	とちぎ国際交流センター内	028-621-0951
群馬県	(公財)群馬県観光物産国際協会	371	前橋市大手町2-1-1	027-243-7271
		-0026	群馬会館3階	027-243-7275
埼玉県	(公財)埼玉県国際交流協会	330	さいたま市浦和区北浦和5-6-5	048-833-2992
		-0074	埼玉県浦和合同庁舎3階	048-833-3291
千葉県	(公財)ちば国際コンベンションビューロー	261	千葉市美浜区中瀬2-6	043-297-4301
		-7114	WBGマリブイースト14階	043-297-2753
東京都	東京都国際交流委員会	101	千代田区外神田松永町17-15	03-5294-6542
		-0023	大野ビル3階	03-5294-6540
神奈川県	(公財)かながわ国際交流財団	240	三浦郡葉山町上山口1560-39	046-855-1820
		-0198	湘南国際村センター内	046-858-1210
新潟県	(公財)新潟県国際交流協会	950	新潟市中央区万代島5-1	025-290-5650
		-0078	万代島ビル2階	025-249-8122
富山県	(公財)とやま国際センター	930	富山市牛島新町5-5	076-444-2500
		-0856	インテックビル4階	076-444-2600
石川県	(公財)石川県国際交流協会	920	金沢市本町1-5-3	076-262-5931
		-0853	リファール3階	076-263-5931
福井県	(公財)福井県国際交流協会	910	福井市宝永3-1-1	0776-28-8800
		-0004		0776-28-8818
山梨県	(公財)山梨県国際交流協会	400	甲府市飯田2-2-3	055-228-5419
		-0035	山梨県国際交流センター内	055-228-5473
長野県	(公財)長野県国際化協会	380	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7186
		-8570	長野県庁東庁舎1階	026-235-4738
岐阜県	(公財)岐阜県国際交流センター	500	岐阜市柳ヶ瀬通1-12	058-214-7700
		-8875	岐阜中日ビル2階	058-263-8067
静岡県	(公財)静岡県国際交流協会	422	静岡市駿河区南町14-1	054-202-3411
		-8067	水の森ビル2階	054-202-0932

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
愛知県	(公財)愛知県国際交流協会	460	名古屋市中区三の丸2-6-1	052-961-8744
		-0001	愛知県三の丸庁舎内	052-961-8045
三重県	(公財)三重県国際交流財団	514	津市羽所町700	059-223-5006
		-0009	アスト津3階	059-223-5007
滋賀県	(公財)滋賀県国際協会	520	大津市におの浜1-1-20	077-526-0931
		-0801	ピアザ淡海2階	077-510-0601
京都府	(公財)京都府国際センター	600	京都市下京区東洞院通塩小路下る東塩小	075-342-5000
		-8216	路町676-13 メルパルク京都地下1階	075-342-5050
大阪府	(公財)大阪府国際交流財団	540	大阪市中央区本町橋2-5	06-6966-2400
		-0029	マイドームおおさか5階	06-6966-2401
兵庫県	(公財)兵庫県国際交流協会	651	神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1	078-230-3260
		-0073	国際健康開発センター2階	078-230-3280
和歌山県	(公財)和歌山県国際交流協会	640	和歌山市手平2-1-2	073-423-5717
		-8319	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9階	073-435-5243
鳥取県	(公財)鳥取県国際交流財団	680	鳥取市湖山町西4-110-5	0857-31-5951
		-0947	鳥取空港国際会館1階	0857-31-5952
島根県	(公財)しまね国際センター	690	松江市東津田町369-1	0852-31-5056
		-0011		0852-31-5055
岡山県	(一財)岡山県国際交流協会	700	岡山市北区奉還町2-2-1	086-256-2000
		-0026	岡山国際交流センター内	086-256-2226
広島県	(公財)ひろしま国際センター	730	広島市中区中町8-18	082-541-3777
		-0037	広島クリスタルプラザ6階	082-243-2001
山口県	(公財)山口県国際交流協会	753	山口市水の上町1-7	083-925-7353
		-0082	水の上庁舎3階	083-920-4144
徳島県	(公財)徳島県国際交流協会	770	徳島市寺島本町西1-61	088-656-3303
		-0831	クレメントプラザ6階	088-652-0616
香川県	(公財)香川県国際交流協会	760	高松市番町1-11-63	087-837-5908
		-0017	アイパル香川(香川国際交流会館)内	087-837-5903
愛媛県	(公財)愛媛県国際交流協会	790	松山市道後一万1-1	089-917-5678
		-0844		089-917-5670
高知県	(公財)高知県国際交流協会	780	高知市本町4-1-37	088-875-0022
		-0870		088-875-4929
福岡県	(公財)福岡県国際交流センター	810	福岡市中央区天神1-1-1	092-725-9204
		-0001	アクロス福岡内	092-725-9205
佐賀県	(公財)佐賀県国際交流協会	840	佐賀市白山2-1-12	0952-25-7921
		-0826	佐賀商工ビル1階	0952-26-2055
長崎県	(公財)長崎県国際交流協会	850	長崎市出島町2-11	095-823-3931
		-0862		095-822-1511
熊本県	熊本県国際協会	862	熊本市中央区水前寺6-18-1 7階	096-385-4488
		-8570	熊本県商工観光労働部国際課内	096-277-7005
大分県	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	870	大分市高砂町2-33	097-533-4011
		-0029		097-533-4333
宮崎県	(公財)宮崎県国際交流協会	880	宮崎市橋通東4-8-1	0985-32-8457
		-0805	カーリーノ宮崎9階	0985-32-8512
鹿児島県	(公財)鹿児島県国際交流協会	892	鹿児島市山下町14-50	099-221-6620
		-0816	かごしま県民交流センター1階	099-221-6643
沖縄県	(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団	901	宜野湾市伊佐4-2-16	098-942-9215
		-2221		098-942-9220

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
札幌市	(公財)札幌国際プラザ	060	札幌市中央区北1条西3丁目	011-211-3670
		-0001	札幌MNビル3階	011-211-3673
仙台市	(公財)仙台観光国際協会	980	仙台市青葉区大町2-2-10	022-268-6251
		-0804	仙台青葉ウイングビルA棟11階	022-268-6252
さいたま市	(公財)さいたま観光国際協会	330	さいたま市大宮区錦町682-2	048-647-8338
		-0853	JACK大宮(情報文化センター)3階	048-647-0116
千葉市	(公財)千葉市国際交流協会	260	千葉市中央区中央2-5-1	043-202-3000
		-0013	千葉中央ツインビル2号館8階	043-202-3111
横浜市	(公財)横浜市国際交流協会	220	横浜市西区みなとみらい1-1-1	045-222-1171
		-0012	パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1187
川崎市	(公財)川崎市国際交流協会	211	川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000
		-0033		044-435-7010
静岡市	静岡市国際交流協会	420	静岡市葵区追手町4-16	054-273-5931
		-0853		054-273-6474
浜松市	(公財)浜松国際交流協会(HICE)	430	浜松市中区早馬町2-1	053-458-2170
		-0916	クリエート浜松4階	053-458-2197
名古屋市	(公財)名古屋国際センター(NIC)	450	名古屋市中村区那古野1-47-1	052-581-0100
		-0001	名古屋国際センタービル3階	052-571-4673
京都市	(公財)京都市国際交流協会	606	京都市左京区栗田口鳥居町2-1	075-752-3010
		-8536		075-752-3510
大阪市	(公財)大阪国際交流センター	543	大阪市天王寺区上本町8-2-6	06-6773-8182
		-0001		06-6773-8421
神戸市	(公財)神戸国際協力交流センター	651	神戸市中央区浜辺通5-1-14	078-291-0641
		-0083	神戸商工貿易センタービル2階	078-291-0691
広島市	(公財)広島平和文化センター	730	広島市中区中島町1-2	082-241-5246
		-0811		082-542-7941
北九州市	(公財)北九州国際交流協会	806	北九州市八幡西区黒崎3-15-3	093-643-6464
		-0021	コムシティ3階	093-643-6466
福岡市	(公財)福岡よかトピア国際交流財団	812	博多区店屋町4-1	092-262-1700
		-0025	福岡国際会館1階	
熊本市	(一財)熊本市国際交流振興事業団	860	熊本市中央区花畑町4-18	096-359-2121
		-0806	熊本市国際交流会館内	096-359-5112

その他関係機関一覧表

福島県庁の機関 所在地： 〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 代表電話： 024-521-1111

機関名	主な事業	直通電話	FAX
総務部			
広報課	○県政の広報、風評・風化対策	521-7012	521-7901
私学・法人課	○私立学校、公立大学法人、公益・宗教法人	521-7048	521-7903
企画調整部		521-7108	521-7911
企画調整課	○県行政の総合計画及び調整		
復興・総合計画課	○総合計画・復興計画に関すること	521-7809	521-7911
文化スポーツ局		521-7179	521-5677
文化振興課	○声楽アンサンブルコンテスト全国大会		
生涯学習課	○ふくしま海洋科学館	521-7784	521-5677
スポーツ課	○スポーツ行政の総合企画・調整	521-7795	521-7879
生活環境部			
国際課	○海外との地域間交流、多文化共生 ○外国人留学生、JET 事業、英語圏 CIR ○海外技術研修員、青年海外協力隊 ○海外県人会、県費留学生、CLAIR、国連協会	521-7182 521-7183	521-7919
旅券室（コラッセふくしま内）	○旅券発給	525-4032	525-4018
環境共生課	○環境創造センター	521-8516	521-7927
保健福祉部			
保健福祉総務課	○企画事務に係る連絡調整	521-7217	521-7979
社会福祉課	○援護・恩給に関すること	521-7166	521-7917
商工労働部			
商工総務課	○国際経済交流、福島県上海事務所	521-7270	521-7930
産業創出課	○再生可能エネルギー関連産業の集積	521-8286	521-7932
（医療関連産業集積推進室）	○医療関連産業の集積・育成に関すること	521-7282	521-7932
観光交流局			
観光交流課	○国際観光誘客、地域通訳案内士制度	521-7287	521-7888
空港交流課	○福島空港の利活用対策	521-7127	521-7913
県産品振興戦略課	○県産品の流通促進に関すること	521-7296	521-7888
農林水産部			
農産物流通課	○農林水産物の流通対策、農産物の輸出促進	521-7371	521-7942
畜産課	○畜産物の流通・消費拡大に関すること	521-7366	521-7939
土木部			
港湾課	○港湾・港湾海岸事業	521-7496	521-7716
教育庁			
義務教育課	○JET 事業	521-7772	521-7973
高校教育課	○国際理解教育 ○朝河貫一賞	521-7776、7773 521-7776	521-7968、7973 521-7968
県北地方振興局			
復興支援・地域連携室	○地域連携調整事業、市町村の復興支援	521-2647	521-2853
地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	521-2657	521-2853
（一財）自治体国際化協会福島 県支部（福島県生活環境部国際 課内）	○地方公共団体の海外との姉妹都市提携及び交流 活動等についてのあっせん、情報収集・提供等	521-7182	521-7919

日本国際連合協会福島県本部 (福島県生活環境部国際課内)	○国際理解・国際協力のための全国中学生作文 コンテスト予選	521-7183	521-7919
福島県海外移住家族会 (福島県生活環境部国際課内)	○海外移住者支援	521-7183	〃
福島県貿易促進協議会 (福島県観光交流局県産品振興 戦略課内)	○県産品の販路開拓等貿易振興を主とし、県内企 業の国際経済交流・ビジネスを総合的に支援	521-7326	521-7888
福島県上海事務所 (公益財団法人福島県産業振 興センター上海事務所) (中国上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1710 室)	○本県関係企業の中国での事業展開支援 ○中国人観光客の本県への誘客 ○県産品を扱う事業者の中国での販路開拓・拡大 支援	+86-21- 6270-5001	+86-21- 6270-5003
(公財)福島県観光物産交流協 会 (〒960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 7F)	○国際観光誘客 ○国際教育旅行	525-4024	525-4087
福島空港利用促進協議会 (福島県観光交流局空港交流課内)	○福島空港の利用促進のための調査・調整 ○福島空港利用促進のためのPR活動、イベント 等の実施 ○その他、福島空港の利用促進に必要な事業	521-7127	521-7913
福島県環境創造センター (〒963-7700 田村郡三春町深 作 10-2)	○環境の回復・創造に向けたモニタリング、調査研 究、情報収集・発信、教育・研修・交流等	0247-61-6111	0247-61-6119

その他の機関

機関名	所在地	電話番号	F A X
(公財)福島県国際交流協会	〒960-8103 福島市舟場町 2-1 舟場町分館 2F	024-524-1315	024-521-8308
福島県留学生交流推進会議 (福島大学国際交流センター内)	〒960-1296 福島市金谷川 1 番地	024-503-3067	024-503-3068
(独法)国際協力機構(JICA)	〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル	03-5226-6660～ 6663	
JICA 二本松	〒964-8558 二本松市永田字長坂 4-2	0243-24-3200	0243-24-3214
(一財)自治体国際化協会 (CLAIR)	〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-7 相互半蔵門ビル 1. 6. 7F	03-5213-1730	03-5213-1741
日本貿易振興機構(ジェトロ /JETRO)福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南 2-52 ビッグパレットふくしま 3F	024-947-9800	024-947-9810
(公財)日本国際連合協会	〒104-0031 東京都中央区京橋 3-12-4 MAO ビル 4F	03-6228-6831	03-6228-6832
外務省 大臣官房 地方連携推進室 儀典官室	〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 (地方と外務省との連携の推進) (プロトコール)	(代)03-3580-3311 (内線 4410) (内線 3707)	
外務報道官 人物交流室	(国費留学生、JETプログラム)	(内線 2391)	
領事局 政策課 海外邦人安全課 旅券課 外国人課 領事サービスセンター(証明班) 領事サービスセンター(査証相談班)	(海外移住) (海外における邦人の安全対策や保護) (旅券の発給) (査証(ビザ)に関する事務) (公印確認証明、アポストイユ証明) (査証申請に必要な書類の案内)	(内線 2333) (内線 2851) (内線 2325) (内線 3179) (内線 2308、2855) 03-5501-8431	
国際協力局 民間援助連携室	(日本の国際協力 NGO との協力連携)	(内線 5884)	
法務省 入国管理局	〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1	(代)03-3580-4111	
仙台入国管理局 外国人在留総合インフォメ ーションセンター(仙台)	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪 1-3-20 仙台第二法務合同庁舎内 〃	022-256-6076 0570-013904 (03-5796-7112)	022-298-9102
仙台入国管理局郡山出張所	〒963-8035 郡山市希望ヶ丘 31-26 郡山第 2 法務総合庁舎 1F	024-962-7221	024-962-7229
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課	〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 (外国人の雇用対策)	(代)03-5253-1111 (内線 5687) 03-3502-6273	03-3502-0516
福島労働局監督課	〒960-8021 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 5 階 (外国人労働者の労働条件に関する相談)	024-536-4602	024-535-5755
文部科学省高等教育局 学生・留学生課 留学生交流室	〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 (留学生受入派遣、留学生交流推進会議)	(代)03-5253-4111 (内線 3028)	03-6734-3394
(公財)日本国際教育支援協会 (JEES) 国際交流課	〒153-8053 東京都目黒区駒場 4-5-29 (外国人留学生への奨学金支給等)	03-5454-5211 03-5454-5274	03-5454-5231 03-5454-5242

日本語教育普及課	(日本語能力試験、日本語教育能力検定試験) (日本語能力試験受付センター)	03-5454-5215 03-6686-2974	03-5454-5235
(独法)日本学生支援機構青海 事務所 留学生事業部 留学生事業計画課	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 (留学情報提供)	03-5520-6012	03-5520-6013
東京日本語教育センター	〒169-0074 東京都新宿区北新宿 3-22-7 (外国人留学生に対する日本語教育)	03-3371-7268	03-5337-6690
国際交流基金	〒160-0004 新宿区四谷 4-4-1	03-5369-6075	03-5369-6044
日本語国際センター	〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-36	048-834-1180	048-834-1170
(公財)海外日系人協会	〒231-0001 横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2F	045-211-1780	045-211-1781

福島県の国際化の現状

(平成 29 年度版)

発行 平成 30 年 5 月

編集 福島県生活環境部国際課

〒960-8670

福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7183

FAX (024) 521-7919

Email: kokusai@pref.fukushima.lg.jp

URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/html>